

-那覇市経営改革推進計画-

第4次 那覇市経営改革アクションプラン

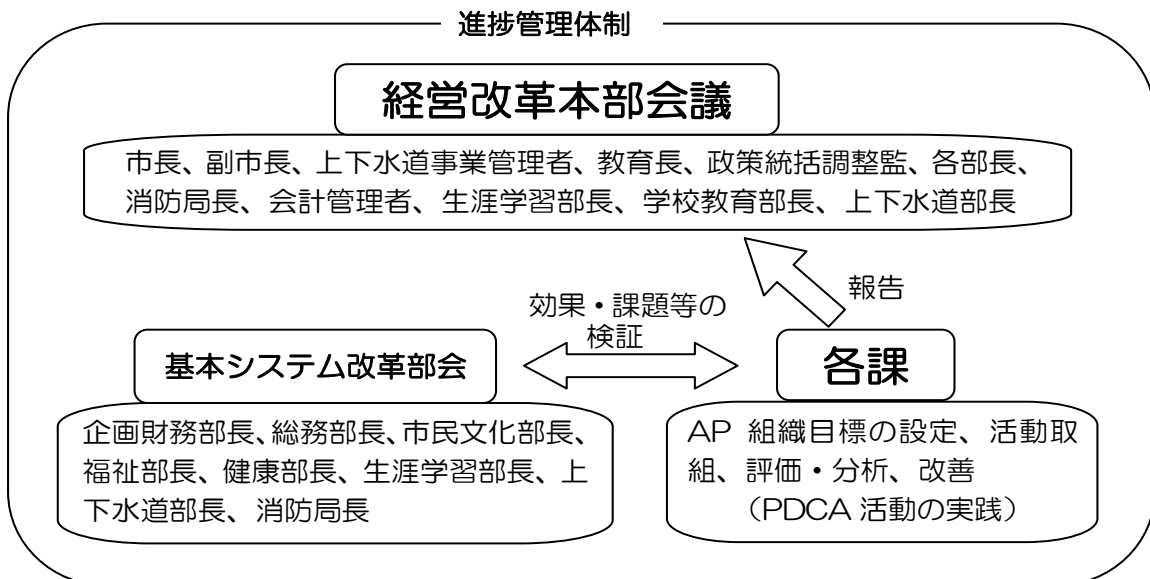
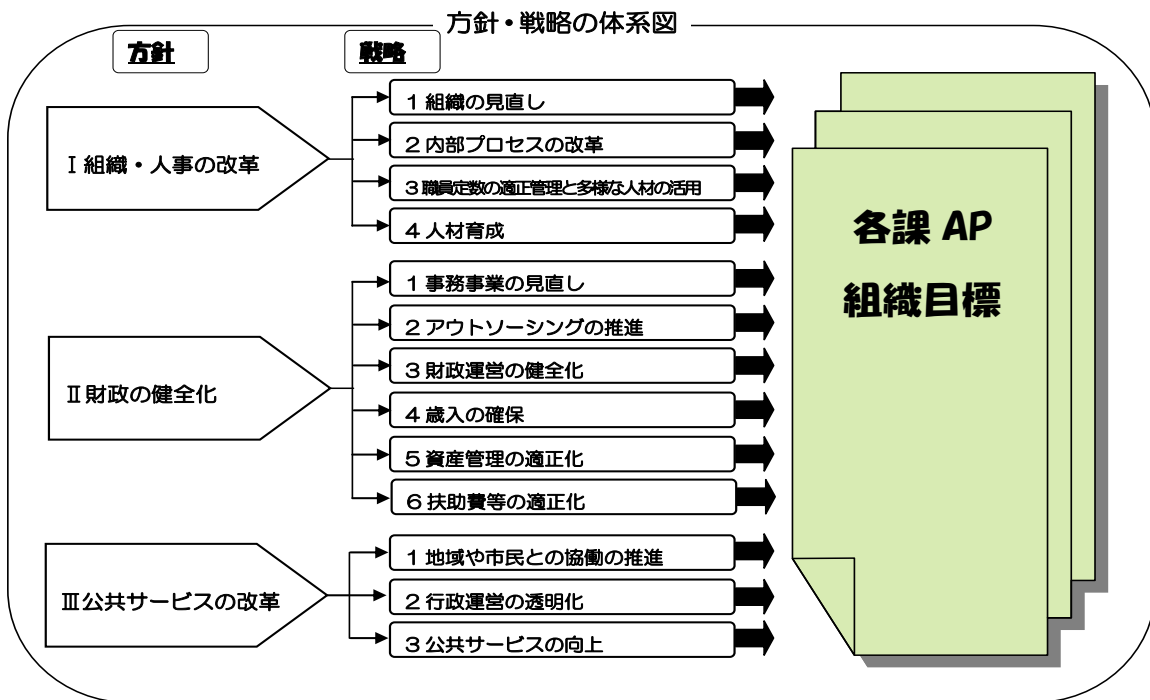
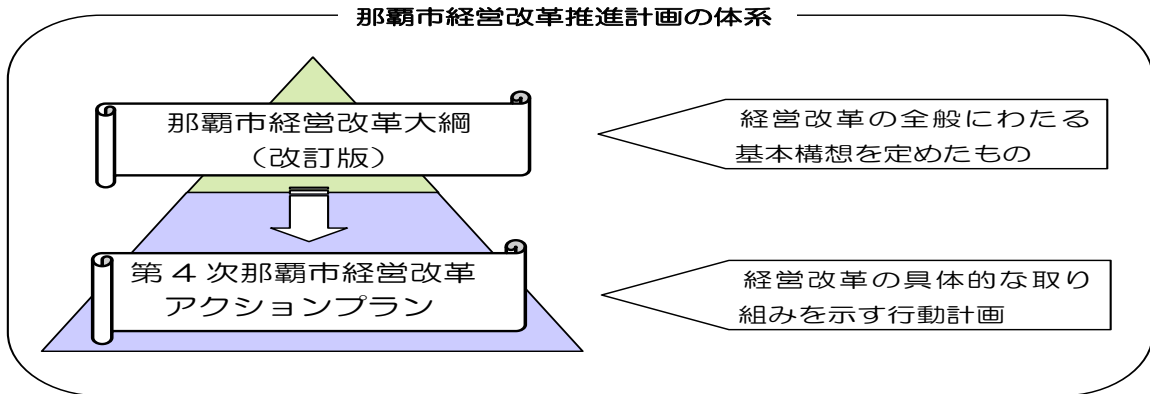
平成28年度AP組織目標達成状況

平成29年8月

那覇市

目 次

アクションプラン体系図	1
1. 平成28年度AP組織目標達成状況	2
2. 平成28年度AP組織目標の未達成一覧（ほぼ達成・一部達成・未達成）	3
3. 方針別達成状況	4
4. 戦略別達成状況	5
5. 部署別達成状況	6
6. 部署別 組織目標管理シート	
①総務部	8
②企画財務部	16
③市民文化部	31
④経済観光部	44
⑤環境部	47
⑥福祉部	49
⑦健康部	66
⑧こどもみらい部	74
⑨都市計画部	78
⑩建設管理部	83
⑪教育委員会（生涯学習部）	95
⑫教育委員会（学校教育部）	98
⑬上下水道局	100
⑭消防局	103



1. 平成28年度AP組織目標達成状況

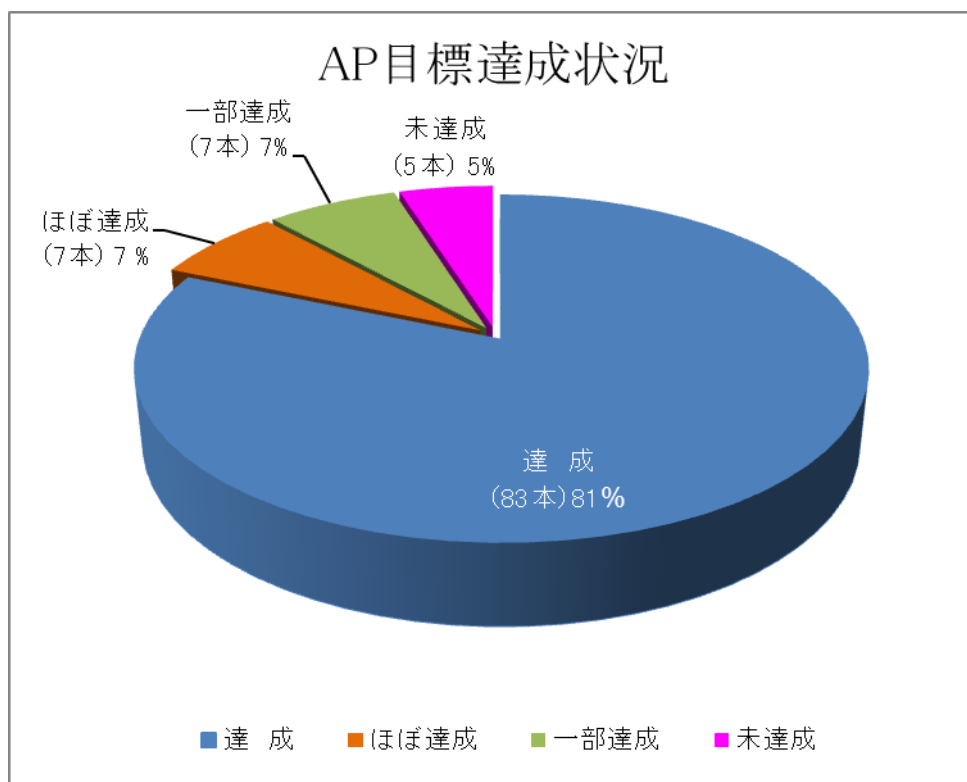
[目次へ](#)

平成28年度のAP組織目標102本のうち、目標達成が83本、ほぼ達成が7本、一部達成が7本、未達成が5本で、達成率は81%となりました。

各課における未達成（ほぼ達成、一部達成を含む）の総数は19件。その内、内部的要因が12件、外部的要因が7件と分類されています。内部要因では、「その他（目標達成にあと一歩及ばなかった）」や、「他事業を優先的に処理しなければならなかった」とする理由が多く、外部要因では、「外部（市民・国・県・法人等）との調整難航など」が主な理由となっています。

その他、平成28年度で取組み完了となった組織目標は、県への事業移管を含めた5本となっています。

完了した目標の効果として、「一般廃棄物の収集種類拡大」事業では、これまで収集していなかったスプリング入りマットレス及びソファ等を収集・処分ができるよう体制を構築し、市民サービスの拡充につなげることができました。



	達成	ほぼ達成	一部達成	未達成	合計
目標本数	83本	7本	7本	5本	102本
達成率	81%	7%	7%	5%	100%

2. 平成28年度AP組織目標の未達成一覧（ほぼ達成・一部達成・未達成） （ほぼ達成）

No.	方針	戦略	課名	AP組織目標名
1	財政の健全化	歳入の確保	ちゃーがんじゅう課	第1号被保険者保険料の未収金対策
2			こどもらい課	幼稚園保育料の収納率向上対策
3		扶助費等の適正化	保護第2課	生活保護適正実施事業
4	公共サービス	地域や市民との協働の推進	市民生活安全課	消費者教育の推進と関係機関との連携強化
5			まちづくり協働推進課	校区まちづくり協議会支援事業の継続
6		公共サービスの向上	地籍調査課	地籍調査の推進
7			中央図書館	図書館サービスの充実と利用者アンケートによる満足度を高める

（一部達成）

No.	方針	戦略	課名	AP組織目標名
1	組織・人事の改革	組織の見直し	消防警防課	機能別消防団の発足について
2	財政の健全化	扶助費等の適正化	保護管理課	返還金徴収の実施
3			特定健診課	生活習慣病重症化予防
4	公共サービス	公共サービスの向上	商工農水課	那覇市IT創造館における創業支援事業の実施と施設の適正管理
5			福祉政策課	民生委員・児童委員の定数確保
6			消防総務課	消防署所の適正配置計画
7			消防指令情報課	新消防緊急通報システム整備事業

（未達成）

No.	方針	戦略	課名	AP組織目標名
1	財政の健全化	アウトソーシングの推進	ちゃーがんじゅう課	介護認定調査外部委託推進
2			管財課	市有地賃料高額滞納の解消
3		歳入の確保	資産税課	土地に係る課税客体の掘り起しと適正課税の実施
4	公共サービス	地域や市民との協働の推進	ちゃーがんじゅう課	ちゃーちゃーがんじゅうボランティアの推進
5		公共サービスの向上	障がい福祉課	身体障害者手帳の安定的な交付

目標の未達成となった要因を、内部的なものと外部的なものに大別し、内部要因では8分類、外部要因では5分類として、次のとおり振り分けています。

平成28年度に取り組んだ結果、各課における未達成は全体で19件となっています。（ほぼ達成、一部達成を含む）

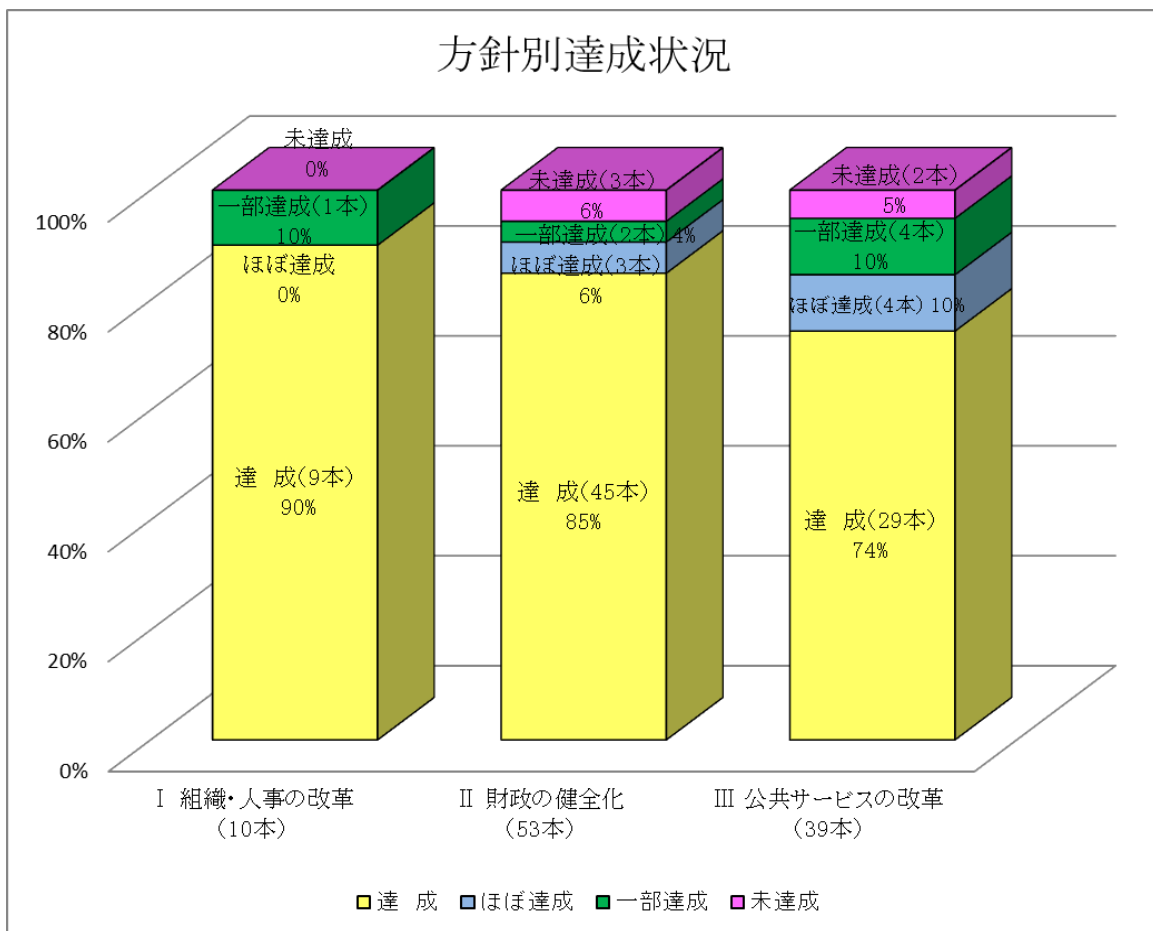
【未達成等の要因】

	No.	分類	件数
内部要因	1	取組の遅れ	0
	2	達成水準設定誤り	1
	3	他事業を優先的に処理しなければならなかった	3
	4	人的要因	1
	5	管理・監督の問題	0
	6	組織内（他部署含めた）の調整難航	1
	7	予測できない事態の発生	0
	8	その他	6
外部要因	1	外部（市民・国・県・法人等）との調整難航	4
	2	社会・経済状況の変化（法令改正も含む）	0
	3	委託等、契約相手先の問題	1
	4	予測できない事態の発生	0
	5	その他	2
合計			19

3. 方針別達成状況

[目次へ](#)

- (1)「Ⅰ 組織・人事の改革」は、目標数10本のうち、達成が9本、一部達成が1本で、達成率は90%となっています。
- (2)「Ⅱ 財政の健全化」は、目標数53本のうち、達成が45本、ほぼ達成が3本、一部達成が2本、未達成が3本で、達成率は85%となっています。
- (3)「Ⅲ 公共サービスの改革」は、目標数39本のうち、達成が29本、ほぼ達成が4本、一部達成が4本、未達成が2本で、達成率は74%となっています。

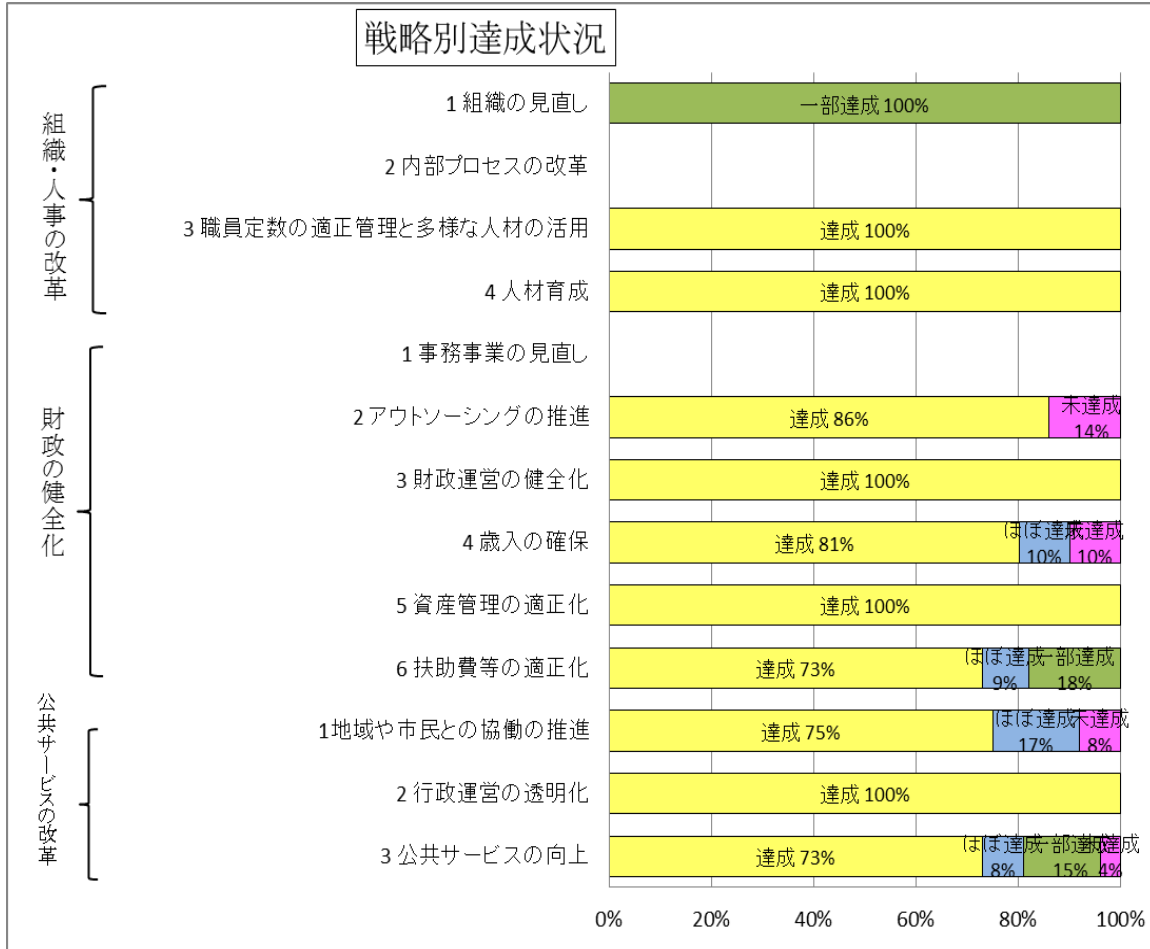


	達成		ほぼ達成		一部達成		未達成	
	数	率	数	率	数	率	数	率
Ⅰ 組織・人事の改革 (10本)	9	90%	0	0%	1	10%	0	0%
Ⅱ 財政の健全化 (53本)	45	85%	3	6%	2	4%	3	6%
Ⅲ 公共サービスの改革 (39本)	29	74%	4	10%	4	10%	2	5%
合計 (102本)	83	81%	7	7%	7	7%	5	5%

4. 戦略別達成状況

[目次へ](#)

以下のグラフ、表のとおりとなっています。



方針	戦略	平成28年度 組織目標	達成		ほぼ達成		一部達成		未達成	
			数	率	数	率	数	率	数	率
I 組織・人事の改革	1 組織の見直し	1	0	0%	0	0%	1	100%	0	0%
	2 内部プロセスの改革	1	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	3 職員定数の適正管理と多様な人材の活用	4	4	100%	0	0%	0	0%	0	0%
	4 人材育成	5	5	100%	0	0%	0	0%	0	0%
II 財政の健全化	1 事務事業の見直し	1	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
	2 アウトソーシングの推進	7	6	86%	0	0%	0	0%	1	14%
	3 財政運営の健全化	6	6	100%	0	0%	0	0%	0	0%
	4 歳入の確保	21	17	81%	2	10%	0	0%	2	10%
	5 資産管理の適正化	8	8	100%	0	0%	0	0%	0	0%
	6 扶助費等の適正化	11	8	73%	1	9%	2	18%	0	0%
III 公共サービスの改革	1 地域や市民との協働の推進	12	9	75%	2	17%	0	0%	1	8%
	2 行政運営の透明化	1	1	100%	0	0%	0	0%	0	0%
	3 公共サービスの向上	26	19	73%	2	8%	4	15%	1	4%

5. 部署別達成状況

[目次へ](#)

以下、表のとおりとなっています。

部署		平成28年度 組織目標数		達成	ほぼ 達成	一部 達成	未達成	達成率
総務部	総務課市民防災室	1	8	1				88%
	秘書広報課	1		1				
	平和交流・男女参画課	2		2				
	人事課	1		1				
	管財課	2		1			1	
	法制契約課	1		1				
企画財務部	企画調整課	1	15	1				93%
	財政課	1		1				
	市民税課	2		2				
	資産税課	5		4			1	
	納税課	2		2				
	行政経営課	4		4				
市民文化部	市民生活安全課	2	13	1	1			85%
	まちづくり協働推進課	1			1			
	ハイサイ市民課	2		2				
	真和志支所	2		2				
	首里支所	2		2				
	小禄支所	2		2				
文化振興課	2	2						
経済観光部	商工農水課	1	3			1		67%
	なはまちなか振興課	2		2				
環境部	クリーン推進課	1	2	1				100%
	環境衛生課	1		1				
福祉部	福祉政策課	2	17	1		1		59%
	障がい福祉課	1					1	
	ちやーがんじゆう課	6		3	1		2	
	保護管理課	5		4		1		
	保護第1課	1		1				
	保護第2課	1			1			
	保護第3課	1		1				
健康部	国民健康保険課	2	8	2				88%
	特定健診課	1				1		
	健康増進課	1		1				
	地域保健課	1		1				
	生活衛生課	2		2				
	保健総務課	1		1				
子どもみらい部	子ども政策課	1	4	1				75%
	子どもみらい課	3		2	1			
都市計画部	都市計画課	1	5	1				80%
	建築指導課	1		1				
	市街地整備課	2		2				
	地籍調査課	1			1			
建設管理部	建設企画課	2	12	2				100%
	道路建設課	1		1				
	花とみどり課	1		1				
	建築工事課	1		1				
	道路管理課	3		3				
	公園管理課	1		1				
	市営住宅課	3		3				
生涯教育部	生涯学習課	2	3	2				67%
	中央図書館	1			1			
学校教育部	学校給食課	1	2	1				100%
	教育研究所	1		1				
上下水道部	企画経営課	2	3	2				100%
	料金サービス課	1		1				
消防局	総務課	1	7			1		57%
	警防課	3		2		1		
	救急課	1		1				
	指令情報課	2		1		1		
合計		102	102	83	7	7	5	81%

6 部署別 組織目標管理シート

1 AP組織目標設定

部名	総務部	課名	総務課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	自主防災組織の結成促進	方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)		
		戦略	地域や市民との協働の推進	完了	平成29年度	
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	自主防災組織の結成促進を図り、「自助」「共助」力を向上させ、災害に強い地域、那覇市を作る。 従来の自治会を中心としたものから、自治会、学校PTAを含めた自主防災組織の結成に取り組んでいく。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	阪神・淡路大震災、東日本大震災を受け自助、共助の強化が必要であると改めて認識することとなった。そこで「自助」「共助」を促進する必要性から自主防災組織の結成に取り組んでいるが、少子高齢化の波が押し寄せ自治会構成員の高齢化が急速に進んでおり、自治会の加入者も年々減少傾向にある。特に若者の自治会加入が中々進まない状況やご近所付き合いも疎遠になり、自治会単独では自主防災組織の結成は容易でない状況である。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成26年度15団体、27年度15団体、平成28年度15団体、平成29年度15団体とし累計75団体を目指す。 ※平成25年度15団体結成済み					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	学校PTA会長と面談し自主防災組織の結成を促進する。併せて自治会長に引き続き自主防災組織を結成を促進する。PTAと自治会が連携できるよう日頃から双方が連携し、万が一の災害時に助け合える「共助」を構築する。 ※PTAは自治会が開催する各種イベントを支援する。※自治会はPTA、学校が実施する災害訓練等に参加する。					
・目標達成により期待される効果	自主防災組織を結成することで、災害に強い地域力が育まれ本市の防災力の向上が図れる。また、「防災」からのPTAと自治会の連携により、衰退傾向にある地域コミュニティの復活が期待できる。					
・備考(補足説明等)	阪神淡路大震災でガレキの下敷きになるなどした方の約98%は、自力または隣近所の方々に救出されたとの統計があり、大災害時は「自助力」、「共助力」が重要であることが証明されている。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	自主防災組織の結成促進			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	15団体	15団体	15団体	15団体
目標達成に向けて取り組んだ活動内容(何をしたか)	自治会、通り会、学校PTA等の組織に対し積極的に自主防災組織の結成を働きかけた。	自治会、通り会、学校PTA、まちづくり協議会等の組織に出向き、「自助」、「共助」の重要性を説明し、自主防災組織の結成を積極的に働きかけた。	自治会、通り会、学校PTA、まちづくり協議会、女性防火クラブ等の組織に出向き、「自助」、「共助」の重要性を説明し、自主防災組織の結成を積極的に働きかけた。	
年度評価	達成度	達成	未達成	達成
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	室員が自治会等の集まりへ積極的に出向き、また、防災講話などを通して自主防災組織結成の必要性について説明することにより、理解を得ることが出来た。その結果、目標を4団体上回る19団体の結成となった。	市民防災室員が自治会等の集会へ積極的に出向き、また、防災講話や防災訓練等を通して自主防災組織結成の重要性を説明し結成促進に取り組んだが、平成28年3月現在、目標を下回る5団体の結成に止まっており、年度内の目標は未達成となった。	市民防災室員が自治会等の集会へ積極的に出向き、防災講話や防災訓練などを通して自主防災組織結成の必要性について説明することにより、理解を得ることが出来た。また、那覇市女性防火クラブに出向き結成を呼びかけることで、目標の15団体の結成となった。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		平成27年度上半期において、自治会、学校PTA等に対する自主防災組織の結成促進への働きかけが弱かったと思われるため、平成28年度は年度当初に防災講話や防災訓練等を通して積極的な働きかけを行なう。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

秘書広報課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部門	総務部	課名	秘書広報課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	有料広告事業の安定運用(市民の友・ホームページ・市民便利帳)			方針	財政の健全化	継続II型(年度完結)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	当課の3つの広報媒体(広報紙、ホームページ、市民便利帳)の広告枠を設け、入札により一括して広告代理店に販売している。その売買金を4回に分けて納入している					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	現在は、広報紙に4枠、ホームページに8枠、市民便利帳に3枠の計15枠の広告枠を設けて販売を行っている。H17年より有料広告売買を行っているが、参入事業者が1社だったため売買価格が抑えられていたが、H24年度からはさらに1社が参入し2社となったことにより競争の原理から、売買価格が増加に転じている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	広報媒体の確保と広告枠の適切な売却					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①広告枠の確保及び拡大 ②参入業者の拡大					
・目標達成により期待される効果	安定的な歳入の確保					
・備考(補足説明等)	達成水準をより明確にするため年度ごとの到達目標を追加する(H28.4.28見直し)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	有料広告事業の安定運用(市民の友・ホームページ・市民便利帳)			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 年度毎の到達目標	歳入の確保及び増額	歳入の確保及び増額	歳入の確保及び増額 有料広告枠を予定価格を上回る価格で売却する	歳入の確保及び増額 有料広告枠を予定価格を上回る価格で売却する
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	①広告枠を一枠増加 ②広報紙等にて入札参加の案内及び実績のある広告代理店5社へ直接電話にて参加を呼び掛ける	①歳出額を抑えるため広報紙のページ数削減に伴い、広告枠を1枠削減 ②昨年度同様、各社へ呼びかけを実施	広報紙等にて入札参加の案内及び実績のある広告代理店5社へ直接電話にて参加を呼びかけを実施	
達成度	達成	達成	達成	達成
年度評価	評価根拠 評価の理由 実績値等を 踏まえて記載	予定価格の1.5倍増の歳入を確保。	予定価格の1.47倍増の歳入を確保。	予定価格の1.58倍増の歳入を確保。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		
	計画どおりの成果があった			

平和交流・男女参画課（1）

目次へ

H28完了

1 AP組織目標設定

部名	総務部	課名	平和交流・男女参画課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	県都那覇市の振興に関する協議会を通したサッカー球技場整備事業の推進			方針	財政の健全化	完了型
				戦略	歳入の確保	完了 平成33年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	奥武山総合運動公園内の陸上競技場をサッカー球技場へ整備するため、関係機関へ必要な予算要求を行う。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	平成23年度「奥武山公園全体計画」、平成24年度「奥武山公園スポーツ施設整備基本構想」を策定した。今後サッカー球技場整備に向けて取り組む。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	計画、設計、整備の各段階において、必要な補助金を確保し、平成33年度の供用開始を目指す。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> ・県との協議を行い、役割分担を明確にする。 ・県都那覇市の振興に関する協議会で要望を行う。 ・関係省庁への予算要求・調整を行う。 					
・目標達成により期待される効果	県内で唯一のサッカースタジアムを奥武山公園内に建設することで、子どもや若者に夢と希望を与え、サッカー球技場を活用した新たな街づくりをすすめることが可能となり、本市ひいては沖縄県の発展に寄与する。補助金制度を有効活用することによる歳入財源の確保。					
・備考(補足説明等)	サッカー球技場整備に関して、県との役割分担を明確にする必要があることから、引き続き県との協議を行っていく必要がある。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	県都那覇市の振興に関する協議会を通したサッカー球技場整備事業の推進			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	全体計画の策定	サッカー球技場整備に向けた県との協議及び協議に基づいた取り組み	課題や整備方針等を整理し、県との連携を前提に取り組む	関係機関への整備に係る予算要求
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	県との連携を前提に取り組むため、県と協議を行った。	県との連携を前提に取り組むため、県と協議を行った。	県との連携を前提に取り組むため、県と協議を行ってきた。県が整備主体となっており、市と連携して取り組む方法が県から提示された。	
年度評価	達成度	未達成	未達成	達成
	評価根拠 評価の理由 実績値等を 踏まえて記載	今年度は県との協議が整わず全体計画の策定を見送ることとした。	整備に向けた課題の整理ができず、全体計画の策定を見送ることとした。	財源確保などの課題整理や整備方針等の観点から、県が主体となっており、整備を行うことが実現性が高い。市と連携しながら、県において「Jリーグ規格スタジアム整備基本計画」の策定を進めていくことで合意した。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	今後も県との連携を前提に協議を継続し、実現に向けて取り組んでいく。	課題や整備方針等を整理し、県と協議しながら方向性を整理する。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		
	計画どおりの成果があった	県は、財源として沖縄特別推進交付金(一括交付金)の活用を念頭に、2022(平成34)年度共用開始を目指し進める予定。基本計画策定にあたっては、市と連携しながら取り組んでいく。今後、庁内全体での連携・総合調整が主となるので、企画調整課に所管を移管した。		

企画調整課に所管を移管した。
平和交流・男女参画課の目標としては、
下記のとおりH28年度で完了。

平和交流・男女参画課（2）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	総務部	課名	平和交流・男女参画課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	女性職員の意識啓発	方針		組織・人事の改革		継続I型(経年推移)
		戦略		人材育成		完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	市職員全体の男女共同参画に対する意識改革が必要で、男女共同参画週間や男女平等週間の時期に合わせて、様々な情報媒体を活用した啓蒙活動のほか、職員研修所と連携をとり、女性職員の意識啓発に努める。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	これまで人事課職員研修所との共同により、主査～主幹級職員を対象に「自治体職員のための男女共同参画セミナー」を開催し、職員の意識啓発をはかってきた。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	「自治体職員のための男女共同参画セミナー」を年度1回以上実施する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	自治体職員として様々な分野への男女共同参画を広げていくには、新規採用後10年を目安として、職員研修所と連携し、責任ある中堅職員としてのあり方についての研修を計画、実施する。					
・目標達成により期待される効果	職員に男女共同参画意識が浸透することで、政策方針決定過程に参画できる女性管理職が増える。					
・備考(補足説明等)	進捗管理 [毎年度の到達目標] の修正 女性職員の意識啓発に繋げるために、職員全体の男女共同参画の意識啓発を図る必要があることから、セミナー形式から研修形式で事業実施することになった。(H27.4.1)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	女性職員の意識啓発			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	「自治体職員のための男女共同参画セミナー」を年度1回以上実施する。	男女共同参画に関する意識啓発研修を年度1回以上実施する。	男女共同参画に関する意識啓発研修を年度1回以上実施する。	男女共同参画に関する意識啓発研修を年度1回以上実施する。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	男女共同参画講座『哲学コミュニケーション』を開催し、17人が受講した。	管理職特別研修において『イクボス講座』を開催し、168人が受講した。	新採用職員を対象に、那覇市の男女共同参画研修を実施し、女性登用などに関するアンケートも合わせて行った。	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 評価の理由 実績値等を 踏まえて記載	職員研修所と連携し、男女共同参画講座を開催し、意識啓発を図った。受講を希望する職員及び所属長が推薦する者を対象に開催したが、希望者が少ない状況であったので、今後は、多くの職員が受講できるよう、時期や対象者について職員研修所と調整していきたい。	職員研修所と連携し、管理職に対し男女共同参画に関する講座を開催し、意識啓発を図った。今回の研修は、管理職を対象としたものであったが、一般職に向けての研修等も実施できるよう職員研修所と調整していきたい。	職員研修所と連携し、新採用の時期から男女共同参画の視点を持つことの重要性について、意識啓発を図った。
一部達成又は未達成の原因及び改善策				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

人事課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	総務部	課名	人事課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	再任用制度の導入に伴う適正な運用			方針	組織・人事の改革	継続I型(経年推移)
				戦略	職員定数の適正管理と多様な人材の活用	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	平成25年度からの再任用制度の導入に伴い、適正な運用が図られているか、随時検証作業を行う。 なお同制度は、初めて導入されることから、当面の間、PDCAによる検証作業を年度ごとに組み入れ、検証していくこととする。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	平成25年度に再任用に関する条例が施行され、検討委員会等において「那覇市再任用制度の運用方針」が策定された。 この運用方針は全庁横断的な取り組みとして、各任命権者間における再任用を可能としたものである。 今後は再任用の円滑な運用をめざし、検証作業を通して適宜対応していくこととする。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	再任用職員が、これまで培ってきた知識・経験を最大限に活かし、市民サービスの向上につなげていける再任用制度の円滑な実施をめざす。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①各任命権者間(人事担当課)における意見交換の実施 ②再任用された職員及び、その所属長に対するヒアリング(実態調査) ③他市における再任用制度の事例についての調査・分析 ④課題・問題点を整理し、次年度に向け運用方針や実施方法等を随時見直ししていく。					
・目標達成により期待される効果	働く意欲のある職員を再任用することで、経験や知識を他の職員へ伝えることができる。 蓄積された経験や知識、ノウハウは組織全体のボトムアップにつながり、市民サービスの向上につながる。					
・備考(補足説明等)	平成26年度は、短時間勤務を原則として実施するほか、勤務時間も全庁的に統一した方針を持っている。 しかし今後は、年金の未支給期間が延びることに伴い、再任用職員の占める割合が増えることが予測され、多様な勤務体系や配置先の検討が必要であり、定員配置を所管する部署との連携も必要となる。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	再任用制度の導入に伴う適正な運用			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	検証	検証	検証	検証
達成水準 [年度毎の到達目標]	再任用制度導入に伴う実態把握	前年度の実施状況をもとに課題確認と、運用等の見直し 継続任用についての運用を定める	前年度までの任用実態と運用方針見直し状況をふまえ、安定的な制度運用を確定する	前年度の実施状況をもとに課題確認 運用等の見直し
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	他市との再任用に関する意見聞き取りや、再任用された職員に対するアンケート実施	1)再任用説明会で、実際に再任用されている方を呼び、意見交換を実施 2)欠員対応にフルタイム勤務を導入。意向調査にも質問項目を追加した 3)週30時間(1日6時間週5日)とする短時間勤務に週31時間(1日7.75時間、週4日)勤務を設定	①前年度と同様に、再任用者との意見交換を説明会で実施 ②再任用配置について、行政経営課と基本原則(短時間/主任主事級)を再確認 ③新定数管理方針(H30年度開始)にあわせ、行政経営課や他任命権者と配置先、職位、勤務形態の安定運用について課題等を認識共有	
達成度	ほぼ達成	達成	達成	
年度評価 評価根拠 [評価の理由 実績値等を 踏まえて記載]	他市と再任用制度に関する意見交換や、本市再任用職員にアンケートを実施し、制度見直しの必要性について準備を進めた。	・再任用されている職員の意見を聞くことで来年再任用予定者の不安や疑問が取り除かれた ・欠員が生じる職種にフルタイムを導入したことで継続任用の定数配置が可能となった ・週31時間勤務(短時間)導入で正規職員と同様の勤務時間となり業務割り振りをしやすくした	①配置基本原則の再確認で、専門職種へのフルタイム配置が明確化 ②行政経営課や他任命権者と、次年度以降の配置先、職位、勤務形態の安定運用について意見交換開始	
一部達成又は未達成の原因及び改善策				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

管財課（１）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部署	総務部	課名	管財課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	市有地賃料高額滞納の解消			方針	財政の健全化	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	高額滞納者への電話督促の強化、訪問督促の強化、グループ体制による取り込み滞納者整理の強化等による高額滞納者の滞納整理の促進					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	高齢や病気療養等の理由により高額滞納、長期滞納になるケースが多く、対応に苦慮していた					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	各年度、収納率20%の達成(過年度滞納繰越分)					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	平成25年度からグループ体制による滞納者整理を実施し、滞納者の生活実態、家族関係等状況をこれまで以上に掘り下げ、個々の滞納者の実態に即した滞納整理を行うこととした。これを今後も継続して行き高額滞納の解消につなげていきたい。					
・目標達成により期待される効果	収納率の向上による歳入の確保					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	市有地賃料高額滞納の解消			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	収納率20%の達成(過年度滞納繰越分)	収納率20%の達成(過年度滞納繰越分)	収納率20%の達成(過年度滞納繰越分)	収納率20%の達成(過年度滞納繰越分)
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	高額滞納者への粘り強い働きかけによるところが大きい。(交渉回数が増やし、相手側意向も確認しながら行った。)	高額滞納者を中心に納付相談を実施し分割納付の約束を得たが、連絡の取れない借借人13名については連帯保証人と交渉を実施。	少額滞納者への電話督促、長期高額滞納者への戸別訪問	
年度評価	達成度	達成	未達成	未達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	収納率21.9%	収納率12%程度	収納率 16%見込み
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		借借人の高齢化や所得の減少により滞納者が増加。一般的な賃貸契約となるため、滞納整理に時間が掛かり、完納までなかなか進展しない現状がある。また、連帯保証人も死亡しているケースもあるため、身辺整理を行いながら対応していきたい。	前年度に比べ、収納率が向上したが、借借人の状況等は依然として厳しい状況にある。 次年度においては、これまでの交渉の外、裁判所による調停等新たな諸手法を展開していきたい。
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

管財課（2）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部署	総務部	課名	管財課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	普通財産(市有地)の売却			方針	財政の健全化	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	賃貸地及び遊休地の積極的売却交渉					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	高額売却が望める更地などの売却がほとんど終了し、住宅地貸付者についても、資力の関係でなかなか売却にまで至らない。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	各年度、売却収入3000万円					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	賃借人への売却広報の強化、売却交渉の強化 ①売却予定地評価のため、財産評価委員会の開催(年4回) ②賃貸借に関する相談時に、賃貸地の売却を促す。 ③売却可能となった土地については、2から3件程度まとまった段階で公売を行う。					
・目標達成により期待される効果	歳入の確保					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	普通財産(市有地)の売却			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	売却収入3000万円	売却収入3000万円	売却収入3000万円	売却収入3000万円
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	市有地賃借人への売却交渉と更地4筆の公募売却を行った。	当初納付書発送時に賃借人に対し購入呼びかけのチラシを同封し、交渉を行った。	契約更新時等における、市有地賃借人への売却交渉	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	売却総額8,985万円	売却総額1億1,210万3千円	売却総額:4,986万8千円
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

法制契約課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

				新規		
AP組織目標名 (No.1)	総務部	課名	法制契約課	目標設定年度	平成28年度	目標分類
	建設工事の制限付一般競争入札の拡大			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	行政運営の透明化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	那覇市制限付一般競争入札実施要綱(平成22年3月25日副市長決裁。以下「要綱」という。)で定めている建設工事(建築工事1,200万円以上、土木工事1,500万円以上、管その他の工事800万円以上)について、原則として制限付一般競争入札とする。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	指名競争入札は地方自治法第234条第2項で「政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。」とされ、地方自治法施行令第167条で①その性質又は目的が一般競争に適さないとき、②競争に加わるべき者の数が一般競争に付する必要があると認められる程度に少数である契約をするとき、③一般競争に付することが不利と認められるとき、となっている。しかし、本市においては、未だ指名競争入札が多数となっていることから、その対策が必要であるが、一般競争入札は指名競争入札に比して、時間と人手が掛かることから事務処理の改善を含め取り組む必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	要綱に定める対象工事について、推進期間内に制限付一般競争をほぼ完全実施(95%)とする。なお、地方自治法施行令第167条により指名競争入札に付すことになるものは、対象工事件数の5%程度と設定している。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	年度毎の達成水準及び趣旨を事業主管課に周知する。また、年間を通して契約依頼状況を定期的に主管課に通知するとともに一般競争入札への変更を促す。					
・目標達成により期待される効果	法令に則した入札契約事務を推進することで、入札契約の透明性の確保、公正な競争の促進、談合その他不正行為の排除の徹底等が図れる。					
・備考(補足説明等)	要綱に定める対象工事のうち平成23年度から平成25年度までの各年度実績の制限付一般競争入札の割合は、50~60%の間で推移していることから、事務処理の改善等の進捗も考慮して年度毎の達成水準(割合=制限付一般競争入札件数/対象工事件数)を設定している。なお、昇降機及び量の工事は、競争に加わるべき者の数が一般競争に付する必要があると認められる程度に少数であるため、一般競争入札の対象工事件数から除く。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	建設工事の制限付一般競争入札の拡大			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	制限付一般競争入札の実施割合(対象工事の65%)	制限付一般競争入札の実施割合(対象工事の75%)	制限付一般競争入札の実施割合(対象工事の85%)	制限付一般競争入札の実施割合(対象工事の95%)
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	①事業主管課に趣旨、達成水準の周知を行った。 ②事務手順を見直し、契約依頼から入札公告までの期間短縮を図った。	①年度当初の執行計画の段階から事業主管課に75%以上の計画を求めた。 ②年間を通して、事業主管課に状況、達成率等について周知を行った。	①年度当初の執行計画の段階から事業主管課に85%以上の計画を求めた。 ②指名競争入札方法による場合は、契約依頼に際し、指名競争入札の理由書を添付させた。	
達成度	達成	達成	達成	
年度評価 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	平成27年2月末現在の一般競争入札の実施割合(対象工事の73.7%)	平成28年3月31日現在の一般競争入札の実施割合(対象工事の87.3%)	平成29年3月31日現在の一般競争入札の実施割合(対象工事の90.7%)	
一部達成又は未達成の原因及び改善策	当該事業は、平成28年度組織機構改正に伴い、都市計画部契約検査課(新名称 技術管理課)から総務部法制契約課へ移管しました。			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)			

【企画財務部】企画調整課（1）

目次へ

1 AP組織目標設定							
部名	企画財務部	課名	企画調整課		目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	中期財政計画の策定			方針	財政の健全化		継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	財政運営の健全化		完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	中期財政計画の策定						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	本市の財政は、歳入面では税収について好転の兆しがみえるものの、歳出面では扶助費や公債費などの義務的経費の増加、老朽化した小・中学校校舎や市営住宅の建替え、国保事業の赤字補填等が見込まれることから、歳出の抑制が強く求められる状況となっている。これに対して、長寿社会への対応や待機児童問題、教育環境の充実など、将来に向けた行政課題が山積しており、課題への対応とともに、将来にわたって質の高い行政サービスを維持していくためにも限られた財源の有効活用が必要となってくる。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	今後5年間の財政の見通しを、各年度実施計画及び新年度予算編成に対応できるように策定する。						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	国の動向に十分留意しつつ策定方式を検討し、各部所管の実施計画査定状況を踏まえる。						
・目標達成により期待される効果	財政の見通しと今後の対策を示すことにより、行財政改革を推進し、持続可能な財政運営の確立に資する、						
・備考(補足説明等)	隔年実施予定だったが、財政状況や今後の普通建設事業への対応を考慮し、平成26年度も実施する。 〔訂正〕平成26年度中期財政計画の策定⇒中期財政計画の策定 平成30年度の中期財政計画からは、従来の「展望見通し」的性情に加え、プライマリーバランスの調和見通しも提示できる新計画とすることを旨とする。						
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	中期財政計画の策定						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
行動計画区分	実施						
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	今後5年間の財政の見通しを、各年度実施計画及び新年度予算編成に対応できるように策定する。	今後5年間の財政の見通しを、各年度実施計画及び新年度予算編成に対応できるように策定する。	今後5年間の財政の見通しを、各年度実施計画及び新年度予算編成に対応できるように策定する。	今後5年間の財政の見通しを、各年度実施計画及び新年度予算編成に対応できるように策定する。 ・なお、展望見通しに加え、財政の基礎的収支の均衡を目指した「調和見通し」も盛り込む。			
目標達成に向けて取組んだ活動内容 (何をしたか)	平成27～31年度の歳入・歳出全事業について、実績や情勢を基に試算し、平成27年度実施計画及び当初予算を反映したうえで、今後5年間の財政見通しを策定。	平成28～32年度の歳入・歳出全事業について、実績や情勢を基に試算し、平成28年度実施計画及び当初予算を反映したうえで、今後5年間の財政見通しを策定。	平成29～33年度の歳入・歳出全事業について、実績や情勢を基に試算し、平成29年度実施計画及び当初予算を反映したうえで、今後5年間の財政見通しを策定。				
年度評価	達成度	達成					
	評価根拠 〔評価の理由 実績値等を 踏まえて記載〕	平成27～31年度の財政見通しを策定。今後の市政運営の参考資料となる。	平成28～32年度の財政見通しを策定。今後の市政運営の参考資料となる。	平成29～33年度の財政見通しを策定。今後の市政運営の参考資料となる。			
	一部達成又は未達成の原因及び改善策						
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果		検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

1 AP組織目標設定						
部名	企画財務部	課名	財政課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	持続可能な財政基盤の確立			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	財政運営の健全化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	「中期財政計画」に沿った予算編成を行う。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	扶助費の増加、老朽施設の更新などの需要に対応するため、臨時財政対策債発行可能額全額の発行や財政調整基金と減債基金の取り崩しによる予算編成を行っており、今後も同様な傾向が想定される。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	中期財政計画の見直しによる財政調整基金及び減債基金の残高を維持する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	歳入については積極的に増収に努め、歳出については最小経費で最大の効果が発揮できるよう、事業の見直しを行うよう周知徹底を図る。					
・目標達成により期待される効果	年度間の財源調整機能を有する財政調整基金等の残高を維持することにより、計画的な財政運営を行うことができる。					
・備考(補足説明等)						
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	持続可能な財政基盤の確立					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	中期財政計画の見直しに基づき、財政調整基金及び減債基金の取崩額を減少させる。	中期財政計画の見直しに基づき、財政調整基金及び減債基金の取崩額を減少させる。	中期財政計画の見直しに基づき、財政調整基金及び減債基金の取崩額を減少させる。	中期財政計画の見直しに基づき、財政調整基金及び減債基金の取崩額を減少させる。		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	国保の赤字の解消という喫緊の問題に対して全庁的に事業内容を再度精査し、不用不急等の予算について廃止又は見直しを行い、必要最低限の予算編成を行った。	国保の赤字の解消という喫緊の問題に対して、事業内容を再度精査し、不用不急等の予算について廃止又は見直しを行い、必要最低限の予算編成を行った。	国保の赤字の解消という喫緊の問題に対して、事業内容を再度精査し、不用不急等の予算について見直しを行い、必要最低限の予算編成を行った。			
年度評価	達成度	達成	達成	達成		
	評価根拠 [評価の理由 実績値等を 踏まえて記載]	前年度予算編成時に比べ、財政調整基金及び減債基金取崩額が減少となった。 【財政調整基金、減債基金取崩額】 26年度 4,224,202千円 27年度 924,572千円	前年度予算編成時に比べ、財政調整基金及び減債基金取崩額の合計額が減少となった。 【財政調整基金、減債基金取崩額】 27年度 924,572千円 28年度 645,594千円	中期財政計画の見直しで財政調整基金と減債基金の年度末残高8,454,525千円のところ11,015,902千円で達成水準を超えている。 また、H29年度当初においての基金取崩額も中期財政計画では約57億円の見直しであったが、約23億円に留めた。 【財政調整基金、減債基金取崩額】 28年度 645,594千円 29年度 2,301,350千円		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

市民税課 (1)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	企画財務部	課名	市民税課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	住民税(個人・法人)に係る課税客体の掘り起こしと適正課税の実施			方針	財政の健全化	継続II型(年度完結)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	申告漏れや、誤った申告書の調査、申告勧奨文書、税務署資料閲覧、税務署と共同の実態調査、県資料に基づく決定課税、企業情報誌や課内データを活用した申告指導を行う。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	国と地方団体(県・市町村)で構成する、地区税務協議会において、税務行政の効率化と適正な税務執行の確保を一層推進するため、毎年事業計画を決定し、実施している。その中では国税・地方税の課税に繋がる有効な資料情報の収集や相互提供、共同で実施する申告関連事業など協力関係が図られ適正かつ公正な課税実現に努めている。しかしながら膨大な課税資料においては未だ紙資料があり、データ化がさらに進めば効率的で効果的な適正課税が図られる。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	住民税(個人)は支払調書等を活用し、調査課税を実施。 住民税(法人)は決定課税の実施。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	税務署や県からの資料(支払調書等)及び課で作成のリスト(重複扶養確認リスト等)に基づき、申告漏れの調査、被扶養者の調査を実施する。					
・目標達成により期待される効果	掘り起こしにより調定額の増額による自主財源の確保。 公正・公平で適正な課税を確立。					
・備考(補足説明等)	組織再編により、事業所税(課税)は平成27年度に資産税課へ業務移管されました。 達成水準を個人は3,000万円以上、法人は200万円以上とする。(H28.5.2見直し) 達成水準を個人は5,000万円以上、法人は200万円以上とする。(H29.5.1見直し)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	住民税(個人・法人)に係る課税客体の掘り起こしと適正課税の実施			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	・支払調書等を活用した調査課税の実施 ・決定課税の実施と新規課税の実施	・支払調書等を活用した調査課税の実施(3,000万円以上) ・決定課税の実施と新規課税の実施(200万円以上)	・支払調書等を活用した調査課税の実施(個人3,000万円以上) ・決定課税の実施と新規課税の実施(法人200万円以上)	・支払調書等を活用した調査課税の実施(個人5,000万円以上) ・決定課税の実施と新規課税の実施(法人200万円以上)
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	・個人住民税は8月以降資料を活用し調査課税を実施した。・法人市民税は7月以降税務署資料を収集し決定課税を行った。	・税務署での資料(法定調書等)を収集し重複扶養者や所得超過者などを確認し適正な課税を行った。 ・税務署で年6回資料(申告書等)を収集を行った。	・税務署での資料(法定調書等)を収集し重複扶養者や所得超過者などを確認し適正な課税を行った。 ・税務署で資料(申告書等)を収集を行った。	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	・個人住民税 2,212件 81,563千円 ・法人市民税 82件 5,532千円 ・事業所税 17件 20,944千円の調定額の増額となった。	・個人住民税7,751万円の調定額増(12月末)。 ・約400事業所の調査は実施済みで約817万円の調定額増(2月末)。	・個人住民税72,972,400円の調定額増(3月15日現在)。 ・385事業所の調査は実施済みで5,456,300円の調定額増(2月末)。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

市民税課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	企画財務部	課名	市民税課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	軽自動車税に係る課税客体の掘り起こしと適正な課税			方針	財政の健全化	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	納税通知書を送付後、住所異動等により納税義務者に届かずに返戻されてくる場合があり、その場合は課税が成立しないので、新たな送付先を調査し、再度納税通知書を送付し課税を成立させたり、廃車等の指導を行う。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	平成22年度より返戻納税通知書の全件の状況調査を行い、マニュアルを作成し、平成25年度より7割の返戻復活を目標としており、より効果的に納税義務者の送付先を調査し、適正な課税を増やしてきている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	軽自動車税の課税客体の掘り起こしと適正課税を進めるため、返戻納税通知書の全件の状況調査を行い、7割の返戻復活を目標とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	軽自動車税について、作成したマニュアルに基づき再転入の確認(旧コード使用)、軽自関係課への問い合わせ、戸籍の附票の取り寄せ等の方法を行い、返戻復活あるいは納税義務者に廃車等の指導を行う。					
・目標達成により期待される効果	適正な課税の増加による歳入の確保。					
・備考(補足説明等)	ここで返戻とは、納税通知書を送付後、住所異動等により納税義務者に届かずに納税通知書が戻ってくることを意味しています。 ※当該組織目標は、組織再編(税制課廃止)により、平成27年度から市民税課に移管されています。 返戻を含む課税要件の不確定に因り課税保留となったものを、課税権有無の判断基準及び調査方法を整備し、これに基づき保留件数を500件以下にする。(H28. 5. 2見直し) 達成水準を数値化する(H29. 5. 1見直し)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	軽自動車税に係る課税客体の掘り起こしと適正な課税			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分		実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]		軽自動車税の課税客体の掘り起こしと適正課税を進めるため、返戻納税通知書の全件の状況調査を行い、7割の返戻復活を目標とする。	軽自動車税の課税客体の掘り起こしと適正課税を進めるため、返戻を含む課税要件の不確定に因り課税保留となったものを、課税権有無の判断基準及び調査方法を整備し、これに基づき保留件数を500件以下にする。	軽自動車税の課税客体の掘り起こしと適正課税を進めるため、返戻納税通知書の全件の状況調査を行い、7割の返戻復活を目標とする。 「課税保留」全件調査を行い、課税権の有無を明確に区分し、各年度の累積課税保留件数を500件以下に減らす。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		マニュアルに基づき再転入の確認(旧コード使用)、軽自関係課への問合せ、戸籍附票の取り寄せ等を行い返戻復活(公示送達も含む)あるいは納税義務者に廃車等の指導を行った。	原因別に課税権の有無の判断基準及び調査方法を整備し、これに基づき調査及び課税権の有無を判断する。	
年度評価	達成度		達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]		返戻595件中439件復活課税。復活率73. 8%(12月末)。	累積課税保留件数を483件に圧縮した(3月13日現在)。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

資産税課 (1)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	企画財務部	課名	資産税課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	土地に係る課税客体の掘り起こしと適正課税の実施			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	地方税法第408条において、「市町村長は、固定資産評価員または評価補助員に、市町村に所在する固定資産について、毎年少なくとも1回実地に調査させなければならない」とされており、同条項に基づき、市内全域の土地について、年次的に実地調査(ローリング)を行い、適正課税の実現に資することを目的としている。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	賦課課税方式である固定資産税については、毎年3月末までに価格決定を行い、4月に納税者あてに納税通知書を送付(納税の告知)すると並行して土地・家屋の縦覧帳簿の縦覧、課税台帳の閲覧を実施している。昭和56年頃に課税物件明細書の送付が始まって以降、納税者からの問い合わせで、課税誤り(特に土地の住宅特例の適用漏れ、適用誤り、家屋の滅失漏れなど)が数多くあることが判明。平成4年前後にかんがりの金額の過誤納付金の還付金が生じた経緯がある。それ以降、毎年、特に土地の住宅特例の適用状況の調査を重点的に実施してきたところであるが、平成20年度から年次的に土地の全筆調査を実施している。対象となる土地の数が多く、年次的に調査を行いローリングしていくこととしているが、家屋の用途変更(住宅から店舗、店舗から住宅などに改築したりして用途の変更を伴うもの)等をどのように把握するかなどといったことが課題としてあげられる。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	未調査地区内の土地について、平成26年度から平成29年度までの4年間で、毎年市内に所在する土地全体の概ね10%~12%程度を目途に調査を実施することを目標とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	年次毎の調査実施計画に基づき、地区担当者が担当地区を調査することを基本として土地班職員10名体制で調査実施する。なお、現地調査に入る前に課税台帳、市内の地図や航空写真が一体となったシステムである地理情報システムを活用して、調査対象筆の絞り込みを行うなど効率的に調査するよう努める。					
・目標達成により期待される効果	土地の毎年の利用状況の変化を把握し、土地評価に反映させることでより適正な評価・課税を実施することが可能となるほか、あらたな課税客体の補足により、歳入の確保につなげることができる。					
・備考(補足説明等)	「課税客体」とは、固定資産税の対象となる固定資産(土地、家屋、償却資産)。「固定資産評価員、評価補助員」とは、固定資産を適正に評価し、市町村長が行う価格決定を補助するために議会の同意を得て選任される職で、那覇市の場合、資産税課長が評価員で、資産税課職員が評価補助員となっています。「賦課課税方式」とは、市町村で固定資産を評価し、課税する方法。「縦覧帳簿の縦覧」とは、自分の所有する土地や家屋が適正に評価されているかどうかを他人の所有する資産との比較をおして確認することができる制度で毎年、4月の1カ月間実施している。「課税台帳の閲覧」とは、自分の固定資産税の評価課税計算の内容について確認し、算定根拠等の説明を求められることができる制度。「住宅特例」(住宅用地にかかる課税標準額の特例)とは、土地が住宅用地として利用される場合の土地の固定資産税額軽減制度/「過誤納付金」とは、課税額を超過おさめ過ぎた税金/「筆」とは、ひとつあたりの土地の単位呼称					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	土地に係る課税客体の掘り起こしと適正課税の実施			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	未調査地区内の土地について、毎年市内全筆の概ね10%~12%程度を目途に調査を実施	未調査地区内の土地について、毎年市内全筆の概ね7%~10%程度を目途に調査を実施	市内の土地のうち概ね7%~10%程度を目途に調査を実施する。	未調査地区内の土地について、毎年市内全筆の概ね7%~10%程度を目途に調査を実施する。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	1.土地台帳にて課税内容(地目、地積、評価額等)の確認 2.土地台帳にて画地内容(路線、間口、奥行等)の確認 3.土地台帳にて住宅特例(住宅率、小規模率、住宅数等)の確認 4.疑義のあるものは現地調査にて現況を確認	1.土地台帳にて課税内容(地目、地積、評価額等)の確認 2.土地台帳にて画地内容(路線、間口、奥行等)の確認 3.土地台帳にて住宅特例(住宅率、小規模率、住宅数等)の確認 4.疑義のあるものは現地調査にて現況を確認	年次毎の調査計画を作成し、調査を実施する。課税台帳、地理情報システムを活用して、調査対象筆の絞り込みや進捗管理を行うなど効率的に調査するよう努める。 課内他グループとの情報共有、関係課との連携を強化する。	
年度評価	達成度	未達成	未達成	未達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	全筆調査の進捗状況は平成27年度末現在で51%となっており、未達成とした。	全筆調査について、目標値を7~10%に下方修正したがなお達成は困難。	全筆調査について、達成は困難。
一部達成又は未達成の原因及び改善策	未達成の原因として、今年度は平成27年度評価替に向けて、全筆調査以外の調査件数が多く、全筆調査を処理する時間が少なかった。評価替前年以外であれば達成可能だが、評価替前年は調査筆数を市内全筆の7%~8%程度に設定した方がよいかと思われる。	主たる要因は、H30評価替え路線価付設業務委託契約作業や地籍調査への対応に相当の労力を要したこと、また、年度当初に調査地区選定や職員作業割り振りを設定したものの、進捗管理が不十分だったことによる。各筆の調査は10年に一度行う必要があることから、目標値は全体の10%とし、また、進捗管理についてはGISシステムの活用を検討していく。	未達成の主たる要因は、軍用地に係る訴訟や審査請求、請願などに相当の労力を要したことのほか、当初予定していたGISによる作業の進捗管理に目立が立たなかったことによる。各筆の調査は少なくとも10年に一度行う必要があることから、目標値は全体の10%とし、進捗管理について今後、紙地図ベースで行うことを検討していく。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

資産税課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部門	企画財務部	課名	資産税課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	家屋に係る課税客体の掘り起こしと適正課税の実施			方針	財政の健全化	完了型
				戦略	歳入の確保	完了 平成27年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	市内においては近年、超高層マンション(タワーマンション)の新築が増加傾向にあるほか、マンションの新築が増えており、評価担当職員の評価技量のレベルアップを図ることにより、マンションを含めた市内の新築家屋の固定資産税の適正課税を実現し、歳入の増につなげる。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	これまでに平成19年に新都心地区内に26階建てのタワーマンションが竣工した後、平成22年にサイオンスクウェア内に25階建てのタワーマンションが竣工。平成25年には、新都心地区内にツインタワーマンションのうちひとつ(西棟、30階建て、約340戸)が竣工。平成27年度内に残りの東棟が竣工の予定である。これまで超高層マンションについての評価技法について統一的なマニュアルが作成されていないが、国の定める評価基準に基づき、より適正な評価を行い、あわせて評価マニュアルの整備に努める。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成26年度中に評価の準備を行い統一的な評価マニュアルを作成し、平成27年度中に評価を実施する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	ツインタワーマンションについては、平成27年度の新築調査の際には、家屋班職員10名体制で調査を実施し、その後の具体的な評価課税計算の際にも業務を分担し、平成28年度の課税に間に合うよう実施していく。またそのほかの新築マンションや新築家屋についても、課内研修等をおこなって評価担当職員の評価技量のレベルアップを図る。					
・目標達成により期待される効果	より適正な評価・課税の実現、そして確実な歳入の確保。あわせて専門職員の育成。					
・備考(補足説明等)	「超高層マンション」(タワーマンション): 市内では概ね25階以上の高層マンションを指しています。固定資産税における家屋の評価では「再建築価格方式」が採用されています。「再建築価格方式」とは、評価しようとする家屋と同一の家屋をその場所にも新築するとした場合において必要な建築費を求め、これに新築時からの経過年数に応じた減点補正等を行うことによりその家屋の評価額を求める方法です。そして、評価基準が3年ごとに見直しされるのに併せて評価替えが行われます。また、地方税法の改正は頻繁に行われ、それにとまぬ新たな特例や非課税適用の家屋が現れます。一方その適用基準については複雑なものが多く、全国的に誤課税の原因の一つになっていることから、平成27年度中に誤課にいたる業務の流れの問題点の把握及び順次改善を行い、誤課税を防ぐ体制作りを推進し、適正課税に向けたシステムの構築をめざす。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	家屋に係る課税客体の掘り起こしと適正課税の実施			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	策定	実施	実施	検証
達成水準 [年度毎の到達目標]	ツインタワーマンション(東棟)の評価準備及び、新築マンションの適正評価の実施	ツインタワーマンション(東棟)の竣工に伴う新築調査の実施及び評価。新築マンションの適正評価の実施及び誤課税を防ぐシステムの構築	誤課税を防ぐ態勢を構築する。減失家屋、用途変更家屋及び非課税・特例家屋を把握し適正課税を行う。	誤課税を防ぐ態勢を構築する。減失家屋、用途変更家屋及び非課税・特例家屋を把握し適正課税を行う。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	・評価マニュアルの作成 ・区分所有家屋に関するマニュアル作成 ・評価研修(手計算研修)の実施	GISの活用や課内他グループとの情報共有、関係課との連携を強化する。課内研修等をおこなって地区担当職員の技量のレベルアップを図る。	GISを活用し、減失家屋を早期発見する。課内他Gとの情報共有及び連携を図る。課内及びG内研修等を行い、G員の技量のレベルアップを図る。	
達成度	ほぼ達成	未達成	達成	
評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	評価マニュアルは作成済。区分所有家屋のマニュアルが一部未完成であるが、内容について80%程度は整っている。家屋班全職員に対し、手計算研修を実施した。		誤課税を防ぐ態勢の構築について、GISを活用した減失家屋の確認、課内他Gとの情報共有及び連携のほか、関係課からの情報取得を定期的に行い、作業のルーチン化を図ることができた。また、地区担当職員の技量レベルアップについてはG内で適宜ミニ研修を実施している。	
一部達成又は未達成の原因及び改善策	評価替え年度であったため、マニュアルを新評価基準に合わせて作成する必要があり、作業時期が遅れたため。また、新たな取組みとして、誤課税を防ぐための体制作りを行い、より一層の適正課税に努める。	誤課税を防ぐシステムを構築については、課内他グループとの情報共有や、関係課との連携による定期チェック項目をリストアップし取り組んだが、今年度は新築家屋の評価作業が繁忙を極めたことから、一連の作業のルーチン化は次年度に実施することとなった。地区担当職員の技量のレベルアップについては、G内のミニ研修を実施している。		
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

資産税課 (3)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	企画財務部	課名	資産税課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.3)	償却資産に係る課税客体の掘り起こしと適正課税の実施			方針	財政の健全化	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	本業務は、償却資産の未申告者及び申告漏れとなっている課税客体の把握を他部局や関係機関との連携等により行ない、償却資産の適正課税を実現するための業務である。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	固定資産税における償却資産については、地方税法第383条において申告義務が規定されていることから、課税客体の把握のため、毎年申告時期に向けての対象事業者へ事前の申告書の送付・広報を行い、期限内での申告を促している。しかしながら、制度が十分に周知されていないこともあり、課税客体の把握が必ずしも十分でない。特に個人事業者が有する課税客体の把握が不十分であり、今後、中核市へ移行したメリットを生かし、市保健所の保有する飲食店等の資料調査を行うことにより、新規課税客体の掘り起こし及び適正課税を図る必要がある。償却資産については、他の固定資産と異なり、申告に基づく課税となることから、広報周知活動についてもさらに強化を図る必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	未申告者及び申告漏れとなっている課税客体の掘り起こし件数を毎年度350件以上とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	課税客体の把握のため、税務署の課税資料調査の計画的実施、市保健所で保有する飲食店等に関する資料の閲覧・調査、課内業務連携及び他部局との業務連携による課税客体の確実な把握を行う。また、広報周知活動を強化し、未申告者や新規登録法人等への償却資産申告を促す。					
・目標達成により期待される効果	申告漏れ、申告誤りをなくすることで公平・適正な課税を実現する。あわせて歳入の確保に資することができる。					
・備考(補足説明等)	「償却資産」とは、那覇市内で事業を営んでいる個人や法人などが、その事業のために使っている資産で土地や家屋以外の資産。具体的には、飲食店などの厨房設備、商店などの陳列棚、冷凍冷蔵庫、理美容業の設備、病院などのベッド、医療機器、工場などの製造設備、有料駐車場や賃貸住宅などの舗装路面、植栽、運輸業・漁業などの航空機、船舶などがあげられ、固定資産税の課税対象資産となります。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	償却資産に係る課税客体の掘り起こしと適正課税の実施			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	未申告者及び申告漏れとなっている課税客体の掘り起こし件数を毎年度350件以上とする。	未申告者及び申告漏れとなっている課税客体の掘り起こし件数を毎年度350件以上とする。	未申告者及び申告漏れとなっている課税客体の掘り起こし件数を毎年度350件以上とする。 不申告となっている者に対して、調査による課税を20件実施する。	未申告者及び申告漏れとなっている課税客体の掘り起こし件数を毎年度350件以上とする。 不申告となっている者に対して、調査による課税を20件実施する。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	未申告者及び申告漏れとなっている課税客体の掘り起こし件数を毎年度350件以上とする。	税務署や市保健所での資料調査及び、課内業務連携等により課税客体を確実に把握し、漏れなく申告恣意を行う。また、わかりやすい資料作成や広報周知活動を強化し償却資産申告を促す。	税務署や市保健所での資料調査及び、課内業務連携等により課税客体を確実に把握し、漏れなく申告恣意を行う。 また、わかりやすい資料作成や広報周知活動を強化し償却資産申告を促す。	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	目標の350件に対し、実績は①保健所調査で把握した未申告分80件、②新規法人分579件、共同住宅分471件、合計1,130件となった。 ①及び③については今回初めての試みであり、全体の件数が特に増加した。	税務署や市保健所での資料調査のほか、今年度は共同住宅の調査を課内業務連携により実施し課税客体を把握、申告恣意し課税に繋げており、目標を達成する見込み。また、申告恣意の際のわかりやすい資料作成や広報周知活動も進捗している。	税務署や市保健所での資料調査のほか、今年度は太陽光発電関係の課税客体掘り起こしを実施、申告恣意し課税に繋げており、目標を達成する見込み。また、申告恣意の際の手引き資料についても解り易く改良している。このほか、税務署、税理士会や青色申告会にも償却資産に係る申告恣意について協力依頼を行った。 調査による課税については、複数回の申告恣意の後、現在46件を実施している。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

資産税課 (4)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	企画財務部	課名	資産税課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.4)	納税通知書返戻処理の強化			方針	財政の健全化	継続II型(年度完結)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	本業務は、郵送後、「転居先不明」、「あてどろに尋ねあたりありません」といった理由で、郵便局から差し戻された固定資産税納税通知書について、納税者の新住所または所在の調査を行ない再送付する業務である。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	当課においては、市内に土地や家屋、事業用の償却資産といった固定資産を所有する納税者に当該年度の固定資産税を納付していただくため、毎年度4月に約8万通の納税通知書を納税者あて郵便にて送付している。そのうち、約500～600通が住所変更(転居、転出、転入)、氏名変更や本人死亡等の理由により、郵便局から差し戻し(返戻)となっている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	差し戻し(返戻)となった納税通知書のうち、送付先が特定できず、課税を保留する件数を100件以下に抑える。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	納税通知書が差し戻し(返戻)となった原因を確認した上で、納税者の新住所または所在について、親族等への電話調査、土地家屋の現地調査、戸籍謄本や住民票を活用した調査、相続人調査を行い、新たな送付先を把握できたものについて、速やかに送達(郵便にて配達または直接手渡す)できるようにする。					
・目標達成により期待される効果	適正課税を実現し、歳入の確保に資することができる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	納税通知書返戻処理の強化			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	差し戻し(返戻)となった納税通知書のうち、送付先が特定できず、課税を保留する件数を100件以下に抑える。	差し戻し(返戻)となった納税通知書のうち、送付先が特定できず、課税を保留する件数を100件以下に抑える。	差し戻し(返戻)となった納税通知書のうち、送付先が特定できず、課税を保留する件数を100件以下に抑える。	差し戻し(返戻)となった納税通知書のうち、送付先が特定できず、課税を保留する件数を100件以下に抑える。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	<ul style="list-style-type: none"> ・返戻原因の確認 ・親族への電話調査、昨年度の送付先調査 ・土地家屋の現地調査 ・戸籍や住民票を確認 ・戸籍取り寄せ相続人調査 ・確認次第再発送 	<ul style="list-style-type: none"> ・差し戻し(返戻)の原因を確認し、納税者の新住所、所在について、親族等への電話調査、土地家屋の現地調査、戸籍謄本や住民票による調査、相続人調査を行い、新たな送付先を把握し、送達を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・差し戻し(返戻)の原因を確認し、納税者の新住所、所在について、親族等への電話調査、土地家屋の現地調査、戸籍謄本や住民票による調査、相続人調査を行い、新たな送付先を把握し、送達を行う。 	
達成度	達成	ほぼ達成	達成	
評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	当初発送分における6月時点での返戻件数は198件であったが、住民票や戸籍附票等での追跡調査を行い再発送を行った結果、2月時点における納税通知書返戻による課税保留件数は95件となっており、目標をクリアしている。	3月時点で保留件数は、116件となりました。	12月末時点で課税保留件数は93件となり目標値は達成した。納税通知書の返礼154件のうち、住所照会等による再発送により61件を送達した。93件の課税保留の内容は27件が長期保留、また、32件が死亡者課税となっている。今後、内容の分析を進め、それぞれのケースに応じた対応を行い課税保留件数を圧縮していく。	
一部達成又は未達成の原因及び改善策		その主な要因は、休職者等により死亡者課税に係る賦課換え業務が停滞したことに伴い、死亡者に係る課税保留が前年度に比べ22件増加したこと等による。また、例年課税保留となる約50件のほか、近年は外国住所の納税義務者に関し返戻が増加傾向にあり、対策の検討を要する。		
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

資産税課 (5)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部門	企画財務部	課名	資産税課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.5)	事業所税における課税対象事業所の掘り起こしと適正課税の実施			方針	財政の健全化	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	事業所税において、新規事業所・未申告事業所の把握と適正課税。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	市民税の特別徴収の情報や家屋課税情報より、課税対象となりそうな事業所を抽出し、免税店判定依頼などを行い、課税対象事業所の掘り起こしを行ってきた。 事業所税は、事業所家屋(借受も含む)の総床面積、全従業員数(パートタイマー・65歳以上の者を除く)を免税点判定の基準とするため、未申告の場合把握することが難しい。 今後は、償却資産情報を活用し、掘り起こしに努める。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	新規課税対象事業所の掘り起こしと未申告事業所の把握を行い、適正課税の実施を行う。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	家屋課税のデータから新規課税となった家屋を調査し、新規事業所の課税もれを防ぐ。 償却資産データ及び市民税特別徴収データを利用し既存事業所からも事業所税対象の掘り起こしを図る。					
・目標達成により期待される効果	申告漏れをなくすことで、適正な課税を行い歳入の確保に資する。					
・備考(補足説明等)	事業所税は、人口30万人以上の市町村が課税できる税目となっており県内では那覇市のみであることから、納税者の認知度が低いものとなっている。加えて、事業所税は申告による課税であることから、申告の手引書や市ホームページの整備、チラシの作成・配布などの取り組みを行い、事業所税の周知と申告の促しを図る必要がある。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	事業所税における課税対象事業所の掘り起こしと適正課税の実施			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分		実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]		新規課税対象事業所の掘り起こしと未申告事業所の把握を行い、適正課税の実施を行う。前年度比で、1500万円の課税増を目指す。	新規課税対象事業所の掘り起こしと未申告事業所の把握を行い、適正課税の実施を行う。前年度比で、1500万円の課税増を目指す。	新規課税対象事業所の掘り起こしと未申告事業所の把握を行い、適正課税の実施を行う。前年度比で、1500万円の課税増を目指す。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		家屋課税データから、新規課税となった家屋を調査し、新設事業所の課税漏れを防ぐ。 償却資産データ及び市民税の特別徴収データを使用し、既存事業所からも事業所税対象の掘り起こしを図る。	家屋課税データや償却資産データ及び市民税の特別徴収データを使用し、既存事業所からも事業所税対象の掘り起こしを図る。 適正課税を実施するため、申告の手引やホームページの整備、チラシの作成・配布により事業所税の周知と申告の促しを図る。	
年度評価	達成度		達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]		3月時点で目標値は達成した。当初予定していた達成手段のほか、新たな手法として県沖振法資料による新規事業所リストや求人誌による派遣事業調査により、課税客体の把握を行っている。	12月末時点で目標値は達成した。当初予定していた達成手段のほか、未申告事業所に対する申告の促しを行い申告納税に繋げている。 適正課税を実施するため、申告の手引やホームページの改訂整備し、チラシの作成を行い税理士や青色申告会に配布、事業所税の申告の促しを図った。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

納税課 (1)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	企画財務部	課名	納税課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	収納率の向上			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	①滞納処分の強化 ②執行停止の適正処理 ③長期累積滞納事案の滞納整理促進 ④納税環境の整備(コンビニ収納拡大、その他収納方法の拡大)					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	これまで順調に収納率向上を続けているが、安定した税収確保のためには効率的な滞納整理を目指さないといけない状況である。そのためにも、平成26年度以降もより効率的・効果的な滞納整理推進と組織編成に努めていく必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成25年度について95.1% 平成26年度以降の目標を中期市税収計画のとおり目標とする。 (平成26年度 95.3%、平成27年度 95.5%、平成28年度 95.6%、平成29年度95.8%)					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	毎年度の滞納基本方針及び執行計画に基づき歳入確保を目指す。 人材育成による職員のスキルアップやOJTや研修等の強化					
・目標達成により期待される効果	安定した財政運営					
・備考(補足説明等)	効果的・効率的な滞納整理を目指し、滞納処分強化、小額滞納者対策強化、コンビニ収納拡大(再発行納付書・督促状等)、徴税吏員のモチベーション維持のための研修強化策等が功を奏し、予想以上の滞納繰越額圧縮が図られており、当初の目標以上の収納率達成が可能となっている。(平成28年度 97.5%、平成29年度 97.9%) (H29.5.8)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	収納率の向上			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	95.30%	95.50%	97.50%	96.8% 97.90%
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	・滞納整理基本方針及び執行計画に基づく取り組みの徹底 ・再発行納付書及び督促状のコンビニ納付対応化	・滞納整理基本方針及び執行計画に基づく徴収取組の徹底 ・小額滞納徴収チームを増員して徴収強化	・滞納整理基本方針及び執行計画に基づく徴収取組の徹底 ・小額滞納徴収チームを増員して徴収強化 ・現年徴収強化を図るため組織編制の見直しを実施。滞納整理Gを2G体制から1Gへ、現年度推進Gを1Gから2Gへ増やした。	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	平成26年度決算において収納率96.8%達成	平成27年度決算において収納率97.4%達成	平成28年度決算において収納率97.9%達成
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

納税課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	企画財務部	課名	納税課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	納税課移管の国民健康保険税収納率の向上			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	①滞納処分の強化 ②執行停止の適正処理					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	国民健康保険事業における累積赤字の増大に緊急に対応する必要があるが生じている。その対策の一環として、健康部国民健康保険課の徴収業務の一部(徴収が十分ではなかった資格喪失者分で国保更新が見込まれない社会保険加入者など)を企画財務部納税課へ移管し、累積赤字の削減支援を目指す。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	移管国民健康保険税の収納率20%(国民健康保険税の滞納分の過去2年平均収納率は13%)。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	毎年度の滞納基本方針及び執行計画に基づき歳入確保を目指す。 滞納整理の強化(催告、滞納処分)					
・目標達成により期待される効果	安定した財政運営					
・備考(補足説明等)	滞納処分強化が予想以上に図られ、収納率も平成28年度実績で33.18%(国民健康保険税全体で16.28%)達成できた。 しかし、平成29年度については、平成28年度より市外県外分の移管が大半で徴収困難事例が多く、26.0%以上を目標とした。(H29.5.8)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	納税課移管の国民健康保険税収納率の向上			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分		実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕		20.00%	23.00%	20.00% 26.00%
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		・滞納処分の強化を図った。	・滞納処分の強化を図った。 ・執行停止強化	
年度評価	達成度	達成		
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	・滞納処分強化による徴収成果 H28年3月末時点 差押件数 392件 収納額 4,000万円。 収納率 31.25%	・滞納処分強化による徴収成果 H29年3月末時点 差押件数413件 収納額 5,974万円。 収納率 33.18% 執行停止額 3,577万円	
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

行政経営課 (1)

目次

1 AP組織目標設定 H28完了

AP組織目標名 (No.5)	企画財務部	課名	行政経営課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
				方針	組織・人事の改革	継続I型(経年推移)
				戦略	職員定数の適正管理と多様な人材の活用	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	中核市なは定員管理方針に沿った定数査定					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	中核市移行を機に新たな定員管理方針「中核市なは定員管理方針」を策定、計画期間(平成26年度から平成29年度)の数値目標として、職員数を2,300人程度に維持(抑制)することを目標としている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	定員適正化に継続的に取り組んだことにより、ピーク時の職員定数を3,340人から2,347人に(△993人)削減した。普通会計における人件費についても、ピーク時の約245億円を約183億円に(△62億円)抑制。 一般市から中核市へ移行したことにより2,490の権限事務が移譲され、沖縄振興特別推進交付金事業への対応等、行政需要が増えているなか、持続可能な行財政運営を行っていくため、定員管理方針に沿った定員管理(査定)を行っていく必要がある。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	新たな行政需要に対応しながら、平成29年度までの職員定数を2,300人程度に維持(抑制)する。 各年度の達成水準については、毎年度、策定する「組織定数に関する管理運営方針」において、具体的な目標を設定する。					
・目標達成により期待される効果	毎年度、組織定数要求前に策定する「組織定数に関する管理運営方針」によって、具体的な進捗管理を行う。					
・備考(補足説明等)	職員定数の適正化、人件費の抑制					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	中核市なは定員管理方針に沿った定数査定			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	
達成水準 [年度毎の到達目標]	各年度の達成水準は、毎年度、策定する「組織定数に関する管理運営方針」で、具体的な目標を設定。	各年度の達成水準は、毎年度策定する「組織定数に関する管理運営方針」で具体的な目標を設定し、その目標に向けて査定する。	各年度の達成水準は、毎年度策定する「組織定数に関する管理運営方針」で具体的な目標を設定し、その目標に向けて査定する。	
目標達成に向けて取り組んだ活動内容(何をしたか)	平成27年度の管理運営方針においては、定数見込数を「中核市なは定員管理方針」の目標2300人程度を示した。 関係課の要望を確認し、ヒアリング、査定。	平成28年度の管理運営方針においては、①「参事職兼課長」、「副参事職」のG長の見直し、②再任用職に一部フルタイム勤務の採用を盛り込んだ。 関係課の要望を確認し、ヒアリング、査定。	平成29年度の管理運営方針においては、組織体制の強化を図るために必要な部については「副部長兼課長」職についての見直しを盛り込んだ。 関係課の要望を確認し、ヒアリング、査定。	
達成度	達成	達成	達成	
評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	組織定数に関する管理運営方針の庁議決定=7月1日庁議決定、7月7日決裁・通知。 ・管理運営方針に基づき次年度組織定数に関する関係課の要望を確認し、ヒアリング、査定=11月21日市長査定、11月27日庁議報告。	管理運営方針については、7月21日の庁議において承認を得た。 要求書提出期限後、各部各課ヒアリングを行い、査定を行った。(8/6ヒアリング開始～10/23市長査定) 平成28年度組織機構及び定員再配置計画を11月18日に策定し庁議へ報告した。	管理運営方針については、7月19日の庁議において承認を得た。 要求提出期限後、各部各課ヒアリングを行い、査定を行った。(8/12ヒアリング開始～11/2市長査定) 平成29年組織機構改正及び定員再配置計画を11月15日に策定し庁議へ報告した。	
一部達成又は未達成の原因及び改善策				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		
	計画どおりの成果があった	中核市なは定員管理方針は平成29年度が最終年度となっており、平成29年4月1日の定員数は2,333人となった。期間中マイナバー制度や、様々な制度改正、保護世帯の増加等、定員に影響を与える状況があったが、毎年度「組織定数に関する管理運営方針」を策定し、職員数の適正化を図ることが出来た。 平成29年度に平成30年度からの新たな定員管理方針を策定する。		

行政経営課 (2)

目次へ

1 AP組織目標設定						
部門	企画財務部	課名	行政経営課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	指定管理者制度の推進 活用支援			方針	財政の健全化	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	アウトソーシングの推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	「指定管理者制度に関する運用指針」にもとづき、新たに指定管理者制度導入・更新を予定している施設の管理者選定手続き等を支援するとともに、制度の課題について調査・検討を行う。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	指定管理者制度導入施設において概ね順調に運営等がなされているものの、制度運用に検討すべき課題がある。 新規施設については、指定管理者制度導入の検討、及び選定手続きの具体的展開の中で支援を要する事業課が存在する。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	指定管理者制度導入施設において、円滑な運用が行われる。 指定管理者制度の課題の調査・検討を行い、運用指針の見直しを行う。 新規施設については、適切な手続きのもと指定管理者制度の活用					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	指定管理者制度を導入している公の施設の所管課が運用に疑義を生じた場合等に必要な支援を実施する。 制度運用の課題についての調査・検討にもとづき、関係課長会議、システム部会、経営改革本部会議等の議論を経て運用指針を見直す。 新規指定管理者制度導入検討施設、及び導入可能な施設について事業課と協議・調整等をおとして必要な支援を実施する。					
・目標達成により期待される効果	制度の推進により、公の施設の管理に民間の能力を活用し市民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等が図れる。					
・備考(補足説明等)	※平成28年7月の指針改訂を踏まえ見直した(H29.5.10)					

2 AP組織目標進捗管理					
AP組織目標名	指定管理者制度の推進活用支援				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
行動計画区分	実施	実施	実施	実施	
達成水準 [年度毎の到達目標]	・制度運用課題の調査・検討 ・新規施設についての制度導入支援(2公民館、1児童館、その他施設等)	・制度運用課題の調査・検討 ・新規施設についての制度導入支援(松山公園施設、その他施設等)	・制度運用について調査・検討(指針の一部見直し) ・既存施設についての制度更新支援	・制度運用課題の調査・検討 ・新規施設についての制度導入支援	
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	・運用指針の改正を図るため、システム部会、経営改革本部会議を実施した。 ・新規施設への導入を図るため、施設所管課と協議・調整等を行った。	・制度運用の課題の解決のため調査を行なった。 ・新規施設への円滑な制度導入を図るため、施設所管課と協議・調整を行なった。又、改正した運用指針の適用を確認するため、更新施設の所管課と協議・調整を行なった。	・制度運用の課題の解決のため他市調査及び庁内調査を行なった。 ・通年において施設所管課からの指定管理者制度に関する協議・調整を行なった。		
年度評価	達成度	達成	達成	達成	
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	・「指定管理者制度に関する運用指針」の見直しを行い改正した。 ・若狭公民館、繁多川公民館、壺屋児童館への指定管理者制度導入を支援し、導入を図った。	・財務状況の審査方法についての庁内調査及び方針決定をH27.5月～6月に実施。選定委員会についての中核市調査をH28.1月に実施。 ・松山公園文化交流施設への導入支援及び更新施設(31施設)への改正運用指針適用の協議・調整をH27.4月～8月に実施。	・調査結果を参考に指定管理者制度の運用指針の一部改正(委員の除斥、備品の帰属、審査項目等)を7月に行なった。 ・更新施設(23施設)への募集要綱等の協議・調整をH27.4月～8月に実施した。	
一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果		検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

行政経営課 (3)

目次へ

1 AP組織目標設定						
部名	企画財務部	課名	行政経営課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.3)	業務外部委託の推進	方針		財政の健全化		継続Ⅱ型(年度完結)
		戦略		アウトソーシングの推進		完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	「外部委託の推進に関する指針」にもとづき、新たに業務外部委託を予定している事業課を支援するとともに、複数年度にまたがり業務外部委託を推進している事業課の状況を把握し必要な支援を実施する。必要に応じて業務外部委託の検証等を行う。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	部課の方針にもとづき、概ね順調に業務外部委託が推移しているが、なお新規に検討を要する事業課、及び複数年度にまたがり業務外部委託を推進している事業課について支援を行う必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	新規に業務外部委託を予定している事業課については、適切な外部委託の支援を実施する。複数年度にまたがり業務外部委託を推進している事業課についても、適切な支援を実施する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	ヒアリングや協議・調整、関係課長会議等とおして確認・支援を行う。					
・目標達成により期待される効果	業務外部委託の推進により、より効率的・効果的な行政サービスの提供や行政運営を図り、財政の健全化・組織定数の適正化に寄与する。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	業務外部委託の推進					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	・業務委託検討事業の支援(環境衛生課、チャージンじゅう課等の業務委託) ・複数年度にまたがる委託計画の支援(クリーン推進課等)	・業務委託検討事業の支援(道路管理課) ・複数年度にまたがる委託計画の支援(クリーン推進課等)	・業務委託検討事業の支援(調理業務の委託促進) ・複数年度にまたがる委託計画の支援(環境政策課、クリーン推進課など)	・業務委託検討事業の支援(外部委託10年計画のローリング) ・環境部門の直営業務範囲の検討の中間報告を受ける(検討期間はH30年度まで。)		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	・業務委託検討事業課との協議・調整等により必要な支援を実施した。 ・関係課個別調整、関係課長会議、システム改革部会にて必要な調整・協議を行った。	・業務委託検討事業課との協議・調整等により必要な支援を実施した。 ・関係課個別調整、関係課長会議、システム改革部会にて必要な調整・協議を行った。	・業務委託検討事業課との協議・調整等により必要な支援を実施した。 ・関係課個別調整、関係課長会議、システム改革部会にて必要な調整・協議を行った。			
年度評価	達成度	ほぼ達成	達成	達成		
	評価根拠 [評価の理由、実績値等を踏まえて記載]	・環境衛生課の業務委託は具体化し、その他業務委託検討事業も事業計画化等が順調に推移しているもの、一部は継続協議となっている。 ・複数年度にまたがる委託計画の支援は、関係課長会議等にて調整・確認し、経営改革本部会議への報告した。	・道路管理課の業務委託は、平成27年4月に協議・調整を行い平成28年4月から実施することで具体化した。 ・複数年度にまたがる委託計画の支援は、関係課長会議等にて調整・確認を行ない、平成27年6月2日の経営改革本部会議へ付議した。	・保育所の調理業務は、2か所を先行して委託するとして計画され、実施計画および定数計画でフォローされた。 ・H30年度いっばいをかけて検討することとされている環境部門の直営範囲については、H27年度における検討状況の報告を受けた。		
一部達成又は未達成の原因及び改善策						
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所屬長コメント等を記載)				

行政経営課（４）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部門	企画財務部	課名	行政経営課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.4)	ファミリーマネジメント推進			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	資産管理の適正化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	公共施設の管理運営等を経営的な視点から行うことにより、施設に係る経費の最小化や施設効用の最大化を図る。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	本市が保有する公共施設を経営的・戦略的な視点で、より一層の効率化を図り、有効活用していくため、「施設総量の縮減」「長寿命化推進」「維持管理費の適正化と歳入の確保」を3本柱とした「那覇市ファミリーマネジメント推進方針」を平成27年3月に策定。 平成27年度からは、本事業は、企画調整課から行政経営課に移管され、引き続き、全職員一体となったファミリーマネジメントの推進に向けた取り組みを行っていく必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成26年度に策定した「那覇市ファミリーマネジメント推進方針」の周知 ・ファミリーマネジメント推進					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	・職員や市民向けの説明会の開催や、ホームページでの取り組み状況の公表を行う。 ・ファミリーマネジメント推進のための体制を構築する。 ・施設ごとのデータ集積、整理を行う。					
・目標達成により期待される効果	「業務内容」に記した効果が見込まれる。					
・備考(補足説明等)	平成27年度の組織改正に伴い、企画調整課から行政経営課に移管されました。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	ファミリーマネジメント推進			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	検証			
達成水準 〔年度毎の到達目標〕		・平成26年度に策定した「那覇市ファミリーマネジメント推進方針」の周知(説明会の実施等) ・カルテの収集・活用	・方針の周知 ・ファミリーマネジメントの実施	・ファミリーマネジメント推進 (新しい中期財政計画において、経営判断情報の一つとして、施設更新展望を位置付けていくよう調整を進める)
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		・職員説明会を開催し、「那覇市ファミリーマネジメント推進方針」の周知を行った。 ・施設カルテを収集し、全庁キャビに公開した。	第8回なのは市民協働大学において、「那覇市のファミリーマネジメントの取り組み」についての説明会を開催した。	
年度評価	達成度	達成		
	評価根拠 〔評価の理由・実績値等を踏まえて記載〕	・全庁的な共通認識のもとでファミリーマネジメント推進に取り組んでいくため、職員を対象とした説明会を平成27年4月22日に実施 ・平成27年4月22日付で全庁に施設カルテの作成を依頼、提出された施設カルテを取りまとめ、加工し、平成27年12月9日に全庁キャビに掲載	平成28年11月15日に説明会を開催。「公共施設の維持について考えさせられる内容でした。今後市民が考えていかなければならないと思いました。」といった感想があるなど市民への理解が得られた。	
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

【市民文化部】市民生活安全課（1）

目次へ

1 AP組織目標設定							
部名	市民文化部	課名	市民生活安全課		目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	消費者教育・啓発の推進			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)	
				戦略	地域や市民との協働の推進	完了	
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	市民向けの消費者啓発講座の開催 ①乳幼児を持つ親向けの資金計画(ファイナンシャルプラン)講座(「目指せ!かしこい母ちゃん講座」)の継続的な開催 ②消費生活出前講座(地域自治会・包括支援センター等)の開催 ③中学校の授業支援(消費生活)						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	消費者被害防止のための事業として、地域自治会等を対象にした①消費生活出前講座の開催と併せ、平成24年12月13日に施行された「消費者教育の推進に関する法律(以下、「消費者教育推進法」)を受け、新たな事業として②乳幼児を持つ親向けの資金計画講座を昨年度より開催し募集を上回る応募状況。更に平成25年度より同法の「各世代への体系的な消費者教育の推進」を目的に中学校の家庭科消費生活単元への授業支援(1校)を実施。 消費者教育推進法においては、様々な場における消費者教育の推進を地方公共団体の義務としていることから、今後も各ライフステージに対応した①～③の消費者啓発講座を継続する必要がある。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	①乳幼児を持つ親向けの資金計画講座 (H26 30名×2=60名、H27 30名×2=60名 H28 30名×2=60名 H29 30名×2=60名 計240名) ②消費生活出前講座(H26 15名×8回=120名 H27 15名×8回=120名 H28 15名×8回=120名 H29 15名×8回=120名 計480名)						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①乳幼児を持つ親向けの資金計画講座 →年2回開催 ②消費生活出前講座 →地域包括支援センターへの情報提供や連携による講座の周知を図る						
・目標達成により期待される効果	①計画的な資金計画を学ぶことにより、収入の範囲内での消費行動が実践でき、多重債務者の発生を防止することが可能となる ②自治会・包括支援センターでの啓発により、消費者被害の未然防止へつながる ③中学校の授業支援により、自立し選択する消費者の育成へ寄与する						
・備考(補足説明等)	③の中学校授業支援(消費生活)については、教育委員会及び担当教諭との連携強化を目的として体制を整備する必要があることがわかったため、項目③については取り下げを行う。なお、平成27年度から、項目③の課題解決に向けた新たな目標を設定し、教職員向けの消費生活講座を開催し、教職員へ消費生活について理解を深めてもらい、さらに関係機関等から協力が得られるよう取組み方法を検討し今後の消費者育成につなげていくこととする。(H27.4.1)						
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	消費者教育・啓発の推進						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
行動計画区分	実施	実施	実施	実施			
達成水準 [年度毎の到達目標]	①受講者数 60名 ② " 120名 ③ " 200名	①受講者数 60名(計 120名) ② " 120名(計 240名)	①受講者数 60名(計 180名) ② " 120名(計 360名) ③ " 200名(計 200名)	①受講者数 60名(計 240名) ② " 120名(計 480名)			
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	①H26年11月に第1回目を開催。受講者数は、20名であった。第2回目は、3月に開催予定。 ②H26年5月・7月に各1か所、8月に2か所の計4か所の包括支援センター等で開催。受講者数の合計は、94名。 ③H26年9月に教職員を対象に「消費者教育」を開催し、授業支援希望校を募るが、希望校なし。	①タイトルを変更し「楽しくやりくり 子育て家庭のライフプラン講座」をH28年1月開催、27名が受講。当初の計画ではライフプラン講座を3回予定していたが、そのうち2回を相続講座に変更し、基礎編・トラブル編の内容で講座を開催した。H27年10月・11月に各1回ずつ、合計91名が受講。 ②市内包括支援センター等への出前講座を5回開催、合計165名が受講。 ③市内中学校へ消費生活分野の授業支援を実施。1校6クラス(240名)が受講。	①子育て世代対象「楽しくやりくり 幸せ家族のライフプラン講座」平成28年12月3日(土)開催、21名が受講。高齢者対象「これだけは知っておきたい相続の基礎知識」平成28年10月15日(土)開催69名が受講。 ②市内包括支援センター等への出前講座を10回開催、合計235名が受講。 ③市内中学校へ消費生活分野の授業支援を実施1校5クラス、195名が受講。				
達成度	ほぼ達成	達成	達成				
評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	①3月開催を含めると、48/60名の受講者数達成。達成率80%となった。 ②計画数の約半分であるが(4回/8回)、受講者数は、94/120名で達成率78.3%となった。 ③小中学校の家庭科担当教諭からの依頼がなければ授業支援に入らず、まずは教育委員会及び担当教諭との連携を強化してからの実施になるため、項目③については、今後の取り組みについて検討を行う。	①講座内容を一部変更し、H27年1月相続税改正があったことから市民の関心の高い相続講座を開催、受講希望者も多く合計118名の参加、到達目標数は達成。また、アンケート結果から、消費者問題についての意識や理解を高めることができた、との感想もあり消費者被害の未然防止に繋がった。 ②包括支援センター等での出前講座では高齢者のトラブル回避のため、悪質商法等の内容を紹介し消費者被害の未然防止策となった。 ③教育現場と連携を図ることで中学校授業支援に入ることができ、若年層の消費者教育に向けての取組みが実施できた。次年度についても授業支援実施校が決定しているところである。	①対象者別に消費者教育講座を開催することで、市民へ消費者被害未然防止のための知識等を周知・啓発することができ消費者教育推進を図ることができた。 ②市民の関心の高い「相続」についてを取り上げ、相続後の金銭管理など賢い消費者の育成を図ることができた。 ③教育委員会担当職員及び教育現場教諭との連携を継続することで他機関との連携強化へ繋ぐことができた。今後も若年層の消費者被害防止のための取組みを工夫をし消費者教育の推進を図る。				
一部達成又は未達成の原因及び改善策							
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)					

市民生活安全課（2）

目次へ

1 AP組織目標設定

部署	市民文化部	課名	市民生活安全課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	消費者教育の推進と関係機関との連携強化			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	地域や市民との協働の推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	市民向けの消費者啓発講座の開催 ①民生員向けの消費者教育講座の開催 ②消費者教育講座(小・中学校の教員対象)開催					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	消費者被害防止のための事業として、地域自治会等を対象にした消費生活出前講座の開催と併せ、平成24年12月13日に施行された「消費者教育の推進に関する法律(以下、「消費者教育推進法」)を受け、乳幼児を持つ親向けの資金計画講座をH24年度より開催。また今年度は、結婚出産を希望している若い世代から子育て中の世代にも興味を持って学んでもらえるよう幅広く募集を行う。 消費者教育推進法においては、様々な場における消費者教育の推進を地方公共団体の義務としていることから、今後も各ライフステージに対応した消費者啓発講座を継続する必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	①民生員向けの消費者教育講座(計 48名) ②消費者教育講座開催(計 60名)					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①民生員向けの消費者教育講座 → 福祉政策課との連携により消費者被害防止のため、民生員に必要な講座内容を検討し講座を開催する。 ②消費者教育講座 → 消費行動の複雑化多様化により消費生活消費者被害の若年層への拡大防止のため、教職員向けに講座を開催し連携を強化し事業支援へつなげる。					
・目標達成により期待される効果	①各地域の民生委員へ情報提供を行うことで消費者被害の未然防止へつなげる。 ②関連機関との連携を強化し体制を整え、中学校授業支援へつなげる。					
・備考(補足説明等)	新たに民生員向け消費者教育講座及び教員向けの消費生活講座を開催し、地域で活動している民生委員や教職員へ情報提供など消費生活について理解を深めてもらい、さらに関係機関等からも協力が得られるよう働きかけを行い、今後の消費者教育につなげていきたい。 平成28年度については、①の消費者教育講座の対象者を民生委員から市内包括支援センター職員へ変更し、認知症等の高齢者の消費者被害防止を目的として法律や制度に関する知識の習得及び高齢者の消費者トラブルについての情報提供を行うなど、地域の高齢者見守り対策の一環として消費者教育講座を開催する。(H28.4.1) 平成29年度についても昨年度に継続し高齢者見守り対策として市内包括支援センター職員を対象に消費者教育講座を開催する。(H29.4.1)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	消費者教育の推進と関係機関との連携強化			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分		実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]		①受講者 16名 ② " 20名	①受講者 16名(計32名) ② " 20名(計40名)	①受講者 16名(計48名) ② " 20名(計60名)
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		①地区民生委員の集まりを活用し、H27年11月に「くらしに役立つ生活講座相続編」を開催。22名の民生委員が受講。 ②小・中学校教職員向けの講座をH27年8月開催、13名が受講。児童・生徒の間で多い消費者トラブル・ロールプレイング等の授業支援案を紹介することで実施に繋がった。	①市内包括支援センター職員を対象に「みんなで防ごう 高齢者の消費者トラブル～成年後見制度～」を平成28年11月4日開催、29名が受講。 ②中学校・高等学校教職員を対象に消費者教育講座を平成28年8月2日開催、17名が受講。	
年度評価	達成度	ほぼ達成		
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	各関係機関へ働きかけを行うことで状況把握や連携方法を知ることができ、民生委員向け講座及び中学校授業支援を実施することができた。また今後の消費者教育の推進をしていくうえでも継続して実施できるよう連携強化を図っていく。 市内包括支援センター及び教育委員会、教育現場との連携を図ることで、地域等の状況把握及び情報提供を図り啓発活動ができた。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	情報収集や調整を早めに行うなど早めに取組みが行えるよう努めていきたい。		
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

まちづくり協働推進課

目次へ

1 AP組織目標設定						
部名	市民文化部	課名	まちづくり協働推進課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	校区まちづくり協議会支援事業の継続全校区展開			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	地域や市民との協働の推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	本市における新たなコミュニティのあり方を探るため、地域課題解決に向けた取組みを地域自ら自主的に取り組む、概ね小学校区を1つのエリアとした「まちづくり協議会」の設置・運営を市内4小学校区において実施しており、順次、拡大していく。 まちづくり協議会は、小学校区エリアにある様々な団体、例えば「PTA」「自治会」「事業所」「民生委員児童委員」「医療機関」「公的機関」などで構成され、各構成団体本来の活動を生かしつつ、緩やかな連携組織を形成し、まちづくりの課題解決に寄与してゆくことを目的としている。各団体は、月1回の会議などを通じて情報共有を図り、住み良い地域を目指して、それぞれの強みを生かしながら、福祉・青少年の健全育成・安全安心と云ったソフト面から、地域活動を展開している。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	地域では、自治会をはじめとする各種団体が住民の身の周りに関する課題の解決に向けて従来から取り組んでいるが、地域課題の増加に加え、都市化やライフスタイルの多様化などによる住民関係の希薄化や担い手の不足などの現状もあり、従来の自治会というコミュニティ単独での活動では、多くの課題に対する取組みが困難となっている状況である。小学校区コミュニティモデル事業の検証の結果、団体間の情報共有や連携の強化、地域課題への対応、人材育成などが効果として挙げられているが、課題としては、活動拠点の整備や若い世代などの人材不足、まちづくりコーディネーターなどの人材育成、事務局運営、安定的な財源確保なども挙げられている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度 1校区の協議会立上げ支援。 ・H28年度 新たに1校区以上を選定、協議会立上げ支援。 ・H29年度 継続協議会の活動支援と引き続き1校区以上の協議会立上げ支援。 					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	小学校区における様々な団体等の連携が行えるよう、協議会の組織化及び運営の支援を行う。 また、新たな校区を選定し、協議会の立ち上げについて支援していき、市内全域において、小学校区まちづくり協議会が設立されるよう支援していく。					
・目標達成により期待される効果	本市にある地域それぞれに適した新たなコミュニティ(協議会)を設立し、その地域の課題は地域で解決できるような新たなコミュニティを作ることができる。					
・備考(補足説明等)	本市コミュニティ基本方針(案)に基づき(H28.5.16見直し) 小学校区コミュニティ推進基本方針策定(H28.10月) AP組織目標名については、H29年度組織目標管理シートの目標項目と同様に修正した。					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	校区まちづくり協議会支援事業の継続全校区展開					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分		実施	実施	実施		
達成水準 〔年度毎の到達目標〕		1校区において新たな協議会を立ち上げる。	本市コミュニティ基本方針の策定。校区まちづくり協議会又は準備会を3校程度選定し、その設立支援を行う。	校区まちづくり協議会又は準備会を3校程度選定し、その設立支援を行う。		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		小学校区コミュニティモデル事業の検証結果を踏まえ、全地域に小学校区コミュニティを広げっていくために必要な、小学校区コミュニティ基本方針(案)を作成し、協働のまちづくり推進部会幹事会での審議及び協働によるまちづくり推進審議会議に諮問した。	協働によるまちづくり推進部会で承認を得たあと、パブリックコメントを実施し、協働によるまちづくり推進審議会議での答申を経て、「小学校区コミュニティ基本方針」を策定した。同方針に基づき、市内全域に校区まちづくり協議会の設立を支援するため、11月に公募を行った。			
年度評価	達成度		達成	ほぼ達成		
	評価根拠 〔評価の理由 実績値等を 踏まえて記載〕		小学校区コミュニティモデル事業の検証結果を踏まえ、全地域に小学校区コミュニティを広げっていくために必要な、小学校区コミュニティ基本方針(案)を作成し、協働のまちづくり推進部会幹事会での審議及び協働によるまちづくり推進審議会議に諮問した。	パブリックコメント、審議会議での答申を経た後、「小学校区コミュニティ基本方針」を策定した。自主的に立ち上がった仲井真小学校区に加え、11月に行った公募においては、8小学校区から問い合わせ等があったが、協議会設立に向け、応募があった小椋南小学校区の1校区を支援している。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

ハイサイ市民課（1）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	市民文化部	課名	ハイサイ市民課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	さわやか窓口対応市民満足度の向上	方針	公共サービスの改革	継続Ⅱ型(年度完結)		
		戦略	公共サービスの向上	完了		
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	毎年1回1週間(月～金曜日)をかけて、住所の異動届、証明発行申請等で窓口を訪れる市民へ、職員の対応や待ち時間等に対する満足度調査を実施し、市民からの意見や要望について業務改善を図り、市民満足度の向上に取り組む。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	市民ニーズが多様化・高度化するなか、より効率的かつ効果的な市民サービスができるよう平成14年度から平成25年度の間で合計19回職員の対応、待ち時間及び案内表示等についてアンケートを実施している。そのアンケートをとおして市民からの意見や要望を把握し、改善や工夫を行い窓口業務に対する満足度の向上をめざしている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	満足度調査の「満足」、「やや満足」の回答率90%以上を維持すること。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①市民満足度アンケートの調査・集約・分析を行う 過去調査時の要望等を踏まえて、申請書等様式の変更、待合所環境整備(テレビの増設、雑誌設置)、番号案内の導入等改善を行っており、平成19年度の調査結果90.8%以降、90%以上を維持しているが、今年度より民間委託に対する調査項目を加えて、今後のさらなる業務改善に繋げていけるよう取り組む。 ②総合窓口研修の実施					
・目標達成により期待される効果	市民の目線に立った市民サービスの向上					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	さわやか窓口対応市民満足度の向上			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	市民満足度アンケート90%以上の維持	市民満足度アンケート93%以上の維持	市民満足度アンケート93%以上の維持	市民満足度アンケート93%以上の維持
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	①総合窓口研修の実施(A5/13・14 B.5/20・21) ②本庁ハイサイ市民課窓口においてH26.8.25(月)～8.29(金)の5日間市民満足度アンケートを実施。	①総合窓口研修の実施(A日程:5/14・15 B日程:5/19・20) ②本庁ハイサイ市民課窓口においてH27.8.31(月)～9.4(金)の5日間市民満足度アンケートを実施。	①総合窓口研修(A日程:5/11・12 B日程:5/24・25)、国民年金実務研修、マイナンバー実務研修等の実施 ②本庁ハイサイ市民課窓口においてH28.8.22(月)～26(金)の5日間市民満足度アンケートを実施。	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	調査集計結果:市民満足度95.9%の高い評価を受けた。調査結果を定例会議等において報告、分析を行い改善活動等へ繋げることができた。	市民満足度94.1%と目標達成。対前年度比1.8ポイント減少。特に待ち時間について満足度が低い。待ち時間の目安の提示や待ち時間が長い方への再度の声かけ等、より丁寧な対応を行い不満解消に繋げたい。	市民満足度94.5%と目標達成。待ち時間の短縮が課題だが、待ち時間が長い方へは再度声かけする等従来の丁寧な対応の徹底に加え、待ち時間を快適に過ごせるフロアづくりを検討する等、引き続き改善活動に繋げていきたい。
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

ハイサイ市民課（2）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	市民文化部	課名	ハイサイ市民課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	小禄支所庁舎建替え整備	方針		財政の健全化		完了型
		戦略		資産管理の適正化	完了	平成29年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	老朽化に伴う庁舎建替え整備業務(基本設計及び実施設計の策定・建設執行等)					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	<ul style="list-style-type: none"> 「小禄支所建て替え位置等の考え方」を基に検討、調整を行い、基本設計・実施設計等を策定する予定である。 財政、敷地面積などの物的観点から費用対効果を鑑みながら、如何に地域ニーズに近づけることができるかが課題となる。 					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	より地域ニーズに即し、かつ耐震性のある安全な新支所庁舎の建設 ・H26年度基本計画及び基本設計の策定⇒H27年度実施設計の策定⇒H28年度庁舎建設発注⇒H29年度落成・引越・共同開始					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> 「小禄支所建て替え位置等の考え方」に基づき、関係課とワーキングチームを設置し、スケジュールに沿って効率よく円滑に取り組む。 課内に担当主査を配属し、中心となって事業を進めていく。 					
・目標達成により期待される効果	地域コミュニティの活性化の拠点づくり、地域消防力の向上					
・備考(補足説明等)	平成26年度中に基本計画を策定する予定であったが、地域関係団体からの陳情があり、今後も継続して意見交換等をする必要があると判断し、基本計画の策定を一時中断している状況である。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	小禄支所庁舎建替え整備			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	策定	策定	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	基本計画策定、基本・実施設計準備	関係部署との調整及び地域関係団体等との意見交換を実施し、基本計画の策定に向け取り組む。	関係部署との連携・調整を重ねるとともに、地域関係団体との意見交換会等を開催し、早期の意見集約を図る。	
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	平成24年3月、庁議決定された「小禄支所建て替え位置等の考え方」に基づき、基本計画策定に向け取り組んだ。	4月・10月・2月に小禄地域の様々な団体で構成される小禄地域振興会の会長他理事の方々への説明及び意見交換会を実施した。	5月・8月・9月・11月・3月に小禄地域振興会との意見交換会を実施。同振興会からの新たな提案等に対して関係部署への確認と振興会への説明を実施した。	
年度評価	達成度	未達成	達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	基本計画策定予定で関連予算を計上し事業を進めていたが、地域団体等と時間をかけ意見交換をする必要があるとの判断により中断し策定には至らなかった。	3回の意見交換会を実施、並行して建設手法等について関係部署との調整・情報収集等を行っているところであるが、方針決定には至っていない状況である。今後も継続して取り組む。	5回の意見交換会を実施している。しかし、方針決定には至っておらず今後、意見交換のあり方や意見集約の方法等の検討を行い、早期建設に向け継続して取り組む。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	小禄地域の関連団体からの陳情があり、今後意見交換を進めながら、意見がまとまり次第早期建設に取り組む。		
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

ハイサイ市民課 真和志支所（1）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	市民文化部	課名	真和志支所	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	さわやか窓口対応市民満足度の向上			方針	公共サービスの改革	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	公共サービスの向上	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	毎年1回1週間(月～金曜日)をかけて、住所の異動届、証明発行申請等で真和志支所を訪れる市民へ、職員の対応や待ち時間等に対する満足度調査を実施し、市民からの意見や要望について業務改善を図り、市民満足度の向上に取り組む。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	市民ニーズが多様化・高度化するなか、その把握のため、平成16年度から毎年職員の対応や待ち時間等について合計12回の市民満足度アンケートを実施している。そのアンケートから市民の意見や要望を把握し、業務の改善や工夫を行い窓口業務に対する満足度の向上を目指している。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	満足度調査の「満足」、「やや満足」回答率が90%以上の維持すること。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①市民アンケートの調査・集約・分析を行う。過去のアンケートの要望等から、諸申請書の変更、支所入口を自動ドアに改修する等を実施し、市民満足度の向上に取り組んだ。今後も同アンケートの調査・集約・分析を行い、さらなる業務改善に繋げ市民満足度の向上に取り組む。 ②総合窓口研修を実施し、正確・迅速な事務処理能力と接客能力を高めて市民満足度の向上に取り組む。					
・目標達成により期待される効果	市民の目線に立ったサービスの向上					
・備考(補足説明等)						
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	さわやか窓口対応市民満足度の向上					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	市民満足度90%以上を維持する	市民満足度93%以上を維持する	市民満足度93%以上を維持する	市民満足度93%以上を維持する		
目標達成に向けて取り組んだ活動内容(何をしたか)	正確・迅速な事務処理能力と接客能力を高めて市民満足度の向上に取り組んだ。	正確・迅速な事務処理能力と接客能力を高めて市民満足度の向上に取り組んだ。	正確・迅速な事務処理能力と接客能力を高めて市民満足度の向上に取り組んだ。	正確・迅速な事務処理能力と接客能力を高めて市民満足度の向上に取り組んだ。		
年度評価	達成度	達成	達成	達成		
	評価根拠 〔評価の理由・実績値等を踏まえて記載〕	平成26年11月に市民満足度アンケートを実施したところ、市民満足度が96%だった。	平成27年11月に市民満足度アンケートを実施したところ、市民満足度が98.3%で目標を達成した。	平成28年11月に市民満足度アンケート調査を実施した結果、「満足」または「やや満足」という回答が99.7%となり目標を達成した。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所屬長コメント等を記載)				

ハイサイ市民課 真和志支所 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	市民文化部	課名	真和志支所	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	地域自治会等への支援			方針	公共サービスの改革	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	地域や市民との協働の推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	真和志自治会長連絡協議会の定例会において市政連絡事務の委託を行うとともに、同協議会や同協議会に所属する単位自治会の活動を支援する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	毎月上記定例会において市政連絡事務の委託を行い市政の情報を地域住民へ発信している。又、上記協議会の活動や単位自治会の活動を支援している。課題は、市民の自治会に対する関心が薄いことである。					
・達成水準 (推進期間における最終到達点を含めて具体的に記載)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、上記協議会及び同協議会に所属する単位自治会の円滑な活動を支援する。(年間50回以上の支援を目指す)					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①毎月、市政連絡事務の委託を行う。 ②上記協議会及び同協議会に所属する単位自治会の活動に積極的に関わり支援する。					
・目標達成により期待される効果	単位自治会の活性化により市民の自治会に対する関心が高まる。又、協働のまちづくりへの啓蒙に繋がる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	地域自治会等への支援			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の活動を支援する。(年間50回以上の支援を目指す)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の活動を支援する。(年間50回以上の支援を目指す)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の活動を支援する。(年間50回以上の支援を目指す)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の活動を支援する。(年間50回以上の支援を目指す)
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の活動を支援する。(年間50回以上の支援を目指す)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の活動を支援する。(年間50回以上の支援を目指す)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の活動を支援する。(年間50回以上の支援を目指す)	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	真和志自治会長連絡協議会三役・評議員会、同協議会定例会、同協議会宿泊研修、那覇大綱挽、真和志地区新年祝賀会等、同協議会の活動に対し年間50回以上参画し支援した。	真和志自治会長連絡協議会三役・評議員会、定例会、宿泊研修、那覇大綱挽、新年祝賀会等、同協議会の活動に対し年間65回参画し支援した。	真和志自治会長連絡協議会定例会における情報発信、同協議会が主催する事業及び単位自治会等への支援を年間68回行い、年間50回以上の支援を達成した。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

ハイサイ市民課 首里支所（１）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	市民文化部	課名	首里支所	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	さわやか窓口対応市民満足度の向上	方針		公共サービスの改革		継続Ⅱ型(年度完結)
		戦略		公共サービスの向上		完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	毎年1回1週間(月～金曜日)をかけて、住所の異動届、証明発行申請等で首里支所を訪れる市民へ、職員の対応や待ち時間等に対する満足度調査を実施し、市民からの意見や要望について業務改善を図り、市民満足度の向上に取り組む。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	市民ニーズが多様化・高度化するなか、その把握のため、平成16年度から毎年職員の対応や待ち時間等について合計13回の市民満足度アンケートを実施している。そのアンケートから市民の意見や要望を把握し、業務の改善や工夫を行い窓口業務に対する満足度の向上を目指している。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	満足度調査の「満足」、「やや満足」の回答率の90%以上を維持すること。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①市民アンケートの調査・集約・分析を行う。過去のアンケートの要望等を踏まえて、申請書等様式変更、庁舎内外の環境整備等の工夫改善を行い、市民満足度の向上に取り組んだ。今後も同アンケートの調査・集約・分析を行い、さらなる業務改善に繋げ市民満足度の向上に取り組む。 ②総合窓口研修の実施し、正確・迅速な事務処理能力と接客能力の向上を図り、市民満足度の向上に取り組む。					
・目標達成により期待される効果	市民の目線に立ったサービスの向上					
・備考(補足説明等)						
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	さわやか窓口対応市民満足度の向上					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	市民満足度90%以上を維持する	市民満足度93%以上を維持する	市民満足度93%以上を維持する	市民満足度93%以上を維持する		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	①市民アンケート調査・集約・分析 ②総合窓口研修の実施	①市民アンケート調査・集約・分析 ②総合窓口研修の実施	①市民アンケート調査・集約・分析 ②総合窓口研修の実施			
年度評価	達成度	達成	達成	達成		
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	・特に大きな問題もなく目標を達成することができた。 ・アンケート結果も99パーセントとなっている。	・特に大きな問題もなく目標を達成することができた。 ・アンケート結果も98.7%となっている。	・特に大きな問題もなく目標を達成することができた。 ・アンケート結果も99.3%となっている。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

ハイサイ市民課 首里支所 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	市民文化部	課名	首里支所	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	地域自治会等の支援	方針	公共サービスの改革	継続Ⅱ型(年度完結)		
		戦略	地域や市民との協働の推進	完了		
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	首里自治会長連絡協議会定例会において、市政連絡事務の委託を行うとともに、連絡協議会や単位自治会の活動を支援する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	毎月、市政連絡事務の委託を行い市政の情報を地域住民へ発信している。また、連絡協議会や単位自治会の活動を支援している。課題としては、市民の自治会に関する関心が薄い。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の円滑な活動の支援を行う。 (年間50回以上の支援を目指す)					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①毎月、市政連絡事務の委託を行う。②連絡協議会の活動に参画し、協働のまちづくりへの啓蒙を図る。					
・目標達成により期待される効果	単位自治会の活性化及び協働のまちづくりへの啓蒙					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	地域自治会等の支援			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の円滑な活動の支援を行う。 (年間50回以上の支援を目指す)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の円滑な活動の支援を行う。 (年間50回以上の支援を目指す)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の円滑な活動の支援を行う。 (年間50回以上の支援を目指す)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連絡協議会及び単位自治会の円滑な活動の支援を行う。 (年間50回以上の支援を目指す)
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	首里自治会長連絡協議会定例会、評議員会、研修会等の実施及び関係する地域まつり、旗頭、新年会等への参加支援	首里自治会長連絡協議会定例会、評議員会、研修会等の実施及び関係する地域まつり、旗頭、新年会等への参加支援	首里自治会長連絡協議会定例会、評議員会、研修会等の実施及び関係する地域まつり、旗頭、新年会等への参加支援	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	・年間64回の支援ができ、目標を達成できた(H27.2月末現在)。引き続き地域自治会活動の支援に努めたい。	・年間87回の支援を行い、目標を達成できた。引き続き地域自治会活動の支援に努めたい。	・年間77回の支援を行い、目標を達成できた。引き続き地域自治会活動の支援に努めたい。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

ハイサイ市民課 小祿支所（１）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	市民文化部	課名	小祿支所	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	さわやか窓口対応市民満足度の向上			方針	公共サービスの改革	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	公共サービスの向上	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	毎年1回1週間(月～金曜日)をかけて、住所の異動届、証明発行申請等で小祿支所窓口を訪れる市民へ、職員の対応や待ち時間等に対する満足度調査を実施し、市民からの意見や要望について業務改善を図り、市民満足度の向上に取り組む。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	市民ニーズが多様化・高度化するなか、より効率的かつ効果的な市民サービスができるよう平成16年度から平成25年度の間で合計12回職員の対応、待ち時間及び環境整備についてアンケートを実施している。そのアンケートをおして市民からの意見や要望を把握し、改善や工夫を行い窓口業務に対する満足度の向上をめざしている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	満足度調査の「満足」、「やや満足」の回答率90%以上を維持すること。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①市民満足度アンケートの調査・集約・分析を行う 過去調査時の要望等を踏まえて、申請書等様式の変更、庁舎内外の環境整備(待合室レイアウト、緑のカーテン設置等)の工夫改善を行っており、調査開始以来、常に90%以上を維持しているが、今後も市民の意見や要望を業務改善に繋げていけるよう取り組む。 ②総合窓口研修の実施					
・目標達成により期待される効果	市民の目線に立った市民サービスの向上					
・備考(補足説明等)						
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	さわやか窓口対応市民満足度の向上					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	市民満足度90%以上を維持すること	市民満足度93%以上を維持すること	市民満足度93%以上を維持すること	市民満足度93%以上を維持すること		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	市民満足度90%以上を維持するため総合窓口研修を実施し、11月には、市民満足度アンケート調査を実施した。	市民満足度93%以上を維持するため総合窓口研修を実施。11月に市民満足度アンケート調査を実施した。	市民満足度93%以上を維持するため総合窓口研修を実施。11月に市民満足度アンケート調査を実施した。			
年度評価	達成度	達成	達成	達成		
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	11月に行った市民満足度アンケートにおいて、窓口対応について98.3%、待ち時間について96.6%、施設・緑化について95.5%と95%以上の満足度を達成した。	11月に実施した市民満足度アンケート調査において、窓口対応について満足、やや満足を含め100%、待ち時間について98.6%、施設・緑化は97.8%ととなり、目標の93%以上を達成した。	11月に実施した市民満足度アンケート調査において、窓口対応について満足、やや満足を含め99%、待ち時間について99%、施設・緑化は97.8%、全体として98.6%となり目標を達成した。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

ハイサイ市民課 小祿支所（2）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	市民文化部	課名	小祿支所	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	地域自治会等の支援			方針	公共サービスの改革	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	地域や市民との協働の推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	小祿地区自治会連合会定例会において、市政連絡事務の委託を行うとともに、連合会や単位自治会の活動を支援する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	毎月、市政連絡事務の委託を行い市政の情報を地域住民へ発進する。自治会加入率が低い。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連合会及び単位自治会の円滑な活動の支援を行う。(年間50回以上の支援を目指す)					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①毎月、市政連絡事務の委託をおこなう。②委託内容や定例会の内容をインターネットで配信。③連合会の活動に参画し協働のまちづくりへの啓蒙を図る。					
・目標達成により期待される効果	単位自治会の活性化及び協働のまちづくりへの啓蒙					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	地域自治会等の支援			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連合会及び単位自治会の円滑な活動の支援を行う。(年間50回以上の支援を目指す)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連合会及び単位自治会の円滑な活動の支援を行う。(年間50回以上の支援を目指す)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連合会及び単位自治会の円滑な活動の支援を行う。(年間50回以上の支援を目指す)	地域自治会の活動を支援する情報を発信するとともに、連合会及び単位自治会の円滑な活動の支援を行う。(年間50回以上の支援を目指す)
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	自治会連合会の定例会や三役会議への参加や、地域の祭り等への参加や、豊見城警察署と連携し、防犯協会や交通安全協会等活動を行った。	毎月開催される自治会連合会定例会運営支援や自治会連合会の地域イベントへの参加や、豊見城警察署との連携し、防犯活動や交通安全活動に参加した。	毎月開催される自治会連合会定例会運営支援や自治会連合会等が実施する地域イベント等への参加や、豊見城警察署との連携し、防犯活動や交通安全活動に参加した。	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	2月末現在、自治会連合会定例会や、地域の祭りへの参画、豊見城警察署との連携による、防犯協会や交通安全協会活動など、69回支援しており、50回以上の支援を行った。	地域コミュニティ活動への支援として68回支援しており、50回以上の支援を達成した。	3月末現在の支援回数には、68回となる見込みであり目標を達成する支援を行うことができた。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

文化振興課 (1)

目次へ

1 AP組織目標設定							
部名	市民文化部	課名	文化振興課		目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	新文化芸術発信拠点施設(新市民会館)の運営に関する調査研究			方針	財政の健全化		完了型
				戦略	財政運営の健全化		完了 平成29年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	新文化芸術発信拠点施設(新市民会館)施設建設に伴い、市民の文化芸術発信拠点施設としての役割を鑑み、維持費管理費を含めた使用料の受益者負担について調査研究していく。						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	現市民会館は1970年に開館し現在まで、多くの文化芸術団体等の利用がされている。しかし施設の老朽化に伴い、全体的な設備更新が迫られているが、厳しい財政状況であるため、毎年部分的な補修を行い会館運営を行っている。また、会館の使用料は、維持管理費を考慮した受益者負担の検討をする一方、那覇市の文化芸術を支えていく重要性も含めた使用料設定の調査研究も必要としている。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	新文化芸術発信拠点施設の建設にあたり、 管理運営基本計画を踏まえ、管理運営実施計画において 長期的な施設の維持管理を目指し、修繕時期の把握や修繕に伴う休館期間の短縮等を念頭に施設整備計画に取り組み、修繕費の削減や休館に伴う歳入減の抑制を検討することや、受益者負担及び文化芸術の支援の面からの使用料の算定等の調査研究を行い、歳入歳入の健全化を図る。						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	管理運営実施計画策定支援業務において 、恒常的維持管理ならびに備品管理を行うため、各設備や備品の耐用年数、修繕暦、などのデータを整理した改修計画を含む管理台帳のシステム化の検討を行い、施設の計画的な維持管理費をシミュレーションすることや、適正な受益者負担の調査研究を行う ^① など、 管理運営経費の概算を行う。						
・目標達成により期待される効果	適正な受益者負担による歳入の安定的な確保、計画的な修繕計画による新文化芸術発信拠点施設の長寿命化及び財政の歳出の抑制が期待できる。						
・備考(補足説明等)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に関連する事業の調整を図り、スケジュールの見直しを行った結果、AP目標の完了年度を平成29年度に変更を行った。(H27.4.1) 事業スケジュールを見直した結果、基本設計を平成28年度、実施設計を平成29年度に実施することとした。(H28.4.1) 実施設計と合わせながら、施設の長期維持管理のための管理運営実施計画を策定にとりかかり、管理運営経費の概算を行うとした(H29.4.1) 						
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	新文化芸術発信拠点施設(新市民会館)の運営に関する調査研究						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
行動計画区分	検証	検証	検証	策定			
達成水準 [年度毎の到達目標]	調査研究	基本設計業務委託発注	基本設計業務 施設の管理運営費用の検討	実施設計業務発注 設備仕様決定後に 長期 修繕計画案を策定 施設使用料(素案)の作成 管理運営経費の概算を行う。			
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	過去の改修記録を整理 現市民会館の使用料算定基礎資料を作成 県外市町村の使用料算定資料・維持管理・修繕費用の資料を収集した	・基本設計の発注に係る募集要項や仕様書等を作成した。 ・選定委員会を組織し、公募型プロポーザルにより設計者を選定した。	・基本設計業務に取り組み、施設の基本設計を完了した。 ・管理運営基本計画において、収支概算を試算した。				
年度評価	達成度	ほぼ達成	ほぼ達成	達成			
	評価根拠	今後の検証・分析に有用な基礎資料が得られた。今後、具体的設備が決まるなかで委託費の検証を進める。	設計者の選定を終え、次年度の早期着手の目処をつけることができた。	基本設計業務及び管理運営の収支概算の試算を終え、実施設計及び管理運営実施計画に着手する資料等を整えた。			
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		平成27年12月より基本設計の設計者選定に向けた公募型プロポーザルを行い、年度内に基本設計を委託する優先交渉権者を決定したが、予算の交付決定延期などの外部要因により契約については次年度当初に行うことになった。				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)					

1 AP組織目標設定

部名	市民文化部	課名	文化振興課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	新文化芸術発信拠点施設(新市民会館)の外部委託等の検討	方針	財政の健全化	完了型		
		戦略	アウトソーシングの推進	完了	平成29年度	
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	貸館としての施設管理だけでなく実演芸術の事業企画、普及、文化振興等を含めた業務委託の可能性を調査研究し、新市民会館の管理運営方針を決定					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	平成24年6月27日に「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が施行され、施設の適正な管理だけでなく実演芸術の事業企画、普及、文化振興等の役割が求められており、調査研究することも含め、管理運営を、現状のように市の直営で行うか、外部へ委託するかの検討が必要となる。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	新文化芸術発信拠点施設(新市民会館)の管理、運営業務について、他市町村から必要な情報を収集し費用対効果等を検証する。管理運営計画を策定し、管理運営計画に沿った管理、運営方針(直営・指定管理者等)を決定する。 H26(検証)⇒H27(検証)⇒H28(管理運営計画策定)⇒H29(管理運営方針決定)					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	施設の設計に沿った管理運営計画とするため、管理運営実施計画策定支援業務を発注し、実施設計と相互に調整を行いながら、検討チーム内部検討委員会等を立ち上げ管理運営方法について調査研究し、新文化芸術発信拠点施設の管理運営に関する条件整備を行う。管理運営実施計画の策定を行う。					
・目標達成により期待される効果	効果的かつ効率的な運用が図られるとともに、市民サービスの向上に繋がる。					
・備考(補足説明等)	平成26年度に関連する事業の調整を図り、スケジュールの見直しを行った結果、AP目標の完了年度を平成28年度に変更を行った。(H27.4.1) 施設の基本設計、実施設計と連携して進める必要があることからスケジュールを見直し、平成28年度に管理運営基本計画を策定し、平成29年度に管理運営実施計画を策定することとし、AP目標の完了年度を平成29年度に変更した。(H28.4.1)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	新文化芸術発信拠点施設(新市民会館)の外部委託等の検討			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	検証	検証	検証	策定
達成水準 [年度毎の到達目標]	検証	・管理運営計画検討体制構築 ・管理運営計画方針(素案)の作成	管理運営基本計画の策定	管理運営実施計画の策定
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	H26.5月に県内主要劇場の管理運営調査を実施 H26.10月に基本計画を策定 H27.2月に県外劇場の管理運営調査を実施	・運営形態別のメリット・デメリット比較表を作成した。 ・県外先進施設を視察し、管理運営にかかる組織体制や費用等の調査・研究を行なった。	管理運営基本計画策定のための委託業務を行い、管理運営基本計画を策定した。	
年度評価	達成度	ほぼ達成	一部達成	達成
	評価根拠 [評価の理由 実績値等を 踏まえて記載]	県内外施設の管理運営状況や検討体制を把握し、計画策定に向けた基礎資料を得られた。管理運営ルール及び運営形態についての検討事項・課題が整理された。	県外の先進的な劇場の管理運営方法を把握した。管理運営計画策定に向けた基礎資料を得られた。	新文化芸術発信拠点施設の事業計画や組織計画、及び運用規則等についての基本方針をまとめた。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		施設の設計に沿った管理運営計画とするため、基本設計と連携して進める必要がある。次年度より、管理運営計画の策定業務を発注し、基本設計と相互に調整を行ないながら計画策定に取り組む。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

部名	経済観光部	課名	商工農水課	目標設定年度	平成28年度	目標分類
AP組織目標名 (H29)	那覇市IT創造館における創業支援事業の実施と施設の適正管理			方針	公共サービスの改革	完了型
				戦略	公共サービスの向上	完了 平成29年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	施設について老朽化した部分の改修を行う。企業支援専門員や外部から意見を聴取し、適切な管理を行うために要綱等を見直す。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	現状: 情報通信関連産業は他の産業と比較し距離や時間の制約を超えた企業活動が展開でき、付加価値が高い商品の開発も可能であり、地方展開の可能性が極めて高い産業である。こうしたことから、本市では情報通信関連産業をリーディング産業として位置づけ、情報通信関連産業の振興を目的とした創業支援施設として那覇市IT創造館を平成15年に設置している。 課題: おきなわSmart Hub構想(平成25年度策定)、沖縄県アジア経済戦略構想(平成27年度策定)に基づく県の施策(沖縄IT産業戦略センターの設置、大容量国際海底ケーブルの敷設等)と連携した、本市の積極的な情報通信関連産業の施策展開が急務となっている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	那覇市IT創造館は、これまで委託、指定管理により施設を管理してきたが、平成28年度から本市直営に移行したことに伴い、上記課題の解決に向けた施設機能及び管理手法について見直しが必要である。企業支援専門員や外部関係機関、団体等からも意見を聴取し、那覇市IT創造館の基本的考え方を整理したうえで、適切な入居企業支援する施設設備として老朽化した施設の一部を改修し、本市の産業振興に資する施設として平成28年度内完了を目指す。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	1. 現在の入居企業室17室から6室増の23室とし、併せて施設のセキュリティも強化し施設を整備する。 2. 那覇市IT創造館企業支援専門員として、企業や、団体から起業支援の実績を有する者及びICTに関する知識・技能を有する者を非常勤職員として配置し、経営相談等の創業支援の体制を充実強化する。					
・目標達成により期待される効果	1. 更なる雇用創出、市内への豊富な人材の集積、人材の高度化が期待できる。 2. 情報通信関連産業の高度化と多様化を図り、本市の情報通信関連産業のブランド力の向上及び競争力の強化に寄与することができる。 3. 情報通信技術はあらゆる産業の下支えとして、その活用への期待が高まっており、情報通信関連産業以外の産業の高度化、競争力強化にも繋がる効果が期待できる。					
・備考(補足説明等)	平成28年度に2階にインキュベート室を5室設置する予定であったが、平成29年度に事業を繰り越し、空調設備及び4階の増設工事と併せて実施することとした。(H29.4.1)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	那覇市IT創造館における創業支援事業の実施と施設の適正管理			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分			実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]			・那覇市IT創造館の今後の運営方針 ・考え方の整理 ・施設の一部改修	全館の空調設備工事、インキュベート室の増設工事の完了
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)			・那覇市IT創造館の今後の運営方針を8月1日に策定 ・インキュベート室7室増設及び空調設備工事に向けた設計前の内部調整完了 ・防犯カメラ13台を設置 ・老朽箇所の修繕	
達成度			一部達成	
年度評価 評価根拠 評価の理由 実績値等を踏まえて記載			・今後の運営方針を策定した上で、条例改正によりインターネットコーナー、インターネットカフェ、サーバールームを廃止し、インキュベート室増設に向けた創業支援を更に推進した。 ・防犯カメラを4台から13台にしたことで、施設のセキュリティを強化した。 ・エレベーターや消防設備等の経年劣化による老朽箇所を修繕した。	
一部達成又は未達成の原因及び改善策			・平成29年度に全館の空調設備工事、インキュベート室の増設工事の完了予定。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

なはまちなか振興課（1）

目次へ

1 AP組織目標設定

部名	経済観光部	課名	なはまちなか振興課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	那覇市中心商店街にぎわい広場の運営・管理及び有効活用等の方針の策定			方針	財政の健全化	完了型
				戦略	資産管理の適正化	完了 平成34年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	中心市街地で特に人が集まる国際通りや公設市場が隣接する好立地条件である当該施設を更に有効に活用できる方策を検討し、施設の運用改善を図る。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	当該施設は、中心商店街で楽しく買物ができるための利便施設を整備することによって、中心商店街の活性化を図るため、旧第二牧志公設市場跡地に中心商店街にぎわい広場として平成17年5月14日に設置、オープンした。現在も様々なイベント等を実施しているが、設立年度に比べ利用者が減っていることから、更に効果的な利用を図る必要がある。 また、現在、暫定措置として久茂地児童館を移設、施設の半分以上を利用しているが、当該児童館が移転した場合を想定し、利活用に関する方向性を明確にしておく必要がある。 (イベント広場利用人数の推移) H17:10,430人、H18:3,480人、H19:11,476人、H20:4,181人、H21:5,850人、H22:4,430人、H23:5,540人、H24:4,250人、H25:10,283人、H26:4,634人、H27:3,932人、 H28:6,165人					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成27年度までに「那覇市中心商店街にぎわい広場運営・管理及び有効活用等方針」を策定					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	平成25年度 市民アンケート実施 平成26年度 地域住民との意見交換等による市民ニーズの把握、内部委員会等で方向性の検討実施 平成27年度 内部委員会等で方向性の検討、策定 平成28年度 第一牧志公設市場再整備基本計画を策定(にぎわい広場が仮設店舗設置場所と決定)					
・目標達成により期待される効果	効果的な運用改善に向けた施策を推進することが出来る。					
・備考(補足説明等)	※第一牧志公設市場基本計画において仮設店舗の設置場所をにぎわい広場とする基本計画を策定したことから、同基本計画に基づく仮設店舗の設計業務を本件の達成水準とする。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	那覇市中心商店街にぎわい広場の運営・管理及び有効活用等の方針の策定			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	検証	策定	策定	
達成水準 [年度毎の到達目標]	「市民ニーズ調査報告書」作成	※第一牧志公設市場の建替え候補地がにぎわい広場に決定した場合、「第一牧志公設市場再整備基本計画」の策定を、本件の達成水準とする。	※第一牧志公設市場の建替え候補地がにぎわい広場に決定した場合、「第一牧志公設市場再整備基本計画」の策定を、本件の達成水準とする。	第一牧志公設市場基本計画において仮設店舗の設置場所が「にぎわい広場」に決定したことからの、同基本計画に基づく、仮設店舗の設計業務の完了を本件の達成水準とする。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	第一牧志公設市場再整備事業において、市場事業者や周辺事業者の代表、外部有識者等と再整備の方針を決定するための会議を開催。(にぎわい広場が市場建替えの候補地となっている)	第一牧志公設市場再整備基本計画策定作業に取り組んだ。	第一牧志公設市場再整備基本計画策定作業に取り組んだ。	
達成度	一部達成	未達成	達成	
年度評価 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	第一牧志公設市場の建替えに関する基本構想を策定しており、関係者等との方針検討会議を経て、建替え候補地が、現地とにぎわい広場の2案となる予定。	H27年度に第一牧志公設市場再整備基本計画を策定できず、次年度へ繰り越すこととなった。	第一牧志公設市場の仮設店舗設置場所をにぎわい広場とする「第一牧志公設市場再整備基本計画」を策定した。	
一部達成又は未達成の原因及び改善策	老朽化した第一牧志公設市場の建替え候補地として浮上したことから、当該広場のみで活用方針の策定作業が進められなくなったため、次年度の建替え候補地決定を受けて、今後の作業内容を検討することとする。	建替え候補地の決定に至らず、建替え3案に加え、長寿命化を含めた4案にて検討をすすめる。当該目標の作業方針決定についても、次年度へ持ち越す。		
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果			

なはまちなか振興課（2）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	経済観光部	課名	なはまちなか振興課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	公設市場使用料等の未収金対策			方針	財政の健全化	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	公設市場使用料の収納については、使用許可の時点で年度分の納付書を発行する。毎月の使用料の納付期限が使用月の前月末日までとなっているため期限までに納付がなければ毎月20日頃に督促状を送付する。その後、滞納使用者には、電話督促、文書での納付指導、呼び出し状の発送、連帯保証人への納付指導依頼や連帯保証人への請求を行う。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	使用許可の期間が2年のため2年毎に使用許可の更新を行うが、許可更新の年度は納付率が上がる。これは許可の条件として滞納がないことを指導するため、更新時期でない年度は納付率が下がる傾向が見られる。また使用者のなかには、売掛金等が清算される年末や年度末などの一定の時期にまとめて支払う者など、毎月の納付期限までに納付できない中小零細業者もおり対応に苦慮している。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	第4次アクションプランの目標は引き続き各年度平均98.4%を目標とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①使用者に対し電話での納付期限のお知らせ、督促状の発送、文書及び電話等による納付指導の継続及び滞納を繰り返す使用者へ納付強化月間などの取り組み強化。 ②納付方法を現金納付から口座振替方法への拡大。 ③新収納管理システムの構築により滞納管理、収納管理の事務効率の改善を図る。					
・目標達成により期待される効果	使用料等がより安定かつ継続して収納されることで財政収入が安定化し、より健全な財政運営を推進することができる。					
・備考(補足説明等)	平成26年度中に新たな収納管理システムを導入しており、効率的な滞納・収納管理を実施している。(H28.4.1)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	公設市場使用料等の未収金対策			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	対調定98.4%	対調定98.4%	対調定98.4%	対調定98.4%
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	①文書及び電話等による納付指導の継続。滞納整理強化月間で取組強化。②新規の方は口座振替を条件とする。③新収納管理システムを構築し、平成26年11月より運用中。	①文書及び電話等による納付指導の継続。②滞納整理強化月間を設けて取組強化。	①文書及び電話等による納付指導の継続。②滞納整理強化月間を設けて取り組む。	
年度評価	達成度	達成	未達成	達成
	評価根拠 [評価の理由 実績値等を 踏まえて記載]	目標達成に向けて毎月の文書催促や徴収強化期間の電話催告など、グループ一丸となって徴収強化に取り組む、目標を達成した。 公設市場使用料収納率: 99.9% 公設市場電水料収納率: 99.5%	滞納整理強化月間を設定し、納付督促などを行ってきたが、目標の収納率に届かず、未達成となった。 公設市場使用料収納率: 98.2% 公設市場電水料収納率: 97.4%	滞納整理強化月間を設定し、グループ一丸となり、納付督促及び納付相談等を実施した結果、目標を達成した。 公設市場使用料収納率: 98.6% 公設市場電水料収納率: 99.2%
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	平成27年度は、長期滞納者及び小間返還者の未納額が多く、納付督促を実施したが、納付に結びつかなかった。 平成28年度は、滞納整理強化月間を増やし、担当職員のみならずグループ職員で応援するなど、滞納整理の強化に努める。		
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

1 AP組織目標設定						
部名	環境部	課名	環境衛生課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	動物サポートセンター(仮称)の整備			方針	公共サービスの改革	完了型
				戦略	公共サービスの向上	完了 平成31年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	(1)狂犬病予防法に基づき捕獲した犬の抑留所及び狂犬病予防対策を推進するための施設 (2)動物の愛護及び管理に関する法律に基づき取り戻した犬猫及び負傷動物の収容並びに犬猫の譲渡など動物愛護事業推進の拠点となる施設 上記(1)及び(2)の両方の機能を併せもつ施設を整備する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	狂犬病予防法第21条で中核市に設置が義務付けられている犬の抑留所が未整備のため、犬の抑留は沖縄県動物愛護管理センターに委託している。また、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき取り戻した犬猫及び負傷動物の収容並びに譲渡事業等を行っている現施設は、収容能力が不十分であり、室温調整ができないなど設備も整っていないことから動物愛護管理行政を推進する上での制約となっている。これら狂犬病予防法で義務付けられた抑留所と動物愛護管理行政を推進する拠点としての機能を併せもつ施設の早急な整備が求められている。基本設計以降の作業は建設用地の決定が前提となる。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成26年度より順次、環境部としての基本構想・基本計画を策定し、これを基に外部委員を構成員とする検討委員会での審議を経て本市の基本構想・基本計画を策定し、基本設計・実施設計を平成31年度平成32年度までに完了する。 なお、建設用地は平成29年度平成30年度までに確保するよう努める。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	(1)基本構想策定 外部委員を構成員とする委員会を設置し策定 (2)基本計画策定 (3)基本設計 業務委託 (4)実施設計 業務委託					
・目標達成により期待される効果	(1)狂犬病予防法で義務付けられた抑留所の設置により、狂犬病予防体制が強化される。 (2)動物愛護管理行政推進のシンボリック施設となり、愛護動物にかかわる市民の活用と利便性の向上が図られる。 (3)市民、動物愛護団体、獣医師会、動物病院など動物愛護に携わる個人や団体が協働する場となり、広く市民の動物愛護精神の高揚が図られる。 上記項目を達成することにより、人と動物が共生する社会の実現が期待される。					
・備考(補足説明等)	※平成27年度に市としての基本計画を策定する計画であったが、必要な予算が確保できず基本構想策定が困難となったため、平成27年度以降の達成水準を修正する。(基本設計・実施設計：平成30年度→平成31年度平成31年度→平成32年度、建設用地の確保：平成27年度→平成29年度平成29年度→平成30年度) ※基本構想・基本計画について審議する外部委員を構成員とする検討委員会は、那覇市環境審議会とする。 ※平成31年度までの基本設計・実施設計の完了に向け、市の基本構想・基本計画の策定のたき台となる環境部としての基本構想(案)・基本計画(案)を平成28年度平成29年度も引き続きブラッシュアップする。					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	動物サポートセンター(仮称)の整備					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	検証	検証	検証			
達成水準 [年度毎の到達目標]	環境部としての基本構想・基本計画の策定	環境審議会への諮問に向け、平成26年度に策定検討委員会で策定した環境部としての基本構想(案)、基本計画(案)をブラッシュアップする。	環境審議会への諮問に向け、平成27年度に策定検討委員会で修正した環境部としての基本構想(案)・基本計画(案)をブラッシュアップする。	環境審議会への諮問に向け、平成28年度に策定検討委員会で修正した環境部としての基本構想(案)・基本計画(案)をブラッシュアップする。		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	ワーキンググループを設置し、2月までに素案を取りまとめた。3月末までに環境部基本構想策定検討委員会で環境部としての基本構想・基本計画を取りまとめる。	ワーキンググループでブラッシュアップ案を取りまとめる。 策定検討委員会に付議し、ブラッシュアップした基本構想(案)、基本計画(案)を策定する。	策定検討委員会に付議し、ブラッシュアップした基本構想(案)、基本計画(案)を策定する。			
達成度	達成	達成	達成			
評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	3月に環境部基本構想策定検討委員会の審議を経て、環境部基本構想・基本計画を策定した。	環境部基本構想策定検討委員会の審議を経て、ブラッシュアップした基本構想(案)、基本計画(案)を策定した。	環境部基本構想策定検討委員会の審議を経て、ブラッシュアップした基本構想(案)、基本計画(案)を策定した。			
一部達成又は未達成の原因及び改善策						
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

クリーン推進課

目次へ

1 AP組織目標設定						H28完了	
AP組織目標名	環境部	課名	クリーン推進課	目標設定年度	平成26年度	目標分類	
AP組織目標名 (No.1)	一般廃棄物の収集種類拡大			方針	公共サービスの改革	完了型	
				戦略	公共サービスの向上	完了	平成28年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	現在収集していない、スプリング入りマットレス及びソファ等を収集・処分できるよう、体制構築する。						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	現在那覇市では、一般廃棄物のうち、スプリング入りマットレス及びソファ等は、ごみ処理施設(那覇・南風原クリーンセンター)では処理できないため、適正処理困難物として指定し、収集していない状況にある。しかし、那覇市・南風原町を除く、沖縄県内他市町村では同品の収集・処分を行っており、市民からの要望も多い現状があることから、同品の受け入れについて、これまでも那覇・南風原クリーンセンター及び市廃棄物対策課とも協議を続けてきたが、収集が実現していない。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	那覇市環境審議会等の審議等を経て、廃棄物対策課と協力しながら条例改正の手続きを行い収集金額を決定する。併せて、平成27年度実施計画及び予算編成時に歳入・歳出の経費を要求し確保する。27年度中に条例改正、予算要求等を行い、28年度からの実施を目標とする。						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	処理作業場所や処理作業員の確保等、収集・処分体制を構築していく。また、収集・処理費用を精査して、適正な費用負担を市民にお願いするための金額を算定するとともに、関係課と協力しながら条例改正を行う。併せて、実施までの間に市民の友等の媒体を通して十分な広報等を行い、広く市民への理解及び周知を図っていく。						
・目標達成により期待される効果	これまでに年間約5,000件(クリーン推進課へ直接の収集依頼件数のみ)のスプリング入りマットレス及びソファ等の収集・処理の依頼に応えることが出来ることから市民サービスの拡充につながる。なお他市町村の処理実績からみると、年間12,000件程度の収集・処理件数が予想される。						
・備考(補足説明等)	これまで、スプリング入りマットレス及びソファ等は、収集処理を業者へ依頼するよう案内していたが、処理費用(運搬費を含め)として3,000~5,000円の費用を要している。						
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	一般廃棄物の収集種類拡大						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
行動計画区分	検証	策定	実施				
達成水準 [年度毎の到達目標]	収集・処分方針策定作業参加	条例改正・予算要求	収集実施				
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	廃棄物対策課を中心に、関係各課で条例改定に向け調整中である。本課はスプリング入りマットレス及びソファ等の解体に係る処理費・人員等を精査、提案している。今年度中に環境審議会へ諮問予定。	環境審議会の答申を受け、条例の改正後、収集・案内及び解体処理施設の整備、平成28年度予算の確保、解体処理業務委託契約の調整等、収集・解体処理に必要な業務を実施した。	スプリング入りマットレス及びソファ等にかかる処理残渣のデータ処理について、計量方法等を那覇・南風原クリーンセンター、廃棄物対策課及び収集業者と調整し実施した。				
年度評価	達成度	ほぼ達成	達成	達成			
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	スプリング入りマットレス及びソファ等を新たに収集開始したいという方針を、本課では確認済みであり、さらに具体的な処理費を算出し、提案している。	「なは市民の友」等での市民への告知、収集業者への説明、那覇・南風原クリーンセンターとの調整等、業務の実施に支障が生じないよう、廃棄物対策課と連携し業務を進めた。	関連業務を滞りなく実施し4月1日から収集処理を開始した。収集処理件数は今年度約5,000件を見込むが、今後、市民への周知に伴い収集処理件数の増加が予想される。			
	一部達成又は未達成の原因及び改善策						
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)					
	計画どおりの成果があった	これまで収集していなかった、スプリング入りマットレス及びソファ等を平成28年度より収集することにより市民サービスの拡充につながった。また県内他自治体に比べて、解体費用については受益者負担の観点から料金に反映したため経費節減にもつながっている。なお、同事業については、導入初年度ということもあり、アクションプランの対象事業としていたが、特に問題もなく事業が今後も推移していくものと思われることから、今年度をもって目標達成とする。					

【福祉部】 福祉政策課（1）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	福祉部	課名	福祉政策課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (H29.1)	民生委員・児童委員の定数確保			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	公共サービスの向上	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	広報活動の定例化を図り、民生委員・児童委員の人数を400名以上確保する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	住民の社会的孤立を防ぐ取り組みや生活困窮者への支援、また、災害対策や消費者被害防止などの分野など、民生委員・児童委員活動が市内全域で行なえる環境づくりとその担い手の不足が大きな課題となっている。					
・達成水準 (推進期間における最終到達点を含めて具体的に記載)	広報活動の定例化を図り、民生委員・児童委員の人数を平成29年度までに430名以上確保する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	市民の友や那覇市民の時間(ラジオ)及び那覇市ホームページにより、民生委員・児童委員の活動の報告広報を実施する。離任者の減少を図り、推薦準備会のあり方を検討し、新規の民生委員・児童委員を確保する。					
・目標達成により期待される効果	個人や世帯を取り巻く環境が大きく変化するなかにおいて、将来への不安やさまざまな生活課題を抱える住民に身近で、きめ細かな相談支援を行う担い手の増加が期待できる。					
・備考(補足説明等)	※これまでの民生委員数の推移から、過去数年間で年度末に400名を超えたことが一度しかないこと。そして、大人数が退任した一斉改選直後に430名を確保することは非常に困難であることから平成29年度の達成水準を下方修正する。(H29.4.1)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	民生委員・児童委員の定数確保			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	年度末までに、400名を確保	年度末までに、420名を確保	3年に一度の一斉改選のため、前年度末の人員(420名)を確保	年度末までに、430名を確保
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	・市広報媒体による募集及び活動の広報 ・各自治会長会への候補者推薦のお願いや市退職予定者への募集案内	・広報誌やSNSを活用し、民生委員の募集を行った。 ・市退職予定者や退職者への呼びかけを行った。	・広報誌の一面で民生委員の特集をくむなど民生委員制度の周知や民生委員の募集を行った。 ・市退職予定者への呼びかけを行った。	
年度評価	達成度	未達成	一部達成	一部達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	平成27年2月末現在、現任数374名で目標に26名不足。	平成28年3月1日現在、現任数402名で目標に18名不足	平成29年3月末日現在、現任数390名で目標に30名不足
一部達成又は未達成の原因及び改善策	民生委員児童委員に対する市民の認知度の低さが課題である。地域でいかに住民に寄り添い、大切な活動をしているかということをもっと市民に周知できれば、おのずと候補者の掘り起こしを図ることができるのではないかと考えている。	他の関係機関と民生委員との関わりが少ないため、認知が広まっていかな。自治会や地域包括支援センターと民生委員が懇談する場をもつことで、地域交流が活発化し、民生委員の候補者発掘にも繋がることを期待している。	11月の一斉改選により定年等の理由で約50名退任となったため。今後も広報誌やメディアを活用した広報活動の充実と地域懇談会等の地域交流活性化を図り、人材発掘に努めたい。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

福祉政策課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	福祉部	課名	福祉政策課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	福祉のまちづくりの推進員の充実と活用			方針	公共サービスの改革	継続 I 型 (経年推移)
				戦略	公共サービスの向上	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	福祉のまちづくりに向けて市民や事業者等への啓発を図っていくため、先導的な役割を果たす福祉のまちづくり推進員を中心に活動を充実させていきます。まちづくり推進員による本市の事業等へ福祉の観点からの提言を行なってまいります。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	市民と協働で福祉のまちづくりを推進するために、那覇市福祉のまちづくり推進員を設置し、ソフト面(心のバリアフリー)やハード面(公共施設のバリアフリー等)を広めている。しかしながら、市民や事業者等への啓発は不十分であるため、今後とも更なる啓蒙活動と様々な提言を行なう必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	福祉のまちづくりに関する広報手段を確立する。 福祉のまちづくり推進員の定例会を年2回以上開催し、推進員会議での意見を取りまとめ、関係部課及び関係機関へ提言を行う。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	那覇市のホームページを積極的に活用し、福祉のまちづくりの広報を行う。また、その他の広報媒体を検討する。 福祉のまちづくり推進員の意見の集約を行い、その具体的実践を図る。					
・目標達成により期待される効果	さまざまな業種や市民の方に「福祉のまちづくり推進員」を担ってもらいことにより、市民や事業者等へ「那覇市福祉のまちづくり条例」の目的にもあるように、市、市民及び事業者が、那覇市の福祉のまちづくりに関して、それぞれの責務を明らかにすることが可能となり、福祉のまちづくりを協働で推進し、市民福祉の増進に資する。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	福祉のまちづくりの推進員の充実と活用			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	本市や事業者に対して、必要に応じ福祉のまちづくりに関する必要な助言や提案を行なう。	本市や事業者に対して、必要に応じ福祉のまちづくりに関する必要な助言や提案を行なう。	福祉のまちづくり推進員の定例会を年2回以上開催し、本市や事業者に対して、必要に応じ福祉のまちづくりに関する必要な助言や提案を行なう。	福祉のまちづくり推進員の定例会を年2回以上開催し、本市や事業者に対して、必要に応じ福祉のまちづくりに関する必要な助言や提案を行なう。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員定例会の開催、意見のとりまとめ ・福祉のまちづくりパネル展へ推進員からの協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・旭橋再開発に伴い、福祉のまちづくり推進員の中から、旭橋再開発バリアフリーに関する意見交換会に出席を依頼する。 ・福祉のまちづくりパネル展へ推進員からの協力を得る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旭橋再開発バリアフリー意見交換会を4回行った。 ・福祉のまちづくり推進員の定例会及び福祉のまちづくりパネル展を行った。 	
達成度	ほぼ達成	達成	達成	
評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員からの提案を受け、関係者へのアンケートを実施し、具体的内容を関係部署へ情報提供を行った。 ・福祉のまちづくりパネル展へ推進員の関係団体からの協力を得て、市民へ有益な情報提供が行えた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉のまちづくり推進員へ呼びかけを行い、旭橋再開発株式会社とのバリアフリーに関する意見交換会を平成27年11月18日に実施した。 ・福祉のまちづくりパネル展へ推進員の関係団体から協力を得て、市民に対し、多くの情報を提供できた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・旭橋再開発バリアフリー意見交換会を5月、7月、12月、2月に開催した。 ・福祉のまちづくりパネル展を2月13日～2月17日まで開催した。今回は特に視覚障害者についての情報を提供した。 	
一部達成又は未達成の原因及び改善策				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

1 AP組織目標設定

部名	福祉部	課名	障がい福祉課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	身体障害者手帳の安定的な交付			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	公共サービスの向上	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	市民からの申請後、審査・交付決定(認定)を行い、身体障害者手帳を交付する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	前年度に掲げていた目標は達成できなかった。中核市移行に伴う事務においても重要なものと位置付けられていることから、安定的な行政サービスの提供を行うため、継続的に業務見直し等取組む必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	身体障害者手帳の申請受付のうち、嘱託医へ相談するもの、審議会で審議するものを除いた申請受付から交付決定までに要する期間について、 2カ月以内の決定率を90%以上にする。 から交付決定までの期間を安定的に1ヶ月以内を実施する。*ただし、医師への訂正依頼があるものや嘱託医へ相談するもの、審議会で審議するものは除く。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	職員のスキルアップ、事務の効率化、係内判定会議の強化。 1 申請から審査、交付決定(認定)までの事務効率化及び職員のスキルアップ 2 係内判定会議の強化を図る。					
・目標達成により期待される効果	身体障害者手帳は障がいを持った方がさまざまなサービスを受ける基となるものであることから、申請から交付決定にあたっては迅速かつ慎重な判定が求められているため、交付決定までの期間を安定的に1ヶ月以内とする事により、適切な判定を行うとともに安定的なスムーズにさまざまなサービス手帳の交付が受けられるようになる。					
・備考(補足説明等)	平成28年度の実績等を動案し、市民サービスに配慮した達成可能な目標に変更する。(平成29年4月28日)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	身体障害者手帳の安定的な交付			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分		実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕		身体障害者手帳の申請受付から交付決定までに要する期間について、申請の90%以上を1ヶ月以内とする。 *ただし、医師への訂正依頼があるものや嘱託医へ相談するもの、審議会で審議するものは除く。	身体障害者手帳の申請受付から交付決定までに要する期間について、申請の90%以上を1ヶ月以内とする。 *ただし、医師への訂正依頼があるものや嘱託医へ相談するもの、審議会で審議するものは除く。	身体障害者手帳の申請受付のうち、嘱託医へ相談するもの、審議会で審議するものを除いた申請受付から交付決定までに要する期間について、 2カ月以内の決定率を申請の90%以上を1ヶ月以内とする。 *ただし、医師への訂正依頼があるものや嘱託医へ相談するもの、審議会で審議するものは除く。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		職員のスキルアップ(認定基準の把握等)及び職員間の連携の強化	職員のスキルアップ(認定基準の把握等)及び職員間の連携の強化	
達成度		未達成	未達成	
年度評価 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕		平成27年度に申請があったものの47.1%を1ヶ月以内で交付決定を行った。年度を通しての達成はできなかったが、月によっては100%に近い月もあった。	平成28年度に申請があったものうち、1ヶ月を超える交付決定が多数を占めた。	
一部達成又は未達成の原因及び改善策		人的要因(職員の育児休暇発生等)により、事務処理スピードが上がらなかった。目標を達成できるよう、これまで以上に業務見直し等を行っていく。	職員間の連携を強化し、事務分担の見直しも図ったが、人的要因(職員の休暇発生等)により、事務処理スピードが上がらなかった。目標を達成できるよう、これまで以上に業務見直し等を行っていく。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

ちゃーがんじゅう課 (1)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	福祉部	課名	ちゃーがんじゅう課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	認知症サポーター認証者の増			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	地域や市民との協働の推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	認知症サポーター養成講座により、認知症高齢者の良き理解者としての市民を育成する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	市内のサポーターは6,000人をこえており、順調に認証者を増やしている。講師(キャラバンメイト)の確保と育成が今後の課題である。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	認知症サポーター認証者数 平成26年度=6,500人 平成27年度=7,000人 平成28年度=15,000人 平成29年度=8,000→18,000人					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	地域や事業所等を通じて認知症サポーター養成講座の開催・参加を促していく。					
・目標達成により期待される効果	認知症高齢者等への偏見・誤解を解消し、身の回りの認知症の方を支援できる地域環境の構築が期待できる。					
・備考(補足説明等)	平成26年4月に、沖縄県から独立して事務局を設置したことや、平成27年4月より12ヶ所の那覇市地域包括支援センターへ認知症地域支援推進員が配置されたことにより、認知症施策の推進体制が構築されていることから、現在の認証者数および今後の増加数を踏まえ、年度毎の達成水準を修正する。(H28.4.25見直し) 実績からH29年度の達成水準を上方修正する。(H29.4.1)					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	認知症サポーター認証者の増					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	累計認知症サポーター認証者数を6,500人以上とする。	累計認知症サポーター認証者数を7,000人以上とする。	累計認知症サポーター認証者数を15,000人以上とする。	累計認知症サポーター認証者数を8,000→18,000人以上とする。		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	ちゃーがんじゅう課包括支援GIに、認知症キャラバン事務局を設置し、サポーター養成講座を開催。地域だけではなく企業や薬局での開催も増えている。1つの開催から受講者を通して次の開催につながるように周知に工夫をした。	認知症施策の推進と併せて講座についての周知啓発へ取り組み、サポーターの年齢を広げるため、小・中・高校等での開催場所の確保へ取り組んだ。	若年性認知症の理解を含めた認知症施策を推進し、前年度に引き続き学生等へ対象者を広げて講座の周知啓発や、サポーター養成へ取り組んだ。			
年度評価	達成度	達成	達成	達成		
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	講座開催数: 103回 サポーター養成数: 3,076人 累積養成数: 9,854人 事務局設置や講座開催の講師役となるキャラバン・メイトの交流や意見交換の場で養成についても周知を進め、事業の推進及び円滑に事業運営ができるように取り組んだ。(平成27年3月末実績)	講座開催数: 147回 サポーター養成数: 4,359人 累積養成数: 14,213人 高齢者教室や認知症カフェ、学校などでの講座の開催を通して地域づくりへ活かしたり、認知症の正しい理解と普及啓発へつなげることができた。(平成28年3月末実績)	講座開催数: 105回 サポーター養成数: 2,666人 累積養成数: 16,879人 地域の自治会等での開催が定着しつつあり、講座開催数はやや減少してきているが、企業や学生等の未実施団体等への開催へ取り組んでおり、サポーターの拡充へつながっている。(平成29年3月末実績)		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

ちゃーがんじゅう課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	福祉部	課名	ちゃーがんじゅう課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	第1号被保険者保険料の未収金対策			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	未収金として給付制限等による納付喚起、効率的な電話・訪問督促、口座振替の推進を行う。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	これまでの各年度においては、介護保険事業に必要な財源としての保険料歳入は確保してきたが、年々増大する保険給付に比例して保険料負担も大きくなることから、年金収入のみの高齢者が多い本市における徴収業務はますます困難になると予測される。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	収納率平成26年度97%以上 平成27年度96.5%以上(介護保険料の改定により収納率低下が予測される) 平成28年度96.8%以上 平成29年度97%以上					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	未収金として給付制限等による納付喚起、効率的な電話・訪問督促、口座振替の推進を行うとともに、非常勤徴収職員を活用し納付の督促に取り組む。					
・目標達成により期待される効果	介護保険事業の健全な財政運営が可能となる。					
・備考(補足説明等)	介護保険の被保険者は、65歳以上の方が第1号被保険者、40歳以上65歳未満の方が第2号被保険者です。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	第1号被保険者保険料の未収金対策			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	保険料収納率を97%以上	保険料収納率を96.5%以上 (介護保険料の改定により収納率低下が予測される)	保険料収納率を96.8%以上 (介護保険料の改定により収納率低下が予測される)	保険料収納率を97%以上
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	滞納による給付制限の説明、年度内3度の集中電話督促、年度間を通じての非常勤徴収職員の訪問督促、徴収。	滞納による給付制限の説明、年度内3度の集中電話督促、催告書発送、年度間を通じての非常勤徴収職員の訪問特例、徴収。	滞納による給付制限の説明、年度内3度の集中電話督促、催告書発送、年度間を通じての非常勤徴収職員の訪問特例、徴収。	
年度評価	達成度	ほぼ達成	ほぼ達成	ほぼ達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	最終収納率は96.34%で目標値には及ばなかった。 収納率向上へ向けた更なる取組みが必要である。(平成27年3月末実績)	最終収納率は96.41%で目標値には及ばなかった。 収納率向上へ向けた更なる取組みが必要である。(平成28年5月末実績)	最終収納率は96.65%で目標値には及ばなかった。 収納率向上へ向けた更なる取組みが必要である。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	非常勤徴収職員の訪問督促、徴収業務の効率化、電話督促の強化。	非常勤徴収職員のみならずグループ職員全体で、訪問督促、徴収業務の効率化、電話督促を強化していく。	非常勤徴収職員のみならずグループ職員全体で、徴収業務の改善や効率化を強化したが及ばなかった。しかし、一定の効果はあったので引き続き強化して行っていく。
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

ちゃーがんじゅう課 (3)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	福祉部	課名	ちゃーがんじゅう課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.3)	介護認定調査外部委託推進			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	アウトソーシングの推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	介護認定の基礎となる認定調査を外部委託する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	介護認定は申請日から30日以内にその結果を通知することと法令で定められているが、本市の期限内認定率は20%にも達していない。認定調査を迅速に行うことにより認定にかかる日数の短縮を図る必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	認定調査を年間5,000件を外部委託し認定調査の迅速化を図る。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	本市非常勤認定調査員による調査に加え、外部委託による調査件数の増を行うことにより迅速な調査が行えるよう取り組む。					
・目標達成により期待される効果	迅速な調査により、認定期間が短縮されると、介護が必要な高齢者へのサービス提供が早く行える。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	介護認定調査外部委託推進			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	認定調査外部委託件数5,000件以上	認定調査外部委託件数5,000件以上	認定調査外部委託件数5,000件以上	認定調査外部委託件数5,000件以上
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	外部委託業者と毎月、定例会議を実施し、委託件数5,000件以上/年度に向けて調整を行った。	外部委託業者と毎月、定例会議を実施し、委託件数5,000件以上/年度に向けて調整を行った。	外部委託業者と毎月、定例会議を実施し、委託件数5,000件以上/年度に向けて調整を行った。	
年度評価	達成度	達成	達成	未達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	外部委託件数は5,194件/年度となっており、到達目標は達成したと考える。(平成27年3月末実績)	平成28年2月末現在、5,127件を外部委託行っていることから、到達目標は達成したと考える。	外部委託件数は、4,691件/年度となっており未達成。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			外部委託業者内で、認定調査員の離職が多かったことから、平成28年3月末、4,691件の外部委託となっている。今後は安定的な人材確保に努める様、要請していく。
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

ちゃーがんじゅう課 (4)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	福祉部	課名	ちゃーがんじゅう課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.4)	介護事業所の指導・監査の適正実施			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	扶助費等の適正化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	中核市移行により、介護保険事業所への立入検査や指導・監査事務が移譲された。事業所への指導・監査は適正な介護保険給付と適切な介護サービスを提供するために重要な業務である。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	これまでは、苦情や通報等により問題があると思われる事業所に介護給付適正化の観点から指導をおこなってきたが、今後は高齢者への適正なサービス実施や施設基準・人員基準その他、介護保険事業所に適切な運用を行わせるための指導・監査が必要である。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	年間の実施指導・監査の目標件数 平成26年度=50事業所 平成27年度=75事業所 平成28年度=100事業所 平成29年度=100事業所					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	専任職員の配置と介護保険事務受託法人への指導・監査に係る照会事務を委託し、定期的な指導・監査を行っていく。					
・目標達成により期待される効果	介護保険の適正給付が期待でき、保険財政の健全化につながる。 高齢者への介護保険サービス向上が期待できる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	介護事業所の指導・監査の適正実施			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	50事業所以上に指導・監査を実施する	75事業所以上に指導・監査を実施する	100事業所以上に指導・監査を実施する	100事業所以上に指導・監査を実施する
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	実地指導の一部を指定市町村事務受託法人へ委託し、実施。	実地指導の一部を指定市長村事務受託法人へ委託。給付グループと連携し実施した。	実地指導の一部を指定市町村事務受託法人へ委託。給付グループと連携し実施した。	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	60事業所の実地指導済。運営面に重点を置き指導。事業所に対し問題点を指摘し、助言・指導を行い、是正報告書の提出を求めた。問題点を改善することで今後の事業の適正運営に繋がる。(平成27年3月末実績)	平成28年3月末現在で、107介護サービス事業所(介護予防事業所を含む)の実地指導を実施したことで、目標は達成した。	平成29年3月末現在で、125介護サービス事業所(介護予防事業所を含む)の実地指導を実施したことで、目標は達成した。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

ちゃーがんじゅう課 (5)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	福祉部	課名	ちゃーがんじゅう課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.5)	リハビリ特化型ふれあいディサービスの推進			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	扶助費等の適正化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	ディサービスの実施場所において、リハビリに特化した機能回復サービスを実施し、介護予防・日常生活機能の向上を促進する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	これまでのふれあいディサービスは、高齢者の生きがい・居場所づくりという点で一定の成果をあげている。今後はそれに加え、介護予防・身体機能向上をおこなっていく必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	リハビリ特化型ディサービスの利用者数 平成26年度＝延べ4,000人 平成27年度＝延べ4,500人 平成28年度＝延べ5,000人 平成29年度＝延べ5,000人					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	ふれあいディサービスの実施場所は各地域にあることから、地域自治会やふれあいディ運営協議会等の協力を得ながら、リハビリ特化型の運営を専門事業所に委託し実施する。					
・目標達成により期待される効果	リハビリ特化型ディに参加した高齢者の介護予防・日常生活機能の向上が図れるとともに、地域で実施することにより近隣の高齢者や高齢期になる前の世代の市民に、介護予防・身体機能の維持向上の重要性を認識してもらうことができる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	リハビリ特化型ふれあいディサービスの推進			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	リハビリ特化型ディサービスの利用者を年間延べ4,000人以上とする。	リハビリ特化型ディサービスの利用者を年間延べ4,500人以上とする。	リハビリ特化型ディサービスの利用者を年間延べ5,000人以上とする。	リハビリ特化型ディサービスの利用者を年間延べ5,000人以上とする。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	事業の委託を行い、会場調整、参加者の調整を行い、7月からサービスが提供された。	事業委託、会場調整、参加者(2次予防事業対象者)の調整を行い、6月からサービス提供。	3事業者へ委託し5月から24会場で開催。参加者の生活目標に応じ週1回の機能訓練を3～5か月間実施。市民及び地域包括支援センターへの周知強化、継続して参加できるように工夫(がんばりカレンダー・自宅でできる体操の周知等)を図った。	
年度評価	達成度	ほぼ達成	未達成	達成
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	7月からのサービススタートで、参加実人員124名、参加延べ人員3,159人が参加。参加者の生活機能維持改善もみられている。(平成27年3月末実績)	6月からのサービススタートで参加実人員:170人 参加延べ人員:3,657人 (平成28年3月末実績)	5月からのサービススタート。参加実人員:464人 参加延べ人員:5,787人 (平成29年3月末現在)
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		参加者の体調不良や急な私用による欠席が多かった。事業の目的や目標を意識付けを行う。会場を24箇所で開催し、2クール開催し拡充予定。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

ちゃーがんじゅう課 (6)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	福祉部	課名	ちゃーがんじゅう課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.6)	ちゃーがんじゅうボランティアの推進			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	地域や市民との協働の推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	ちゃーがんじゅうボランティアの受入事業所において、65歳以上の高齢者が、1日1時間以上のボランティア活動を行った場合1ポイントを付加し、年度末にポイントに応じた報償を付与する(年間100ポイントを上限とする)					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	この事業は、ボランティアという働き手の確保ではなく、ボランティア活動を行う高齢者の生きがいづくりや健康維持を目的として行うものである。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	年間100人のボランティア参加者を目標とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	ちゃーがんじゅうボランティアの受入事業所をいかに多くするかが事業の成否になることから、地域密着型事業所を中心として受入要請を行い事業所数の確保に努める。					
・目標達成により期待される効果	廃用という言葉があるが、それは「使わなくなった身体機能はどんどん低下し、いずれが機能しなくなる」ということである。ボランティア活動を行うことにより当該高齢者に生きがい生まれ、身体機能維持が期待でき、いつまでも自立した生活を送ることが期待できる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	ちゃーがんじゅうボランティアの推進			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	年間100人のボランティア参加者を目標とする。	年間100人のボランティア参加者を目標とする。	年間100人のボランティア参加者を目標とする。	年間100人のボランティア参加者を目標とする。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	地域密着型事業所を中心として説明会を行い、希望する事業所の確保に務めた。	①広報活動の強化:新聞社情報紙へ掲載、チラシ配布4000部他 ②一般公募と説明会の実施 ③交流会の実施 ④グループホーム・小規模多機能連絡会との連携	①事業所向けに事業説明会の開催 ②一般公募と説明会の実施 ③新聞社情報誌へ公募・説明会案内を掲載 ④前年度、はいたい・はいたいアンケートでボランティアをしてみたいとの回答があった方への公募・説明会案内を送付 ⑤ボランティアと事業所とのマッチング ⑥交流会の開催、認知症サポーター養成講座の開催 ⑦登録事業所の拡充(要綱一部改正)	
達成度	未達成	未達成	未達成	
評価根拠				
年度評価 [評価の理由 実績値等を 踏まえて記載]	登録施設:17ヶ所 ボランティア受け入れ事業所:5ヶ所 ボランティア登録人数:9名 (平成27年3月末実績)	登録施設:33ヶ所 ボランティア受け入れ事業所:14ヶ所 ボランティア登録人数:29人 (平成28年3月末実績)	登録施設:38ヶ所 ボランティア受け入れ事業所:30ヶ所 ボランティア登録人数:71人 (平成29年3月末実績)	
一部達成又は未達成の原因及び改善策	ボランティア受け入れ事業所の体制不足とボランティアの発掘活動が不十分であった。今後ボランティア養成講座の実施や事業所とのコーディネーター、マッチング機能を検討していきたい。	ボランティア活動についての理解やポイント制度の周知については時間が不足。今後も周知活動を工夫すること、説明会回数を増やすこと、継続できるための交流会の取り組みを行うこと等検討する	アンケートでボランティアに意欲のある方へ公募・説明会の案内を送付したところ、登録者が増えたがまだまだ制度が周知されていないため、今後も周知活動の工夫をしていきたい。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

保護管理課 (1)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定							
部署	福祉部	課名	保護管理課		目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	返還金徴収の実施			方針	財政の健全化		継続I型(経年推移)
				戦略	扶助費等の適正化		完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	生活保護法第63条及び第78条に基づく返還金の徴収業務。法第63条は、各種年金遺及受給・各種保険金や補償金の受給・収入申告の遅れ・保護の停止などに伴う保護費の返還。法第78条は、就労収入の無申告や過少申告・各種年金及び福祉各法に基づく受給の無申告などを意図的に行い不正に保護費を受給したことに伴う保護費の徴収。						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	生活保護費返還金は、就労収入の申告遅れや無申告・過少申告、各種年金及び福祉各法に基づく給付の申告遅れや無申告、保護停止に伴う過払いなどが理由で発生する。督促状発送、担当ケースワーカーからの納付指導を行うが、毎月支給される保護費及び廃止となった世帯から返還金を徴収していくことは困難な状況である。収納対策として、納付書払いだけでなく平成24年度からは口座振替による納付方法も実施している。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	目標収納率(H29年度目標値) 現年度分 60.0% 67.5% 過年度分 3.0% 2.0%						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	生活保護法第63条及び第78条に基づく返還金徴収を図るため、督促状を発送する手続きをとりながら、担当ケースワーカー及び課として保護世帯及び廃止世帯に対し確実に返還させるよう指導する。平成26年度の生活保護法の一部改正により、法第78条に基づく徴収については、別途送金が認められることとなるため新たに取組んでいく。						
・目標達成により期待される効果	未収金収納率の向上により、広く扶助費等の適正化に繋がる						
・備考(補足説明等)	前年度実績等によりH29年度達成水準を見直した。(H29.4.1)						
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	返還金徴収の実施						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
行動計画区分	実施	実施	実施	実施			
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	現年度分 66.0% 過年度分 1.25%	現年度分 66.5% 過年度分 1.5%	現年度分 67.0% 過年度分 1.75%	現年度分 67.5% → 60.0% 過年度分 2.0% → 3.0%			
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	督促状の送付よりも、CWIによる返還指導の効果が大きい。訪問時に返還指導を行っている。	「生活保護返還徴収金督促強化月間要領」を設けて、未納者に対して、平成28年1月12日付で通知文及び納付通知書を1,580件(継続ケース893件、廃止ケース687件)発送した。	10月に「生活保護返還徴収金督促強化月間要領」を設けて、未納者全員に対して、督促状を発送した。				
達成度	達成	未達成	一部達成				
年度評価 〔評価の理由 実績値等を踏まえて記載〕	達成状況は、現年度分 66.5% 過年度分 1.9% (H27.2月末時点)、目標の数値達成できた。	現年度分 64.5% 過年度分 2.2% 過年度分は達成できたが、現年度分は2%不足で未達成だった。	現年度分 60.2% 過年度分 4.1% 過年度分は目標値の倍以上の達成であったが、現年度分は未達成だった。				
一部達成又は未達成の原因及び改善策		督促強化の通知文を送付した時期が、平成28年1月12日と遅かったので、次年度は10月上旬に送付し目標達成に努める。	返還金の督促を受けた者の返還に対する意識が低いことがあるので、年度当初の訪問等でCWIによる納付指導を確実にを行う。				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)					

保護管理課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部署	福祉部	課名	保護管理課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	医療扶助における後発医薬品の使用促進			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	扶助費等の適正化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	医療扶助は、ここ数年平均として常に生活保護費全体の約半数を占めている。そのため医療扶助の適正化を図ることも重点とされている。平成26年1月からの生活保護法の一部改正において、後発医薬品については、その使用が不可欠な場合において原則後発医薬品の使用に努めることとされたことから、その使用促進を進めることで医療費適正化を推進する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	<ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品の使用促進については、平成23年度から厚生労働省の通知をもとに使用促進に関する取組を実施している。 平成23年度の使用件数割合 年間平均: 38.51% 平成24年度の使用件数割合 年間平均: 41.11% 指定薬局については平成23.24年度の取組でおおむね理解・協力が得られているものと考えている。今後は処方医の協力を得る必要がある。 					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	年度毎に使用薬剤に占める後発医薬品の使用件数の割合を高めていく。医療費は毎月の支払実績で変わるため年間平均の割合で評価する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> 年に1回、生活保護受給者へ後発医薬品の使用を促すよう利用案内を送付。 生活保護版レセプト管理システムを活用し、指定医療機関・薬局から請求された医療扶助費について、後発医薬品の使用状況を分析する。 指定医療機関・薬局に対し、使用する薬剤が後発医薬品への変更が不可欠であれば変更するよう働きかける。 					
・目標達成により期待される効果	後発医薬品への使用変更で一人当たりの医療費の額が適正化されるため、保護費の支出の伸びを抑えることができるものと考えている。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	医療扶助における後発医薬品の使用促進			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	使用件数割合: 年間平均44%	使用件数割合: 年間平均45%	使用件数割合: 年間平均46%	使用件数割合: 年間平均47%
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	①保護世帯への使用促進を周知 ②医療機関への使用協力を依頼 ③使用割合が低いと認められる医療機関への協力依頼	①生活保護受給者あてに後発医薬品の使用促進の周知②通院先の医療機関あて、後発医薬品での処方基本とすることの協力依頼③後発医薬品への変更率の低い医療機関への協力依頼④その他	①生活保護受給者あてに後発医薬品の使用促進の周知②通院先の医療機関あて、後発医薬品での処方基本とすることの協力依頼③後発医薬品への変更率の低い医療機関への協力依頼④その他	
達成度	達成	達成	達成	
年度評価 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	使用割合は78.9%(H26.6月審査分)で、年間を通じて50%を下回らなかった。	使用率は、51.61%(今年度11カ月分の平均値)	使用件数割合: 年間平均53.41%	
一部達成又は未達成の原因及び改善策				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

1 AP組織目標設定

部署	福祉部	課名	保護管理課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.3)	自立支援への取り組み強化(就労支援関係)			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	扶助費等の適正化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	①未就職者支援員 生活保護申請・相談中の者に対し、就労支援に加え、早い段階から生活改善支援や就労に結びつけるための基礎能力習得支援等により、就労達成し、自立した生活が送れるよう図るとともに、一旦保護に到ったとしても保護からの早期脱却に繋がるよう支援する。 ②就労支援員 生活保護受給者の自立を助長するための就労支援であり、就労への意欲に乏しい者や、就労への様々な課題を抱え、稼働能力を十分に発揮することが出来ない者に対してアセスメントを作成し、個々の状況に応じ、講座や訓練、就労体験など就労に至るまでの支援プログラムを作成、実施し、本人の意向に沿った企業マッチングを経て就労決定に向けて総合的なサポートをおこなう。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	①就労意欲のある中高年に対し、当該年齢の求人が少なく、就労に結びつく事例が少ない。相談日程を調整しても連絡を怠る事例が多く、継続的な支援が実行されないことが見受けられる。 ②就労決定するまで個人ごとに様々な問題をかかえているため、それらに対応する講座等の充実が課題としてあげられ、また就職決定後に比較的短期間で離職するケースがあり、就労後についても支援の必要性がある。今後は就労後のサポートにも力を入れ、安定的な就労継続を目指す。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	①生活保護の申請・相談中で就労意欲がある等により未就職者支援員の支援対象となった者の就職率について、25%を目標とする。 ②生活保護受給者で就労支援員の支援対象となった者の就職率を50%、就職定着率(就職後3ヶ月)については70%を目標とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①規則的な日常生活の確立、明確な目的、職種の設定を樹立できるよう、働きかけるとともにハローワークとの連携をよりいっそう強化し、安定した就労の実現に結びつける。 ②就職率の達成については、個々の就労阻害要因の特定及び解決をより図れるようアセスメントを作成し、講座、訓練内容の充実、ハローワークとの連携強化を促進し、定着率の達成については、就労後のフォローアップ体制を確立し、目標達成を目指す。					
・目標達成により期待される効果	①稼働能力の活用という生活保護法の趣旨にのっとり、就労への意欲を喚起することで、申請・相談中という早期段階での対応によって、生活保護を要しない自立した生活に繋がることが期待される。 ②日常生活の自立、社会的自立、経済的自立を果たし、自らの意思で積極的に社会参加することが可能となることで、支援を受けた方々の生活の質の向上が期待でき、またそれにより生活保護からの脱却が見込まれ、ひいては生活保護費の抑制につながる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	自立支援への取り組み強化(就労支援関係)			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	①生活保護の申請・相談中で未就職者支援員の支援対象となった者の就職率→20% ②生活保護受給者で就労支援員の支援対象となった者の就職率→44.75%、就職定着率→69.4%	①生活保護の申請・相談中で未就職者支援員の支援対象となった者の就職率→22% ②生活保護受給者で就労支援員の支援対象となった者の就職率→46.5%、就職定着率→69.6%	①生活保護の申請・相談中で未就職者支援員の支援対象となった者の就職率→23% ②生活保護受給者で就労支援員の支援対象となった者の就職率→48.25%、就職定着率→69.8%	①生活保護の申請・相談中で未就職者支援員の支援対象となった者の就職率→25% ②生活保護受給者で就労支援員の支援対象となった者の就職率→50%、就職定着率→70%
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	①相談窓口での早期就労支援 ②保護開始後の就労支援員によるきめ細かい支援 ③就労支援員による継続的な見守り支援	①相談窓口での早期就労支援 ②関係づくり等に時間をかけ、就職に結びつけた。就職後も連絡を取るなど、就労継続に繋がるよう支援した。	①相談窓口での早期就労支援 ②関係づくり等に時間をかけ、就職に結びつけた。就職後も連絡を取るなど、就労継続に繋がるよう支援した。	
達成度	ほぼ達成	ほぼ達成	達成	
年度評価 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	①生活保護の申請・相談中で未就職者支援員の支援対象となった者の就職率→30.99% ②生活保護受給者で就労支援員の支援対象となった者の就職率→41.6%、就職定着率→50.5%	①生活相談の申請・相談中で未就職者支援印の支援対象となった者の就職率→32% ②生活保護受給者で就労支援員の支援対象となった者の就職率→35.51%、就職定着率→73.13%	①生活困窮者自立支援法の施行により事業が廃止となった ②生活保護受給者で就労支援員の支援対象となった者の就職率→49.5% 就職定着率→72.0%	
一部達成又は未達成の原因及び改善策				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

保護管理課 (4)

目次へ

1 AP組織目標設定

部名	福祉部	課名	保護管理課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.4)	生活保護適正化の推進			方針	財政の健全化	継続 I 型(経年推移)
				戦略	扶助費等の適正化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	①暴力団員からの保護申請や不当要求、被保護者の不正受給を防止する。 ②生活実態調査の充実を図り、生活保護行政の適正実施に努める。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	生活保護受給者の増加に伴い、不正受給も増加している。適正保護推進員を配置して対策を強化してきたことで、暴力団員等からの迷惑行為や不当要求は減っている。また、これまで困難であった不正発見においても効果を出している。今後は、悪質な不正受給への対応や、不正受給防止、警察との更なる連携を図っていくことが求められる。不正受給対策を図ることで、生活保護行政の適正化による扶助費の適正化はもとより、市民の生活保護行政への信頼が高まる。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	不正受給の発見、対応に努めることで、不正受給を防止し、市民の生活保護行政の信頼を高める。 ○達成水準 不正受給等の調査実施率(調査実施/調査対象(調査依頼件数))					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①暴力団員からの保護申請や不当要求、被保護者の不正受給を防止する。 ②適正保護推進員を配置し、ケースワーカー等と連携しながら生活実態調査の充実を図り、生活保護行政の適正実施に努める。					
・目標達成により期待される効果	不正受給を発見することで徴収金とし、保護の要件に照らし保護の変更、停止若しくは廃止を行い、保護費の適正な支出が図られる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	生活保護適正化の推進			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	不正受給等の調査実施率 100%	不正受給等の調査実施率 100%	不正受給等の調査実施率 100%	不正受給等の調査実施率 100%
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	①主任推進員による調査方針の確立と推進員への適切な業務配分 ②警察OBの推進員による粘り強い調査	①主任適正保護推進員による調査方針の確立と、副主任及び推進員への適切な業務配分 ②警察OBの推進員による粘り強い調査 ③班長会議、月例報告会における各班長への意識喚起	①主任適正保護推進員による調査方針の確立と、副主任及び推進員への適切な業務配分 ②警察OBの推進員による粘り強い調査 ③班長会議、月例報告会における各班長への意識喚起	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	月例の報告会において調査漏れは確認されていない。調査依頼があった件で終結したものはその理由が付されて報告される。	調査の各段階における調査依頼者との綿密な打合せ・報告により連携を強化し、調査の適切な進捗管理を図った。その結果、不正受給等の調査依頼全件について着し、漏れなく調査を行う事が出来た。	調査の各段階における調査依頼者との綿密な打合せ・報告により連携を強化し、調査の適切な進捗管理を図った。その結果、不正受給等の調査依頼全件について着し、漏れなく調査を行う事が出来た。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

保護管理課 (5)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	福祉部	課名	保護管理課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.5)	生活困窮者自立相談支援事業の推進			方針	公共サービスの改革	継続 I 型(経年推移)
				戦略	地域や市民との協働の推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれがある者に対し、就労の支援その他の自立に関する問題について相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行う。庁内及び外部関係機関との連携を行い推進していく。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	平成27年4月1日より施行される「生活困窮者自立支援法」により市が必ず行わなければならない必須事業と位置付けられている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	相談、助言等の支援を受けた者の実人数が平成27年度600名を超えることを目標とし、28年度以降も同水準を目標とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	モデル事業として同様の事業を行ってきた経験及び実績がある事業者が受託者となっている。市役所近隣に相談窓口を設置し、保護管理課内の相談班及び自立支援班と連携して、被支援者が抱える複合的な問題に対し、包括的に問題解決を行う。庁内連携、外部の関係機関との連携により現に生活困窮の状況にあると認められる者については、積極的に相談窓口への案内を行う。					
・目標達成により期待される効果	失業状況にある者を就労に結びつけ、家賃を滞納している者について居住の安定を図り就労できる環境を整え、税金、保険料等を滞納している者を納税できる者に転換すること等により、相談者が生活困窮にある状況を脱し自立した生活を送れるようにし、ひいては本市全体の活性化につながる。					
・備考(補足説明等)	事業の開始年度となる平成27年度の実績が想定を大幅に上回る936名であった。よって、平成28年度以降の達成水準を800人へ引き上げる(H28.5.9)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	生活困窮者自立相談支援事業の推進			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分		実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕		被支援者:600名を超える	被支援者:800名を超える	被支援者:800名を超える
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		庁内連携会議を立ち上げ、関係する25課にヒアリングや研修会等を実施した。民生委員の研修会や自治会の役員会等に参加し、制度の周知を図った。	庁内連携会議を開催し、関係課との連携、意見交換、情報共有等を図った。	
達成度		達成	達成	
年度評価 〔評価の理由 実績値等を踏まえて記載〕		H28.2月末時点での新規相談者数878人。延べ相談回数9,317回、就労増収者156人。	3月末現在で1,148名を支援し、目標を達成している。	
一部達成又は未達成の原因及び改善策				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

保護第1課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定							
部名	福祉部	課名	保護第1課		目標設定年度	平成28年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	生活保護適正実施事業			方針	財政の健全化		継続II型(年度完結)
				戦略	扶助費等の適正化		完了 平成28年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	生活保護適正実施事業により、保護世帯の適確な実態把握を図る。						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	適正な生活保護事務の実施においては、保護世帯の実態把握がその基礎であり、訪問計画どおりに訪問を行い世帯員数、病状、収入等の世帯の実態を把握することは非常に重要であるが、組織目標が一部未達成があるため。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	①全体の訪問実施率90%を超える。 ②全体の面談未実施率0.4%以下を目標とする。						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	年間の事業実施計画において、訪問実施状況の一斉点検の月を3月(8月、10月及び1月)設定し、以後目標達成までの進捗管理を適切に行う。						
・目標達成により期待される効果	保護世帯の適確な実態把握により、保護費の適正化及び必要な指導、支援が可能となる。						
・備考(補足説明等)							
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	生活保護適正実施事業						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
行動計画区分			実施	実施			
達成水準 〔年度毎の到達目標〕			①全体の訪問実施率90%を超える。 ②全体の面談未実施率0.4%以下を目標とする。	①全体の訪問実施率90%を超える。 ②全体の面談未実施率0.4%以下を目標とする。			
目標達成に向けて取組んだ活動内容 (何をしたか)			訪問実施状況の一斉点検を計画どおり行い、加えて毎週の班長会議で担当班長が進捗状況の報告を行い、目標達成に向けて取組んでいる。				
年度評価	達成度			達成			
	評価根拠 〔評価の理由 実績値等を 踏まえて記載〕			3月22日現在で訪問実施率94.3%で目標達成、面談未実施率についても、0.3%で目標を達成した。			
	一部達成又は未達成の原因及び改善策						
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)					

保護第2課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定							
部名	福祉部	課名	保護第2課		目標設定年度	平成28年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	生活保護適正実施事業	方針	財政の健全化		継続II型(年度完結)		
		戦略	扶助費等の適正化		完了	平成28年度	
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	生活保護適正実施事業により、保護世帯の適確な実態把握を図る。						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	適正な生活保護事務の実施においては、保護世帯の実態把握がその基礎であり、訪問計画どおりに訪問を行い世帯員数、病状、収入等の世帯の実態を把握することは非常に重要であるが、組織目標が一部未達成があるため。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	①全体の訪問実施率90%を超える。 ②全体の面談未実施率0.4%以下を目標とする。						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	年間の事業実施計画において、訪問実施状況の一斉点検の月を3月(8月、10月及び1月)設定し、以後目標達成までの進捗管理を適切に行う。						
・目標達成により期待される効果	保護世帯の適確な実態把握により、保護費の適正化及び必要な指導、支援が可能となる。						
・備考(補足説明等)							
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	生活保護適正実施事業						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
行動計画区分			実施	実施			
達成水準 〔年度毎の到達目標〕			①全体の訪問実施率90%を超える。 ②全体の面談未実施率0.4%以下を目標とする。	①全体の訪問実施率90%を超える。 ②全体の面談未実施率0.4%以下を目標とする。			
目標達成に向けて取組んだ活動内容 (何をしたか)			訪問実施状況の一斉点検を計画どおり行い、加えて毎週の班長会議で担当班長が進捗状況の報告を行い、目標達成に向けて取組んでいる。				
年度評価	達成度		ほぼ達成				
	評価根拠 〔評価の理由 実績値等を踏まえて記載〕		3月末現在で訪問実施率87.7%で目標未達成、面談未実施率は0.19%で目標を達成した。				
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		訪問実施状況の一斉点検を計画どおり行うことで、目標を達成したい。				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)					

保護第3課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	福祉部	課名	保護第3課	目標設定年度	平成28年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	生活保護適正実施事業			方針	財政の健全化	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	扶助費等の適正化	完了 平成28年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	生活保護適正実施事業により、保護世帯の適確な実態把握を図る。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	適正な生活保護事務の実施においては、保護世帯の実態把握がその基礎であり、訪問計画どおりに訪問を行い世帯員数、病状、収入等の世帯の実態を把握することは非常に重要であるが、組織目標が一部未達成があるため。					
・達成水準 (推進期間における最終到達点を含めて具体的に記載)	①全体の訪問実施率90%を超える。 ②全体の面談未実施率0.4%以下を目標とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	年間の事業実施計画において、訪問実施状況の一斉点検の月を3月(8月、10月及び1月)設定し、以後目標達成までの進捗管理を適切に行う。					
・目標達成により期待される効果	保護世帯の適確な実態把握により、保護費の適正化及び必要な指導、支援が可能となる。					
・備考(補足説明等)						
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	生活保護適正実施事業					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分			実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]			①全体の訪問実施率90%を超える。 ②全体の面談未実施率0.4%以下を目標とする。	①全体の訪問実施率90%を超える。 ②全体の面談未実施率0.4%以下を目標とする。		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)			訪問実施状況の一斉点検を計画どおり行い、加えて毎週の班長会議で担当班長が進捗状況の報告を行い、目標達成に向けて取組んでいる。			
年度評価	達成度		達成			
	評価根拠 [評価の理由 実績値等を 踏まえて記載]		3月末現在で訪問実施率92.4%で目標達成、面談未実施率0.25%で目標を達成した。			
	一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

1 AP組織目標設定							
部名	健康部	課名	国民健康保険課		目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	国民健康保険事業の中期財政計画の見直し			方針	財政の健全化		継続I型(経年推移)
				戦略	財政運営の健全化		完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	平成25年度に策定した「国民健康保険事業中期財政計画」について、策定後の各年度の実績に基づいて見直し、財政推移予測の精度を高める。						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	平成25年度の決算での累積赤字は、約64億円と予想される。社会保障制度改革に関するプログラム法が平成25年12月13日に公布されたことにより、平成30年度から国保の運営主体が市町村から都道府県単位へ移行することが決定した。移行時においては、累積赤字を解消する必要がある。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成29年度決算までの国保財政の推移予測を行い、同決算時点で累積赤字を解消するために必要な方策を示す。						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> 各年度の国保財政の分析を行う。 本市財政当局との調整会議を頻繁に開催する。 医療費適正化について、特定健診課や保健所と協議し、対策可能な事業について調査研究する。 						
・目標達成により期待される効果	平成30年度に予定されている国保の運営主体の移行(本市から沖縄県へ)において、スムーズな移行となることが期待される。						
・備考(補足説明等)	平成29年度決算時点において累積赤字を解消することが困難である可能性も想定し、その場合の方策についても沖縄県等と調整を行う。						

2 AP組織目標進捗管理					
AP組織目標名	国民健康保険事業の中期財政計画の見直し				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
行動計画区分	検証		検証		検証
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	前年度決算及び当該年度予算の執行状況に基づいて見直しを行う。		前年度決算及び当該年度予算の執行状況に基づいて見直しを行う。		前年度決算及び当該年度予算の執行状況に基づいて見直しを行う。
目標達成に向けて取組んだ活動内容 (何をしたか)	H26.04月時点における平成25年度決算見込み額に基づき、見直しを実施。H26.05月決算計上。H26.07月決算確定額に基づき、見直しを実施。		H27.5月にH26年度決算を行い、それに基づき、H27.6.15に中期財政計画の見直しを実施した。		H28.5月にH27年度決算を行い、それに基づき、H28.6.10に中期財政計画の見直しを実施した。これにより29年度までの累積赤字解消に方向性が見いだせた。
年度評価	達成度	達成		達成	
	評価根拠 〔評価の理由 実績値等を 踏まえて記載〕	①H26.04月時点の見直しに基づいて企画財務部と財政運営について協議したことが、「でーじなとん国保赤字」緊急対策会議の設置につながった。 ②H26.05月に定められた「国保赤字対策に関する基本方針」に沿って全庁的な取り組みを行うに当たり、決算確定額に基づくH26.07月見直し後の中期財政計画が重要な根拠資料となっている。		H26.05月に定められた「国保赤字対策に関する基本方針」に沿って全庁的な取り組みを行うに当たり、決算確定額に基づくH28.6月見直し後の中期財政計画が重要な根拠資料となっている。	
	一部達成又は未達成の原因及び改善策				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果		検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

国民健康保険課 (2)

目次へ

1 AP組織目標設定							
部名	健康部	課名	国民健康保険課		目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	国民健康保険税の未収金対策			方針	財政の健全化		継続I型(経年推移)
				戦略	歳入の確保		完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	那覇市の国民健康保険に加入し、国民健康保険税の納付義務が発生した者のうち、納期内に納付がなく、未納が発生している世帯に対して支えあいである国民健康保険の趣旨や意義を理解させ、また税の公平性の観点からも払税能力のあるものに対し、納付督促を行い、又は滞納整理を行い収納率の向上を図る。						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	平成22年度までは、現年度の収納率成績に対し一定のペナルティがあったことから、収納に関しては現年度優先で納付を勧奨し、過年度分の滞納分については対策が不十分であった。このため、現年度分は中核市42市中6位(H24年度決算)に対し、滞納繰越分は8.27% 42市中40位と低迷している。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	(滞納繰越全体分 収納率) ・H26年度 10.0% ・H27年度 11.0% ・H28年度 12.0% ・H29年度 13.0%						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	①滞納分滞納者に対し、資産調査を行う。 ②滞納分滞納者に対し、文書や電話による催告を強化する。 ③上記②に対しても反応のない者に対し、滞納処分を進める。 ④資産調査等を総合的に判断して、払税能力等のないものは執行停止等の措置を強化する。 ⑤捜索やタイヤロック等の実施により納付相談の機会を設ける。						
・目標達成により期待される効果	税収増に伴い、国保財政赤字を抑制するとともに、税の公平性の向上に資することが期待される。						
・備考(補足説明等)	現年度分の収納率が高く取りこぼしを少なくしている分、低所得者が多い国保加入者からの滞納繰越分の徴収に困難性が高くなっている。このため滞納繰越分の劇的な収納率向上は期待しにくく、資産調査等を強化するとともに根気強く納付相談を進めていく必要がある。 (達成水準の収納率について上方修正を行った。H27. 4. 1) (達成水準の収納率について上方修正を行った。H28. 4. 30) (達成水準の収納率について上方修正を行った。H29. 4. 28)						
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	国民健康保険税の未収金対策						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
行動計画区分	実施	実施	実施	実施			
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	(滞納繰越全体分 収納率) ・12.5%	(滞納繰越全体分 収納率) 14.0%	(滞納繰越全体分 収納率) 15.0%	(滞納繰越全体分 収納率) 14.0% 15.5%			
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	・差押等による滞納処分 ・電話による納付督促 ・土日窓口開設による納付相談実施 ・収納推進員の訪問納付督促	・企画財務部納税課に国保税徴収支援グループを設置し、保険証資格を喪失した滞納者について滞納整理を行った。 ・差押等による滞納処分 ・電話による納付督促 ・土日窓口開設による納付相談実施 ・収納推進員の訪問納付督促	・前年度に引き続き、納税課に国保税徴収支援グループを設置し、保険証資格を喪失した滞納者について滞納整理を行った。 ・差押等による滞納処分 ・電話による納付督促 ・土日窓口開設による納付相談実施 ・収納業務推進員により現年及び前年度小額滞納者へ集中して納付督促を実施した。				
年度評価	達成度	達成	達成	達成			
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	滞納繰越全体分 収納率 (平成27年3月末) 14.80%	滞納繰越全体分 収納率 (平成28年3月31日現在) 15.57% ※達成水準の収納率について上方修正を行った。	滞納繰越全体分 収納率 (平成29年3月31日現在) 16.34% ※達成水準の収納率について上方修正を行った。			
	一部達成又は未達成の原因及び改善策						
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果		検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

特定健診課

目次へ

1 AP組織目標設定

部名	健康部	課名	特定健診課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (※1)	生活習慣病重症化予防			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	扶助費等の適正化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	本市の国保加入者と協会健保の被扶養者で特定健診等を受けた者の中から、特定保健指導以外に分類された者の内、要医療者と治療中だが生活習慣病のコントロールが不良等の者等に対し、重症化予防を目的として保健指導を実施する。また、重症化予防の保健指導をとおして、かかりつけ医や専門医との連携体制を強化する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	本県の特徴(課題)は、一人あたりの国保医療費は全国最下位だが後期高齢者医療費が上位にあることである。その背景として、県民所得全国最下位、失業率1位、母子父子家庭率全国1位、貧困率全国1位等が示すように、経済的な理由から医療に係ることを後回しにしていることが推測される。「2010年都道府県別生命表」において、女性が首位から陥落して3位、男性に至っては30位となったいわゆる330ショックは県民に大きな驚きをもたらした。このことを裏付ける数値として、肥満率全国一および65歳未満死亡率全国一が挙げられている。肥満を契機に、長年の悪い生活習慣が糖尿病・脳卒中・心筋梗塞や慢性腎臓病を引き起こし、入院に陥って高額な医療費となっている。また、飲酒を伴う沖繩の夜型社会と肝疾患死亡率全国一も無関係とは言えない。このような重症化を防ぐために十分な保健指導が必要である。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	対象者への保健指導実施率を80%にする。また、特定健診受診者のリピーター率を80%にする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	保健指導の内容は、未受診者、治療コントロール不良者、検査値高度・中度・受診動機等それぞれの対象者に対し、年齢や健診結果のリスク・理解度に応じて、生活習慣と健診結果との関係性・病態の説明を行い、受診に必要な情報提供、生活習慣改善指導、定期受診や内服管理状況等について個別に保健指導(支援)をする。また、かかりつけ医や専門医等との連携を強化するために連絡票等を用いる。本人や主治医等との面談、レポート情報、翌年健診結果等を確認して個と集団の評価を行う。					
・目標達成により期待される効果	治療中断者等が受診することによって、病気の重症化や合併症を防ぐことができ医療費の抑制が図れる。また、治療中断者等の生活習慣が改善されることによって市民の健康管理能力がアップし健康長寿へと繋がる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	生活習慣病重症化予防			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	検証
達成水準 [年度毎の到達目標]	対象者への保健指導実施率を80%にする。また、特定健診受診者のリピーター率を80%にする。	対象者への保健指導実施率を80%にする。また、特定健診受診者のリピーター率を80%にする。	対象者への保健指導実施率を80%にする。また、特定健診受診者のリピーター率を72%以上にする。	対象者への保健指導実施率を80%にする。また、特定健診受診者のリピーター率を72%にする。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	家庭訪問や来所、電話で対象者本人へ保健指導を実施。本人と直接連絡が取れない者については文書(手紙)を送付したり家族等に受診勧奨や生活習慣改善等の資料を提供した。また、かかりつけ医等と連絡票を用いて対象者紹介やレポートで治療状況の確認を行った。	家庭訪問や来所等で保健指導を実施。昨年同様、本人と連絡が取れない場合は文書(手紙)を送付し受診勧奨や生活習慣改善等の資料を提供した。かかりつけ医等と連絡票で連携を図ったほか、レポートで治療状況の確認を行った。また、今年度から糖尿病性腎症等の栄養指導を強化して行った。	本人との面談率を高めるために、市立病院等連携のとれた病院から健診受診者の電話番号の情報を入手した他、集団健診受診者で、本事業の対象者については、健診機関から直接健診票をもらい、本人に手渡しの結果返しができるようにした。	
年度評価	達成度	達成	一部達成	一部達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	対象者3,656人に対し、生活習慣改善や受診勧奨の保健指導が実施できた者は3,633人で98.5%の実施率となっており目標値80%を達成している。健診受診リピーター率は平成27年7月以降にしかデータが出せない。	H28年3月22日現在、対象者1,500人に対し保健指導実施数1,480人で実施率98.7%で目標を達成している。昨年度の健診受診者リピーター率は70.4%で目標80%には達していない。H27年度のリピーター率はH28年7月にデータが出る予定であるが目標達成は困難な状況である。	H29年5月18日現在、対象者2,231人に対し保健指導実施数2,178人で実施率97.6%で目標を達成している。H28年度の特定健診受診者のリピーター率は69.1%(H29.5.8時点)で、目標72%には達していない。H28年度の最終リピーター率はH29年8月にデータが出る予定であるが目標達成は困難な状況である。
一部達成又は未達成の原因及び改善策		健診受診者リピーター率が目標値に達しない原因は、前年度の受診・未受診に基づく十分な原因分析ができておらず、効果的な未受診者対策事業に展開できなかったことによることと、上げられることから、引き続き健診受診率向上対策と合わせて目標値達成に向けて取り組んでいく。	健診受診者のリピーター率が目標未達成となっているが、達成率は9割以上が見込まれる。重症化予防の対象者については、過去数年の糖尿病管理台帳を作成し、毎年の健診勧奨やレポート確認を行い、糖尿病を重症化させないよう支援していく。そのことで、健診リピーター率の向上と生活習慣病重症化予防を図る。重症化予防の対象者以外の前年度健診受診者については、電話催告センター等を活用した受診勧奨を行い、リピーター率の向上につなげる。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

健康増進課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	健康部	課名	健康増進課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	幼児・児童・生徒のむし歯有病率の減少及び12歳児の一人平均う歯数の減少			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	扶助費等の適正化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	本市の幼児・児童・生徒に対し、むし歯や歯周病予防を目的として保健指導や対策事業を実施する。また、保健指導や事業をとおして、保育所(園)、幼稚園、学校現場や養護教諭、学校歯科医との連携体制を強化する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	本県の12歳児の一人平均う歯数は、全国トップである。むし歯は健康の維持・増進に対して大きな弊害をもたらすため、むし歯予防対策は早急に取り組まなければならない最重要課題である。本県は復帰前より歯科医師の不足等から歯科保健予防対策への取り組みが遅く、むし歯は経年的に減少傾向にあるものの、沖縄県の平成24年度12歳児の一人平均う歯数は2.5本と全国トップで最も少ない新潟県の0.6本とでは約4倍の地域格差がある(全国平均1.08本)。むし歯予防には「歯みがき」、「甘味料の制限」、「フッ化物洗口」が、歯周病には「歯みがき」、「規則正しい生活習慣の確立」が効果的な方法である。その対策や周知のためにも関係課や関係団体と連携を図り、保育所(園)、幼稚園、小中学校へ協力を願ひし、むし歯や歯周病予防に取り組んで改善を図る必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の小学生及び中学生のむし歯有病率 61%以下 平成29年度の12歳児一人平均う歯数 1.4本以下 					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育課及びこども政策課、こどもみらい課、南部地区歯科医師会、沖縄県歯科衛生士会、那覇地区養護教諭研究会、那覇地区学校保健会等の関係課、関係団体と連絡会議を設置して、保育所(園)、幼稚園、小中学校におけるむし歯や歯周病予防のための対策の策定や事業の実施を図る 南部地区歯科医師会及び沖縄県歯科衛生士会と連携を図り、学校歯科医とそのスタッフに対する研修会等を開催し連携を強化する 学校歯科医及びそのスタッフによる幼稚園、小中学校での歯みがき指導等の実施への協力を行う 健康増進課主催の「歯の出前講座」を活用し、保育園や幼稚園、小中学生とその保護者へのむし歯や歯周病予防の啓発を行う 					
・目標達成により期待される効果	歯科保健の向上を図り、むし歯や歯周病の予防を行うことで、医療費の低減に結びつけ、財政負担の軽減に繋げる					
・備考(補足説明等)	12歳児の一人平均う歯数:むし歯、治療した歯、抜いた歯を含めた歯の数 平成24年度の那覇市の現状:小学生のむし歯有病率69.47%、中学生のむし歯有病率68.21%、12歳児一人平均う歯数2.07本 ※平成27年5月 平成27年度策定予定の「健康な21(第2次)歯・口腔の健康の目標値(平成34年)が以下の通りとなりAP達成水準の見直しを行う。 平成34年度の目標値:小学生のむし歯有病率55%、中学生のむし歯有病率55%、12歳児一人平均う歯数1.0本					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	幼児・児童・生徒のむし歯有病率の減少及び12歳児の一人平均う歯数の減少					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	<ul style="list-style-type: none"> 連絡会議の設置 小中学生のむし歯有病率60% 64%以下 12歳児一人平均う歯数4.8本 1.7本以下 ※年度設定誤りのため訂正 H25⇒H26目標	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生のむし歯有病率 63%以下 12歳児一人平均う歯数 1.6本以下 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生のむし歯有病率 62%以下 12歳児一人平均う歯数 1.5本以下 	<ul style="list-style-type: none"> 小中学生のむし歯有病率 61%以下 12歳児一人平均う歯数 1.4本以下 		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	<ul style="list-style-type: none"> 「健康な21」歯科保健推進会議設置 歯科保健予防対策モデル事業にて、歯科フェスタの開催や毎月1回2地区にてフッ化物洗口実施 保育所、小学校にて「歯の出前講座」実施 歯科保健向上のための研修会開催 	<ul style="list-style-type: none"> 「健康な21」歯科保健推進会議を開催し、歯科保健対策の取組を依頼 歯科保健予防対策モデル事業にて、毎月1回2地区にてフッ化物洗口実施 歯科保健向上のための研修会開催 市内小学校1校にてフッ化物洗口の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 「健康な21」歯科保健推進会議を開催し、歯科保健対策の取組を依頼 歯科保健向上のための研修会開催 市内小学校1校にてフッ化物洗口の実施 			
達成度	一部達成	ほぼ達成	達成			
評価根拠 [評価の理由 実績値等を踏まえて記載]	<ul style="list-style-type: none"> 小学生のむし歯有病率66.5% 中学生のむし歯有病率62.2% 12歳児一人平均う歯数1.67本 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生のむし歯有病率63.6% 中学生のむし歯有病率58.0% 12歳児一人平均う歯数1.57本 	<ul style="list-style-type: none"> 小学生のむし歯有病率:61.1% 中学生のむし歯有病率:54.6% 12歳児一人平均う歯数:1.33本 			
年度評価 [一部達成又は未達成の原因及び改善策]	(原因等) ・関係課、関係団体との連絡会議の未設置 ・目標値は改善されているが到達目標を高く設定したため到達目標を達成できなかった ・むし歯予防や歯科保健についての周知不足 ・小中学校での歯みがき指導の実施(改善策) ・学校歯科医との連携の強化(学校歯科医連絡会議等の設置) ・学校、保護者への歯科保健の情報提供、周知					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

地域保健課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定							
部名	健康部	課名	地域保健課		目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (H27)	保健師の人材育成の充実		方針	組織・人事の改革	戦略	人材育成	継続I型(経年推移)
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	「那覇市保健師人材育成指針」に基づき、人材育成推進の体制づくりと各期における人材育成を実施し、さらに自己評価していくことで、保健師に必要な能力を習得し、保健師の専門的な役割を發揮する。						完了
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	中核市となり、地域保健の中心となる保健師数は、年々増え、平成27年4月現在、60人となった。20～30歳代の若い世代の占める割合が全体の半数を占め、配置先も保健・福祉・介護等と多岐にわたっている。保健師は、各分野において、市民のニーズを的確に捉え、地域の特性を活かした保健活動を展開していくことが求められている。しかし、現在、保健師教育は4年間の統合カリキュラムとなり臨時実習等が短縮され、公衆衛生看護学に関する教育が少なく、地域保健活動に必要な専門能力は、卒後に習得していくことが必要となっている。さらに、中堅期や管理期においても各分野の複雑かつ重要課題に対応する能力の向上が求められている。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	「那覇市保健師人材育成指針」に基づき、 1. 保健師人材育成推進の体制の構築 2. 各期における人材育成を実施し、自己評価していくことで、保健師に必要な能力を習得し、保健師の専門的な役割を發揮する。 平成27年度：新任期の者の9割が自己評価ができる。 平成28年度：中堅・管理期の者の8割が自己評価することができる。 平成29年度：各期において9割の者が自己評価することができる。						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	1. 推進のための各会議の開催 ①保健師人材育成検討会 ②保健師人材育成検討委員会 ③保健師連携会議 2. 各期における必要な能力(基本的・行政・専門)と教育目標(到達目標・行動目標)にそって、各自が自己啓発、OJT、OFF-JTを実施し、年度末に自己評価を行い、さらに、次年度の目標設定に活かす。 新任期(採用3～5年)：新任期のプリセプター制度、体験票のチェック、目標設定、面接の実施、研修の実施、自己評価の実施 中堅期前期(採用4～14年)：目標設定、県外研修の実施、自己評価の実施 〃 後期(採用15年以上)：目標設定、県外研修の実施、自己評価の実施 管理期(管理・監督する立場)：目標設定、県外研修の実施、自己評価の実施						
・目標達成により期待される効果	保健師が主体的に、幅広い地域保健の専門的知識や技術、行政職員としての能力を習得し、發揮することで、地域の多様な健康課題に対して、的確な予防の施策化やサービス提供を行い、市民が自己実現にむけていきいきと暮らすまにつながる。市民の健康レベルが向上する。						
・備考(補足説明等)	中堅期の力量形成の必要性と研修参加率が低いという課題に対して、H28年度に県外講師招聘による研修を予算化(実施計画)できたことから、当初計画のH28年度の達成水準を予算化した中堅期研修の参加割合に見直すことにした。(H28.4.1) 平成29年度は、中堅期の実践力向上の研修を実施するため、実践的な課題シートを作成して研修に臨むことを指標として見直すことにした。(H29.4.1)						
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	保健師の人材育成の充実						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
行動計画区分		実施	実施	実施			
達成水準 〔年度毎の到達目標〕		推進のための各会議の開催 新任期の者の9割が自己評価ができる。新任期のプリセプター制度、体験票のチェック、目標設定、面接の実施、研修の実施、自己評価の実施	推進のための各会議の開催 県外講師研修に中堅期の8割以上の者が参加する。	推進のための各会議の開催 各期において9割の者が自己評価することができる。	中堅期保健師が、実践研修に課題シートを作成し、8割以上の者が参加する。		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		1. 各推進会議の開催 保健師人材育成検討会3回 保健師人材育成検討委員会1回 保健師連携会議3回 保健師全体へ指針による人材育成の周知。 2. 研修の実施と自己評価 新任期：自己評価と目標設定、研修会の実施、OJTによる育成。中堅期・管理期：教育目標自己評価と次年度目標計画の実施。	1. 各推進会議の開催 保健師人材育成検討会3回 保健師人材育成検討委員会1回 保健師連携会議3回 2. 研修の実施 地域ケアシステム構築にむけて国立保健医療科学院の講師を招聘しての研修を実施。実施にあたっては中堅期保健師8割が参加できるように早い時期からの開催日時の調整や各所属長への協力依頼を行った。				
達成度		達成	達成				
評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕		1. 推進体制構築のための会議開催 初年度として、目的に沿った各会議を計画どおり開催できた。各期の教育担当者を選定し、次年度の研修計画を具体的に作成することができた。 2. 研修の実施と自己評価 新任期：定期的に業務体験や達成度の自己チェックを行うことで目標の設定や見直しができ各自に応じた育成ができた。ほぼ全員が自己評価することができた。中堅期・管理期は初めての自己評価で専門能力の研鑽について意識化することができた。	1. 推進体制構築のための会議開催 指針に基づき体制づくりの2年目として目的に沿った各会議を計画どおり開催できた。各会議では、所属部の横断的な調整や連携にむけた情報共有や課題整理が行えた。 2. 中堅期保健師の一斉研修の実施 各分野において中核的な中堅期保健師の参加率を高めるために当事者の中堅期教育担当者がテーマ設定や企画・運営を行うことで、対象者37人中33人(89%)の8割以上の者が研修に参加できた。				
一部達成又は未達成の原因及び改善策							
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)					

生活衛生課（1）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	健康部	課名	生活衛生課	目標設定年度	平成28年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	「那覇市食品監視指導計画」中の監視指導目標の達成			方針	公共サービスの改革	継続II型(年度完結)
				戦略	公共サービスの向上	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	市民の食品の安全性を確保するため、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第24条の基づき那覇市食品衛生監視計画を策定し、食品衛生の監視指導を計画的かつ効果的に実施する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	那覇市内の食品営業施設について、重要度別に目標監視数を設定し、また、重要度ランクを年度ごとに見直すことで、効果的な監視指導を実施することができる。					
・達成水準 (推進期間における最終到達点を含めて具体的に記載)	H28年度末までに食品営業施設の目標監視数を達成する(100%)					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	食品営業許可施設を業種ごとに、危害の発生状況、製造・販売される食品の流通の広域性、製造技術の特殊性、事業の規模等を勘案して、監視指導の重要度を4ランクに分け、年間目標監視件数を定め、立ち入り検査を実施する。					
・目標達成により期待される効果	那覇市内の食品営業施設について目標監視施設件数を設定することで、当該施設について、那覇市食品衛生法施行条例第2条に定める基準の実施状況及び危害分析と危害の発生防止措置の実施状況を計画的及び効果的に確認でき、食中毒等の健康被害の発生を未然に防止することができる。					
・備考(補足説明等)						
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	「那覇市食品監視指導計画」中の監視指導目標の達成					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分			実施			
達成水準 〔年度毎の到達目標〕			重要度ランク別目標監視数 A: 22件 B: 268件 C: 401件 D: 1912件	重要度ランク別目標監視数 A: 22件 B: 241件 C: 362件 D: 1888件		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)			「那覇市食品衛生監視指導計画」に基づく効率的な監視及び給食施設の集中監視、夏季、年末一斉取り締まり期間での集中的な人的資源の活用を図った。			
年度評価	達成度		達成			
	評価根拠 〔評価の理由、実績値等を踏まえて記載〕		監視実施件数は A: 22件 B: 270件 C: 420件 D: 2548件となり それぞれのランクで目標を達成した。			
	一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

生活衛生課（２）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部門	健康部	課名	生活衛生課	目標設定年度	平成28年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	「那覇市生活衛生監視指導計画」中の監視指導目標の達成			方針	公共サービスの改革	継続Ⅱ型(年度完結)
				戦略	公共サービスの向上	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	生活衛生の安全性を確保するために「那覇市生活衛生監視指導計画」を策定し、監視指導を計画的かつ効果的に実施する。なお、当計画は年度ごとに見直すものとする。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	これまでの、監視指導すべき施設が多岐にわたるため、どの施設をどの程度監視するのかといった目標がなく、監視指導するうえで非効率であった。年度毎に監視件数目標を設けることにより、業種に応じた適切な衛生指導を行うことが期待できる。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	H28年度末までに生活衛生施設の監視指導目標数を達成する。(100%)					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	健康被害の拡大防止や周知の重要性を考慮した監視指導を行う。 また、早急な対応・周知が必要な場合は、文書送付を行い、迅速な対応を促す。					
・目標達成により期待される効果	施設営業者の衛生意識の向上 様々なケースを経験することによる監視員の資質向上					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	「那覇市生活衛生監視指導計画」中の監視指導目標の達成			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分			実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕			生活衛生関係施設の監視目標数 興行場:5 旅館:100 公衆浴場:21 理容所:15 美容所:60 クリーニング所:20 水道施設等:49 その他:ビル 管法関連:30 総計300件	生活衛生関係施設の監視目標数 興行場:5 旅館:50 公衆浴場:20 理容所:15 美容所:60 クリーニング所:20 水道施設等:50 その他:ビル 管法関連:30 総計250件 民泊関連:300
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)			業種ごとにバランスのとれた監視指導を行いつつ、特に近年問題になっている無許可民泊に対する監視指導を重点的に行う。	
年度評価	達成度		達成	
	評価根拠 〔評価の理由 実績値等を踏まえて記載〕		監視目標数のうち 興行場:1/5 旅館:281/100 公衆浴場: 15/21 理容所:10/15 美容所:40/60 ク リーニング所:24/20 水道施設等:39/49 その他:ビル管法関連:13/30 総計423件 となり、目標達成。	
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

保健総務課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	健康部	課名	保健総務課	目標設定年度	平成28年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	新保健センター複合施設の建設	方針		公共サービスの改革		完了型
		戦略		公共サービスの向上	完了	平成31年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	新保健センター複合施設の建設					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	市民の健康づくりの拠点整備としての保健センター建設については、平成16年に基本構想及び基本計画を策定し、平成20年に土地を買い入れたが、厳しい財政状況から建設に至らなかった。特定地域振興事業補助金及び保健センター用地を活用し新保健センター複合施設を建設するため、基本構想及び基本計画を策定した。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	健診機能を強化し、受診率の向上に寄与する。なお、建設にあたっては補助金及び保健センター用地を活用して建設費及び一般財源を圧縮したうえで、新保健センター複合施設を建設する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	基本設計等の建設スケジュールの過程において、ファシリティマネジメント推進方針に適合するよう整備を行っていく。					
・目標達成により期待される効果	センターの健診機能を強化し、受診率を向上させることで、市民サービスの向上を図る。					
・備考(補足説明等)	建設事業スケジュールの見直しにより、既存建物の解体工事の実施年度を変更する。(H28.6.15見直し)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	新保健センター複合施設の建設			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分			実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕			関係部署と連携し、基本設計を年度内に作成し、実施設計に着手する。	関係部署と連携し、実施設計を年度内に作成し、既存建物の解体工事を実施する。
目標達成に向けて取組んだ活動内容 (何をしたか)			関係部署との連絡会議を開催、調整を行い、基本設計を作成した。	
年度評価	達成度		達成	
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕		7月から平和交流・男女参画課及び建築工事課等との連絡会議を9回開催し、基本設計を2月末までに作成した。	
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

1 AP組織目標設定

部名	こどもみらい部	課名	こども政策課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	「那覇市子ども・子育て支援事業計画」の策定と実施			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	公共サービスの向上	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	本市の保育所入所待機児童の解消と、子ども・子育て関連3法の施行に伴う「子ども・子育て支援新制度」への対応のため、「那覇市子ども・子育て支援事業計画」(以下「事業計画」という)を策定し、年次的に実施していく。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	本市の保育所入所待機児童は、平成25年度年度439人で、人口比でも全国的に多い人数となっている。 本市の子育て施策に関する市民満足度は、平成24年度のめざそう値80%(第4次那覇市総合計画における指標)に対し、43.2%と低迷している。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成26年度から5年間における幼児期の教育・保育・地域の子育て支援に関する「量の見込み」と「確保方策」を事業計画に明記し、年次的に整備する。(事業計画は平成26年度中旬までに策定) とりわけ保育所入所待機児童に関しては、平成30年度当初にはゼロを目指す。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	事業計画は、ニーズ調査(平成25年度実施)の結果を踏まえ、那覇市子ども・子育て会議の審議を受けて策定する。 待機児童の解消については、事業計画に先行して沖縄県待機児童対策行動指針に基づく「那覇市待機児童解消計画」において保育所の増設等を展開させ、後に事業計画とすり合わせをする。					
・目標達成により期待される効果	子育て施策に対する市民満足度の向上が図られる。 待機児童の解消施策の展開により、乳幼児の保育環境の向上や、子育て世帯のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の両立)が推進される。					
・備考(補足説明等)	量の見込み: 幼児期において、学校教育・保育・地域子ども子育て支援事業を必要とする保護者の希望需要量。 確保方策: 希望需要量に応じて施設(幼稚園、保育所)及び支援事業を整備。 平成28年度までに保育提供目標値を達成したことから、平成29年度の達成水準を修正する。(H29.4.1)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	「那覇市子ども・子育て支援事業計画」の策定と実施			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	策定	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	「那覇市子ども・子育て支援事業計画」の策定	那覇市子ども・子育て支援事業計画における保育提供の年度目標値598人	那覇市子ども・子育て支援事業計画における保育提供の年度目標値1,113人	支援計画における提供量の見直しを行う。
目標達成に向けて取組んだ活動内容 (何をしたか)	計画策定にあたり、外部関係等で構成されるこども政策審議会(子ども・子育て会議部会)を3回開催、計画(素案)に対する市民意見募集も行った。	目標値の確保に向け、認定こども園、保育所、家庭的保育等の整備に取り組む。	目標値の確保に向け、認定こども園、保育所、家庭的保育等の整備に取り組む。	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	外部関係者等で構成されるこども政策審議会からの答申を受け、庁議への報告を経て策定済み。	年度目標値598人に対し実績値は653人確保。	年度目標値1,113人に対し実績値は2408人確保。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

こどもみらい課 (1)

目次へ

1 AP組織目標設定

部署名	こどもみらい部	課名	こどもみらい課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	保育士研修体制の強化			方針	組織・人事の改革	継続I型(経年推移)
				戦略	人材育成	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	保育士の階層別役割や保育士に求められる専門性について検討し、体系化した研修を実施する					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	現在、保育士の資質向上をねらいとする、こどもみらい課主催の研修は年間約35回行っている。一部、階層別研修は実施されているものの、ほとんどが全体研修であり、階層別役割や研修目的、保育士に求められる専門性、それぞれの階層が習得されるべき知識やスキル等の確認がなされていなかった。そのため、研修を受講しても、保育士の質の向上や専門性の向上には繋がりにくい状況にある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	26年度→研修の体系化・27年度計画策定 27年度→実施・検証 28年度→実施・検証 29年度→実施・検証 これまでやってきた研修を体系的に整理、見直しを図り、経験年数、職責に応じた効果的な研修につなげる。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	1 階層別役割や研修目的、保育士に求められる専門性、それぞれの階層が習得されるべき知識やスキル等の確認 2 研修の体系化・研修計画の策定 3 研修の実施、研修の検証・見直し (研修計画の例) 初任者研修(新採用～3年目) ・保育指針倫理要綱、保育所の保育理念の理解 ・子どもや保護者の理解と保育の実践力をつける。気になる子の対応と理解 中堅者研修(4年～10年未満) ・保健・医療機関等と連携し保育の実践力を養う。リスクマネジメント。保護者支援 リーダー研修(10年以上) ・社会の動向等、職場運営に必要な知識・スキルの習得。保護者支援地域の福祉課題の理解 所長・副所長研修・全体を統括し保育サービス水準の向上、・組織としての「こどもの最善の利益の確保」の実施 ・災害、緊急時対応、地域関係機関との連携					
・目標達成により期待される効果	保育の質の向上。(子どもの最善の利益の保障、地域の子育て支援) 国家資格を有する保育士が専門性と誇りを持って仕事に向かうことができる。(意欲、やりがい)					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	保育士研修体制の強化			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	策定	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	研修の体系化 研修計画の策定	研修の実施 研修の検証・見直し	研修の実施 研修の検証・見直し	研修の実施 研修の検証・見直し
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	・保育士の階層別役割や研修目的、求められる専門性、それぞれの階層が習得すべき知識やスキル等を確認し、保育所保育指針や全国保育士会の研修体系を参考にしながら作成。	・「那覇市保育職員研修体系」に基づき研修計画を作成、それぞれの階層が習得すべき知識やスキル等を身につけてもらうため、講師を招聘し研修を実施した。	・「那覇市保育職員研修体系」に基づき研修計画を作成、講師を招聘し研修を実施した。また、リーダー研修及び所長・副所長研修の体制の検証を実施した。	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	これまでの実施した研修計画を検証し、那覇市保育職員研修体系、平成27年度研修計画を作成した。	・検証の結果、初任者の実践力をつけるため実技研修を増やし、保育士確保が課題とされる今、施設長対象に人材育成研修を実施した。年間実施回数合計32回。	検証の結果、初任者及び中堅者研修は実技研修や演習を多めに取り入れたことでより効果的だった。また、所長、副所長を中心にした年齢別、地域別研修も充実を図った。リーダー及び所長・副所長研修については、人材育成・保護者対応・地域子育て支援などを主に2か年間の検証会議を開催した。年間実施回数合計35回。
一部達成又は未達成の原因及び改善策				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

こどもみらい課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	こどもみらい部	課名	こどもみらい課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	保育所保育料の未収金対策			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	保育所保育料の未収金対策を継続して行うことで、第3次アクションプランによって達成された保育料収納率を維持する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	第3次アクションプランにおいて保育料収納率の目標値は達成しているが、今後ともこの数値を下回ることのないよう、収納率の維持に努めていく必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	H26 保育料収納率 98.04% H27 保育料収納率 98.04% H28 保育料収納率 98.04% H29 保育料収納率 98.04%					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	第3次アクションプランに引き続き、今度も次のことに取り組んでいく。 ・口座振替の推進 ・早期な納付督促の実施 ・高額、長期滞納者への納付督促 ・収納率向上策としてコンビニ収納の拡大					
・目標達成により期待される効果	安定した収入の確保					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	保育所保育料の未収金対策			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	保育料収納率 98.04%	保育料収納率 98.04%	保育料収納率 98.04%	保育料収納率 98.04%
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	退園した児童の未納保育料だけでなく、在園している児童の未納保育料の徴収についても債権回収会社へ委託することとした。	未納保育料の徴収について債権回収会社へ委託した。	未納保育料の徴収を前年度に引き続き債権回収会社へ委託した。	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	収納率98.33%で目標を達成した。	収納率98.52%(H28年2月末時点)で目標を達成した。	平成28年度収納率(最終)保育料 収納率98.9%
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

こどもみらい課 (3)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部署	こどもみらい部	課名	こどもみらい課	目標設定年度	平成28年度	目標分類
AP組織目標名 (No.3)	幼稚園保育料の収納率向上対策			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	公立幼稚園保育料・預かり保育料の徴収					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	長期滞納で未納額が大きくなると、納付が困難になる。 卒園後は保護者との納付相談・連絡が取りにくくなる。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成21年度決算値(98.6%)の収納率を維持する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	滞納整理の取り組み強化、基幹電算システム充実による督促機能強化					
・目標達成により期待される効果	歳入の確保により、幼稚園教育の充実が図れる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	幼稚園保育料の収納率向上対策			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分			実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]			収納率 98.6%	収納率 98.6%
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)			文書・電話等による督促。窓口呼び出し等による納付相談	
年度評価	達成度		ほぼ達成	
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]		平成28年度収納率(最終) 保育料 収納率98.4% 預かり保育料 収納率97.5%	
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		今年度より公立幼稚園のこども園移行に伴って、こども園分の保育料等の新設、幼児教育の段階的無償化など業務が多忙となったため。 改善策として新たな職員の配置や業務の簡素化を進めていく。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

1 AP組織目標設定						
部名	都市計画部	課名	都市計画課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	沖縄都市モノレール延長整備の推進			方針	公共サービスの改革	完了型
				戦略	公共サービスの向上	完了 平成30年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	沖縄都市モノレールの延長事業は4.1km、駅数4駅で、沖縄自動車道まで延長する事業である。平成31年春の全線開業を目指して、沖縄県、那覇市、浦添市、沖縄都市モノレール株式会社の4者で事業を推進する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	平成24年1月に特許を取得し、平成25年4月に第1次分割工事施行認可、同年6月に第2次分割工事施行認可を取得し、平成25年度から支柱工事に着手している。 課題としては、一部路線において用地物件補償が計画より遅れており、4者連絡協議会等を定期的に開催し、課題の解決に向け取り組んでいる。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	沖縄都市モノレール延長事業に係る那覇市負担分の147.3億円(インフラ部118.4億円、インフラ外部28.9億円)のうち、平成29年度までに進捗率を86%とする。その後残りのインフラ外事業と並行して試験運転を実施した後、平成31年春に全線開業する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	沖縄県及び沖縄都市モノレール株式会社と連携し、進捗管理を行うとともに、課題解決を図り、計画的な予算措置を行って、事業を円滑に進める。					
・目標達成により期待される効果	モノレール延長部沿線の利便性が向上することから、首里石嶺地域のまちづくり推進が期待される。 沖縄自動車道と接続し、P&R駐車場におけるモノレールへの乗り継ぎが促進されることにより、那覇市中心市街地への車の流入が減少し、渋滞緩和が期待される。 モノレールの利便性の向上により自家用車からの転換が促進されることから、自動車のCO2排出量の削減が期待される。					
・備考(補足説明等)	○4者で行う総事業費ベースの管理から、那覇市が負担する事業費ベースの管理に表示修正する。(H27.4.1) 総事業費の場合は沖縄県、浦添市の執行管理を那覇市で行うことができないため、那覇市が行う事業についてのみ、目標として設定する方が適当である。 ○資材の高騰、人件費の高騰などに伴い、総事業費の増額が生じたことから、達成水準の見直しを行う。(H28.4.1) ○事業の進捗に合わせて、事業費の見直しを行う。(H29.4.1)					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	沖縄都市モノレール延長整備の推進					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	事業費64億円 14.9億円 累計86億円 18.5億円/総事業費864億円 88.5億円 進捗率24.4% 20.9%	事業費31.0億円 累計49.5億円/総事業費88.5億円 進捗率55.9%	事業費31.4億円 累計84.8億円/総事業費147.3億円 進捗率57.6%	事業費42.931.3億円 累計126.8116.1億円/総事業費147.3億円 進捗率86.78.8%		
目標達成に向けて取り組んだ活動内容(何をしたか)	<インフラ部> 支柱14基発注、桁の設計等 <インフラ外部> 駅舎の実施設計、車庫留置線工事(下部工)等	<インフラ部> 支柱30基発注、軌道桁34本発注等 <インフラ外部> 車庫留置線工事(上部工)、車両購入、電力弱電線路設備工事発注等	<インフラ部> 支柱27基発注、軌道桁104本発注等 <インフラ外部> 工作車庫増築工事、信号保安設備工事、工場棟増築工事発注等			
達成度	達成	達成	達成			
評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	H26年度契約額14.9億円 (インフラ部12.2億円、インフラ外部2.6億円) 累計18.5億円 進捗率20.9%	H27年度契約額34.9億円 (インフラ部31.9億円、インフラ外部3.0億円) 累計53.4億円 進捗率60.3%	H28年度契約額31.4億円 (インフラ部28.5億円、インフラ外部2.9億円) 累計84.8億円 進捗率57.6%			
一部達成又は未達成の原因及び改善策						
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

建築指導課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	都市計画部	課名	建築指導課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (H21)	既存建築物データベースの整備			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	公共サービスの向上	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	地図情報システム(GIS)と連動した建築確認台帳等、既存建築物データベースの整備(対象:昭和31年度~平成18年8月31日、平成29年3月31日)					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	過去に建築された建築物については、その多くが紙媒体の台帳や概要書により情報の管理を行っているが、年月の経過とともにこれら台帳等の劣化・損傷が進行している。また、建築物の所有者の変更や除却等の情報も反映されていないことから、建築物の実情が十分に把握できない状態で、指導を行う上で支障となっている。					
・達成水準 (推進期間における最終到達点を含めて具体的に記載)	地図情報システムを活用し、過去の建築物情報の位置特定を行う。また、最新の所有者情報や建築物の状況等を照合し、既存建築物データベースを整備する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	社会資本整備総合交付金(補助率100%)を活用し、データベースの作成業務を委託する。					
・目標達成により期待される効果	建築確認台帳や閲覧に供している建築計画概要書等の紙媒体を電子化することで、これらの劣化・破損を防止するとともに、防災や違反、ならびにアスベスト対策等、既存建築物に対する指導を適切かつ効果的に行うことが可能となる。					
・備考(補足説明等)	データベース化の対象範囲を拡大し、最新の建築物情報を追加することによって、現地との照合を行わなくても建て替え等の物件状況を把握することができることから達成水準を「現地との照合」から「対象年度の拡大」に変更する。(H29.4.1)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	既存建築物データベースの整備			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分		実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]		地図情報システム上に建築物情報を追加する。	最新の建築物所有者情報等を追加する。	データベースと現地の照合を行う。対象年度を平成29年3月31日まで拡大することにより既存建築物データベースを更新する。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		・業務対象物件(約10.6万件)について、業務委託により、位置情報(住所等)を特定・付与する作業を行った。	・建築物情報と所有者情報との照合作業を行った。	
年度評価	達成度		達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]		・業務委託の成果データを地図情報システムに追加した。	・建築物情報に最新の所有者情報を追加した。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

市街地整備課（1）

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	都市計画	課名	市街地整備課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	市街地再開発事業等(農連市場地区、モノレール旭橋駅周辺地区)の確実効率的な実施			方針	公共サービスの改革	完了型
				戦略	公共サービスの向上	完了 平成30年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	農連市場地区防災街区整備事業及びモノレール旭橋駅周辺地区第一種市街地再開発事業(北地区)について、事業の促進を図る。事業施行者を支援することにより地区の整備目的に沿った公共施設の整備や建築物の整備促進を図る。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	農連市場地区では、組合設立と事業計画の認可に向けて事業計画(案)の策定を行い、関係権利者の同意取得等を行ってきた。今後の事業の構築に当たっては、関係権利者の同意や確実な保留床の売却等による収入の確保が課題となっている。 一方旭橋駅周辺地区では、北地区バスターミナル街区の施行認可取得に向けて、バス関係者の事業への理解や保留床取得者の確保等を行い、施行計画(案)の策定を行っており、効率的で適正な事業の構築が課題となっている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	事業の確実な実施を支援することにより、快適で魅力ある市街地の実現を推進する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	施行者(組合・再開発会社)と綿密な協議調整を行い、事業内容の精査を行う。					
・目標達成により期待される効果	市街地再開発事業等(農連市場地区、モノレール旭橋駅周辺地区)の確実効率的な実施が図られ、交通機能の充実や中心市街地の活性化が期待される。					
・備考(補足説明等)	【農連市場地区】 ・H26.5月 事業組合設立認可 ・H27.11月 権利変換計画認可 【モノレール旭橋駅周辺地区】 ・H26.3月 事業計画変更認可(北工区) ・H27.3月 権利変換計画認可					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	市街地再開発事業等(農連市場地区、モノレール旭橋駅周辺地区)の確実効率的な実施					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	農連市場地区における事業計画認可の取得と旭橋駅周辺地区における施行認可の取得	・農連市場地区については、権利変換計画の認可を取得し、補償・解体除却・工事の実施。 ・旭橋駅周辺地区については、補償・解体除却、工事の実施。	・農連市場地区については、市場棟(A-1)、権利者住宅棟(A-4③)の着工、学校棟の完成を図る。 ・旭橋駅周辺地区については、建築工事の実施。	補償・解体除却、工事の実施 農連市場地区については、市場棟(A-1)、権利者住宅棟(A-4③)を完成させる。 旭橋駅周辺地区については、建築工事の実施。		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	施行者(組合・再開発会社)と協議調整を重ね、事業の円滑な促進が図られるよう指導助言を行った。	施行者(組合・再開発会社)と協議調整を重ね、事業の円滑な促進が図られるよう指導助言を行った。	施行者(組合・再開発会社)と協議調整を重ね、事業の円滑な促進が図られるよう指導助言を行った。			
年度評価	達成度	達成	達成	達成		
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	農連市場地区については平成26年5月に事業計画認可を取得した。旭橋駅周辺地区については平成26年3月に施行認可を取得し、平成27年3月には権利変換計画認可を取得した。	農連市場地区については平成27年11月10日に権利変換計画認可を取得し、補償・解体除却・工事に着手した。旭橋駅周辺地区については、補償・解体除却を行い工事に着手した。	農連市場地区については、学校棟が12月に完成し引き渡しを行った。権利者住宅棟(A-4③)は、4月に市場棟(A-1)は、10月に着工した。旭橋駅周辺地区については、建築工事を実施した。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

市街地整備課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	都市計画部	課名	市街地整備課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	真嘉比古島第二土地区画整理事業における清算業務の推進	方針			財政の健全化	継続Ⅱ型(年度完結)
		戦略			財政運営の健全化	完了 平成30年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	真嘉比古島第二土地区画整理事業の換地処分において生じる徴収清算金を納期限内に徴収する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	平成26年度から真嘉比古島第二土地区画整理事業において、総額約9億7千万円の徴収業務が始まることから、円滑に清算業務を行う必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成30年度までに総額約9億7千万円(清算徴収金)の徴収を目指す。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	清算金徴収対象者に対して土地区画整理事業の清算金について、理解してもらうように十分に納付指導を行う。					
・目標達成により期待される効果	都市基盤整備である真嘉比古島第二土地区画整理事業(清算事務を含む)が早期に終了することで、事務経費の削減につながり、市の財政負担が縮減される。					
・備考(補足説明等)	平成27年度組織再編に伴い、区画整理課から目標を移管しました。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	真嘉比古島第二土地区画整理事業における清算業務の推進			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分		実施	実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕		平成27年度歳入予算における清算徴収金652万4千円の90%以上を確保する。	平成28年度歳入予算における清算徴収金395万8千円の90%以上を確保する。	平成29年度歳入予算における清算徴収金363万7千円の90%以上を確保する。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		日々の納付収納状況を確認し、滞納者に対しては電話督促、催告書の送付、家庭訪問などで自主納付を促した。	日々の納付収納状況を確認し、滞納者に対しては電話督促、催告書の送付、家庭訪問などで自主納付を促した。	
年度評価	達成度		達成	達成
	評価根拠 〔評価の理由、実績値等を踏まえて記載〕		清算金徴収者に対して、納付指導を行ったことにより目標値の90%以上を達成した。 収納率90.65%(H28.3.18現在)	清算金徴収者に対して、納付指導を行ったことにより目標値の90%以上を達成した。 収納率95.70%(H29.3.17現在)
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

地籍調査課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	都市計画部	課名	地籍調査課	目標設定年度	平成29年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	地籍調査の推進			方針	公共サービスの改革	完了型
				戦略	公共サービスの向上	完了 平成29年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	地籍調査とは、国土調査法にもとづき、一筆ごとの土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界及び地積に関する測量を行い、その結果について地籍図及び地籍簿を作成し、国の認証を得て、地籍図と地籍簿を登記所に送付する業務である。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	本市区域の地籍調査事業については、これまで沖繩県が実施してきたが、平成26年度からは本市が主体となって地籍調査事業を実施することとなった。県内のほとんどの市町村は、一部を除き事業がほぼ完了しているが、本市は市域面積の約3割が未調査のままとなっている。未調査地域が残ったままでは、市民の公平性が確保出来ず、万が一大规模災害が発生した場合には復旧に支障をきたすことなどの問題が生じることから、事業を推進する必要がある。事業推進には土地所有者の理解と協力を得ることが必須となっている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成29年度までに本市域の面積ベースで地籍調査進捗率70.3%を目指す。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	年度毎の調査範囲、調査内容を設定し、住民説明会などにより、土地所有者の理解と協力をもとめ、業務委託により地籍調査を実施する。					
・目標達成により期待される効果	地籍調査の推進により、隣地境界のトラブルの防止、登記手続きの簡素化・費用縮減、土地の有効活用の促進、建築物の敷地に係る規制の適用の明確化、公共事業の効率化・コスト縮減、公共物管理の適正化、災害復旧の迅速化、課税の適正化・公平化を図ることが出来る。					
・備考(補足説明等)						
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	地籍調査の推進					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	0.14km ² の一筆地調査を実施する。	0.14km ² の地籍詳細測量を実施する。	0.14km ² の地籍調査成果の認証を取得する。	0.14km ² の「地籍図」と「地籍簿」を登記所へ送付する。		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	H26.6月に一筆地調査の委託業務を発注。 H26.7月に土地所有者合同説明会を実施。 必要に応じて適宜に個別事業説明会を実施。 636筆の土地所有関係者へ現地立会を依頼。	H27.7月に地籍詳細測量の委託業務を発注。 H27.8月に土地所有者合同説明会を実施。	H28.11.17～12.14地籍調査成果の閲覧を実施。その後、誤り等訂正の申し出に対する修正等を行い、県に認証申請を行った。			
達成度	達成	達成	ほぼ達成			
年度評価 〔評価根拠 評価の理由 実績値等を 踏まえて記載〕	首里金城町4丁目と繁多川4丁目の一部を合わせた範囲の0.14km ² について、一筆地調査を実施した。	首里金城町4丁目と繁多川11丁目の一部を合わせた範囲の0.14km ² について地籍詳細測量を実施した。	首里金城町4丁目と繁多川4丁目1部を合わせた範囲の0.14km ² について、県に地籍調査成果の認証申請を行い、認証取得の見込みである。			
一部達成又は未達成の原因及び改善策				県が認証審査中であり、平成29年度内に認証取得する予定である。		
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

1 AP組織目標設定						
部名	建設管理部	課名	建設企画課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	市営住宅の集会所等の周辺地域への利用促進			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	地域や市民との協働の推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	集会所の運用方法の改善や施設の改修等により周辺地域への利用促進を図る。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	団地住民の高齢化等により団地コミュニティ活動が停滞している所もあることから、地域住民を含めたコミュニティの活性化を図る必要がある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	各市営住宅の集会所等において、利用促進を図るため運営方法の改善や施設の改修などを行い、集会所の運営体制改善率30%(平成29年度達成水準)を目指す。 ※運営体制改善率 既存集会所の月別利用者や団体数を毎月集計し、現19団地のうちの3割、つまり6以上の集会所で改修工事や周知活動を通じて、利用数の向上を図る。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	モデル団地集会所を設定し改修工事実施・効果検証を行う。団地自治会や地域自治会等と協議・意見収集を行い、地域利用促進に向け、市営住宅集会所の管理運営要領を定める。					
・目標達成により期待される効果	市営住宅の集会所等の利用促進、地域コミュニティの活性化					
・備考(補足説明等)	既存の市営住宅管理要領に基づき、自治会と協力連携を図ることが有効であるため、周知活動など具体的な行動目標を達成水準とする。					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	市営住宅の集会所等の周辺地域への利用促進					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	検証	策定	実施		
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	モデル団地集会所の改修工事	モデル団地集会所利用状況等検証及び分析	地域開放に向け市営住宅自治会と調整し、ホームページに掲載、周知を行う。 運営体制改善率15%	地域利用促進に向けた集会所の運営体制改善率30%		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	H26.10月に汀良市営住宅集会所の改修工事を実施。 H27.1月に壺川東市営住宅集会所の改修工事着工。	H28.2月に真地市営住宅集会所の改修工事を実施。市営住宅自治会、集会所利用団体へのヒアリング、アンケート調査を実施した。毎月の利用状況の報告を受けた。	改修工事を実施した市営住宅集会所の利用申込方法をホームページで周知した。			
年度評価	達成度	一部達成	達成	達成		
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	2カ所のモデル団地集会所の改修工事を着工することができた。その内、1カ所は完了している。	モデル団地集会所の利用状況の集計、利用者意見をまとめ、改修工事後の利用状況の変化を確認した。	3カ所の市営住宅集会所で利用促進が図られ、運営体制改善率15%を達成した。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	1カ所の改修工事について資材搬入の遅れ等により工期に遅れが生じている。 平成27年4月末に完了予定。				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

建設企画課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部門	建設管理部	課名	建設企画課	目標設定年度	平成28年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	石嶺市営住宅活用用地の売却			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	歳入の確保	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	石嶺市営住宅建替事業において、建物の高層化により生み出した活用用地について、売却等を行う。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	これまで宇米原市営住宅、久場川市営住宅、石嶺市営住宅の建替事業の進捗に伴い、活用用地を売却している。建替事業において財源確保が必要である。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	活用用地を売却し、市営住宅建替事業に必要な財源を確保する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	地域居住機能再生計画や活用用地の活用及び処分方針に基づき、買い受け事業者の決定及び売却等を行う。					
・目標達成により期待される効果	市営住宅等の整備、修繕又は改良に要する費用等に充てることができる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	石嶺市営住宅活用用地の売却			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分			実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]			石嶺市営住宅活用用地(2期分)の売却を行う。	石嶺市営住宅活用用地(3期分)の売却を行う。
目標達成に向けて取組んだ活動内容 (何をしたか)			地域居住機能再生計画に基づき売却を行った。	
年度評価	達成度		達成	
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]		石嶺市営住宅活用用地(2期分)の売却を行った。	
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

道路建設課

目次へ

1 AP組織目標設定

部名	建設管理部	課名	道路建設課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	用地補償業務の効率化	方針	組織・人事の改革	継続Ⅱ型(年度完結)		
		戦略	職員定数の適正管理と多様な人材の活用	完了		
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	・用地補償業務の体制強化を図るために2G制を実施する。 ・用地補償業務に外部委託(一部路線ごと)の必要性、費用対効果等検証し、導入について検討する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	・用地補償業務は土地評価、積算、補償説明等を行うために幅広い知識が必要であるが、それらの知識を習得するまでに時間を要している。また、知識技能を身につけた時期での定期人事異動で、マンパワーの確保が重要である。 ・任意契約困難事案について取用裁決方針の作成及び裁決申請を行うためには、組織的な取組及び体制強化が必要である。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	・用地補償業務の体制強化及び効率化を図り、年度末における用地補償の事業費の執行率(契約ベース)を80%以上とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	・2G制導入する ・ 予算執行会議を開催し、執行状況の確認を行う。 ・用地補償業務の外部委託(一部路線ごと)の導入について、調査検討を行う。					
・目標達成により期待される効果	・困難事案の円滑な予算執行等、用地補償業務が推進されることによって道路整備事業の推進が図られる。					
・備考(補足説明等)	・2G制導入は、実施済みのため削除した。(28年度より実施) 2G体制にこなって行っているG長・主査会議で予算の執行状況等を確認することが、予算の執行率向上に寄与したと考えられるため、新たに、手段・方法に追加した。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	用地補償業務の効率化			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施			
達成水準 [年度毎の到達目標]		用地補償の事業費の執行率(契約ベース)を70%以上とする。	用地補償の事業費の執行率(契約ベース)を80%以上とする。	用地補償の事業費の執行率(契約ベース)を80%以上とする。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		・モノレール関連事業(石嶺線)の困難事案解決及び大型契約の成立 ・予算執行計画に基づく予算執行状況の確認。	・23回/年のG長・主査会議開催し、予算執行計画にある地権者の交渉状況の確認を行った。	
達成度	達成			
評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]		・用地補償の事業費の執行率(契約ベース)で84%であった。	・用地補償の事業費の執行率(契約ベース)で94%であった。	
一部達成又は未達成の原因及び改善策				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

1 AP組織目標設定						
部名	建設管理部	課名	花とみどり課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	漫湖公園のリニューアル			方針	財政の健全化	完了型
				戦略	資産管理の適正化	完了 平成29年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	漫湖公園の未整備区域の整備及び既存老朽施設の再整備を行う。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	漫湖公園で資材ヤードとしていた用地の整備が可能となった。また、既存公園施設(園路広場等)で老朽化が指摘されている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	駐車場や園路広場等を再整備する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	実施設計の中で公園利用者等の意見を取り入れながら公園整備を進める。					
・目標達成により期待される効果	駐車場や園路広場等を再整備することにより公園利用者の利便性が向上する。					
・備考(補足説明等)	漫湖公園の整備は鏡原側と古波蔵側あり、鏡原側については平成28年度で工事が完成する。 古波蔵側については、再整備(リニューアル)の補助メニューの整理に時間を要するため、平成28年度も引き続き沖縄県等の関係機関と調整を行い、整備概要案を作成する。 H29 基本設計-実施設計、H30 公園整備工事 漫湖公園の未整備区間(鏡原側)は平成28年度までに駐車場や園路広場の整備工事が完了し、供用開始されている古波蔵側についても公園管理課でトイレの再整備を行なった。 漫湖公園の全体的な再整備については、現時点では国庫補助の交付対象にならないため、平成29年度は前年度に作成した「漫湖公園古波蔵側整備概要(リニューアル)素案」について、国庫補助事業採択の可能性の検討を行うとともに、民間活力を活かした公園経営及び地域活性化の観点からの整備と管理運営の可能性を検討し、課題整理を行う。					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	漫湖公園のリニューアル					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	策定	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	基本設計、実施設計	実施設計、公園整備工事	漫湖公園鏡原側の公園整備工事 漫湖公園古波蔵側の整備概要案の作成(補助メニュー等を整理)	公園整備工事 漫湖公園古波蔵側整備(リニューアル)の国庫補助事業採択の検討。 民間活力を活かした公園経営及び地域活性化の観点からの整備・管理運営の検討及び課題整理		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	公園利用者等のニーズにあった漫湖公園とするため、実施設計においてワークショップを3回実施した。	平成26年度に実施した実施設計を受け、未整備箇所の駐車場部分の工事を発注した。	漫湖公園鏡原側の未整備箇所(遊具広場)の公園整備工事を行なった。漫湖公園古波蔵側の整備概要案の作成のため、関係部署と協議を行った。			
年度評価	達成度	達成	達成	達成		
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	未整備区域の整備のため、実施設計を実施した。 【件名】平成26年度漫湖公園実施設計業務委託	駐車場部分の工事が完了した。 【件名】平成27年度漫湖公園整備工事(土木)	漫湖公園鏡原側の公園整備工事を全て完成させた。 漫湖公園古波蔵側の整備概要案を作成した。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		既存公園施設(園路広場等)の再整備については、事業認可取得に向け県と十分な調整が必要であるため、今後も引き続き調整を行う。			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

1 AP組織目標設定

部名	建設管理部	課名	建築工事課	目標設定年度	平成28年度	目標分類
AP組織目標名 (No.)	市営住宅建替事業の確実な実施			方針	財政の健全化	継続II型(年度完結)
				戦略	資産管理の適正化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	既存市営住宅の建替事業による居住水準の向上等を目的とする。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	既存市営住宅の老朽化に伴い、建物機能の低下や安全性の確保が困難となってきたため、市営住宅の計画的な建替が必要となっている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	各市営住宅建替事業において、実施設計等を行い、それをもとに建替工事の完了を目指す。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	建替事業では、関係部署や団地自治会等と調整しながら設計を行い、また、工事では、請負業者等と連携し綿密な工程管理を行う。					
・目標達成により期待される効果	安全・安心な市営住宅の確保					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	市営住宅建替事業の確実な実施			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分			実施	
達成水準 [年度毎の到達目標]			・石嶺市営住宅第4期建替事業の完了	・石嶺市営住宅第5期建替事業の完了 ・大名市営住宅第2期建替事業の完了
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)			現場では定期的な工程会議によって工事の安全及び進捗の管理を図った。また関係部署や自治会等と施設の引渡しについて綿密な調整を行った。	
年度評価	達成度		達成	
	評価根拠 [評価の理由 実績値等を踏まえて記載]		施設は完成し供用開始をした。	
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

道路管理課 (1)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	建設管理部	課名	道路管理課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	市道上の違反簡易広告物の指導及び除却			方針	公共サービスの改革	継続 I 型(経年推移)
				戦略	公共サービスの向上	完了 平成29年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	市道上の違反簡易広告物の指導及び除却(中核市移行に伴ない県から委譲された屋外広告物関連業務)					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	市道上の違反簡易広告物は、安全で快適な道路交通の確保、良好な景観形成、及び風致維持の妨げとなる。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	違反簡易広告物の指導及び除却を行うための制度等を確立し、毎年、市道12路線を選定(基本的には前年度以外の路線)集中的に違反簡易広告物の指導及び除却を行う。またボランティア団体とも連携し業務を行う。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	毎年、市道12路線を選定(基本的には前年度以外の路線)集中的に違反簡易広告物の指導及び除却を行う。またボランティア団体とも連携し業務を行う。					
・目標達成により期待される効果	安全で快適な道路交通の確保、良好な景観形成、及び風致の維持につながる。					
・備考(補足説明等)	1) 市道12路線 → 市道16路線 (平成28年度からは、年度3回行っていた指導及び除却回数を年度4回に増やしていきたいと考えている。これに伴い達成水準の路線数も12から16に変更したい。)(H28.4.18見直し) 2) ボランティア団体 → 除却活動団体 (ボランティア団体では、道路ボランティアと混同することがあるので、平成27年度策定の要綱の中でも除却活動団体としたので、平成28年度からは除却活動団体に変更したい。)(H28.4.18見直し) 3) 市道16路線 → 市道24路線 (平成29年度からは、達成水準の路線数を16から24に増やしたい。)(H29.4.17見直し)					
AP組織目標名	市道上の違反簡易広告物の指導及び除却					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	策定	実施	実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	違反簡易広告物の指導及び除却を行うための制度等の確立。	市道12路線を選定、集中的に違反簡易広告物の指導及び除却を行う。またボランティア団体とも連携し業務を行う。	市道16路線を選定(基本的には前年度以外の路線)集中的に違反簡易広告物の指導及び除却を行う。また除却活動団体とも連携し業務を行う。	市道16、24路線を選定(基本的には前年度以外の路線)集中的に違反簡易広告物の指導及び除却を行う。また除却活動団体とも連携し業務を行う。		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	平成26年5月4路線、11月10路線、平成27年2月4路線、計18路線で違反簡易広告物の指導及び除却を行った。	平成27年6月、11月、及び平成28年3月に18路線で違反簡易広告物の指導及び除却を行っており、市民との協働を目的に要綱を制定し、平成28年3月に認定式を行った。	平成28年6月、7月、10月及び平成29年1月に25路線で違反簡易広告物の指導及び除却を行った。また平成28年10月に除却活動団体と連携し除却作業を行った。			
年度評価	達成度	達成	達成	達成		
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	違反簡易広告物の指導及び除却は、年間12路線を設定しているが、設定以上の活動を行い成果を上げた。	違反簡易広告物の指導及び除却は、達成水準以上の路線を達成しており、また除却活動団体との連携についても要綱制定や認定式を行っており、大きな成果を上げている。	違反簡易広告物の指導及び除却は、達成水準以上の路線を達成しており、また除却活動団体との連携についても新たな団体を認定するとともに次年度以降の団体員増員につなげるためのPR活動などを行っており、成果を上げている。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

道路管理課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	建設管理部	課名	道路管理課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	モノレールインフラ部修繕事業			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	資産管理の適正化	完了 平成29年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	本市が管理するモノレールインフラ構造物(県庁前駅、美栄橋駅、牧志駅、支柱、桁)の点検、修繕等を長寿命化修繕計画に基づき実施する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	従来の「対処療法型」から、損傷が大きくなる前に予防的な対策を行う「予防保全型」への転換を図り、インフラ構造物の寿命を延ばすと同時にコスト削減が必要となっている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	長寿命化修繕計画に基づく実施					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	沖縄都市モノレールインフラ構造物の詳細な調査と修繕工事					
・目標達成により期待される効果	沖縄都市モノレールインフラ構造物の寿命を延ばすことでコスト削減が図れる。					
・備考(補足説明等)	1)平成26年の道路法改正により、重要な道路構造物の定期点検が5年に1度に義務化されたため、モノレールインフラの点検を平成28～30年度にかけて実施する。 2)鋼製橋脚支柱カバープレートの撤去工事を実施する予定のため。(H29.4.17見直し)					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	モノレールインフラ部修繕事業					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	・県庁前駅等の点検及び修繕設計 ・県庁前駅等の修繕工事	・県庁前駅から美栄橋駅間の支柱及び桁の点検 ・県庁前駅等の修繕工事	・モノレールの支柱点検	・モノレールの支柱及び桁の点検 ・牧志駅の修繕工事 ・モノレール支柱等の修繕工事		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	県庁前駅等の点検及び修繕に向けた設計業務委託及び修繕工事の発注	昨年度からの繰越分と今年度に予定していた修繕工事を実施完了した。	目標とした点検を確実に実行するため、計画的に業務委託を発注し点検を行った。			
年度評価	達成度	一部達成	一部達成	達成		
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	修繕工事等のための設計業務委託発注	今年度要求した交付金が減額となったが、予算の範囲で修繕工事を完了した。	業務委託より支柱8基、桁5支間の点検を年度内に完了した。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	設計業務委託を踏まえ、修繕工事の発注を行ったが、入札が不調となり翌年度繰越となった。	モノレールインフラ部の点検については、計画を見直したため未達成となった。			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

道路管理課 (3)

目次へ

1 AP組織目標設定							
部名	建設管理部	課名	道路管理課	目標設定年度	平成28年度	目標分類	
AP組織目標名 (No.3)	道路橋梁の点検			方針	財政の健全化	継続 I 型(経年推移)	
				戦略	資産管理の適正化	完了	平成29年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	本市が管理する道路の重要構造物である橋梁の点検を実施し、円滑な道路管理を促進し、予防保全・老朽化対策の強化を図る。						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	本市の道路橋等の構造物は、本土復帰以降(昭和47年)、沖縄振興開発計画により集中的に整備されたが、復帰前に整備された施設も多数あり、急速に老朽化が進むことが確実である。今後、これらの補修や更新を行う必要が急激に高まってくることが見込まれており、道路インフラの維持管理・補修・更新を確実に進めるためには、その実態を把握する定期点検が重要となっている。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	点検の対象となる全ての橋梁(97)の点検を完了する。(平成28~29年度に実施)						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	交付金制度を活用したうえで計画的に実施する。						
・目標達成により期待される効果	施設の健全度を把握することにより、安全性が確保できるとともに長寿命化修繕計画に基づく計画的な修繕が実施できる。						
・備考(補足説明等)	1)平成26年の道路法改正により、重要な道路構造物の定期点検が5年に1度に義務化されたため、橋梁の点検を実施することになった。 2)平成28年12月補正予算により、平成29年度予定箇所については、前倒して点検業務を実施している。						
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	道路橋梁の点検						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
行動計画区分			実施	実施			
達成水準 [年度毎の到達目標]			50橋の点検を実施	47橋の点検を実施			
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)			目標とした点検を確実に実行するため、計画的に業務委託を発注し点検を行った。				
年度評価	達成度		達成				
	評価根拠 [評価の理由 実績値等を 踏まえて記載]		業務委託より橋梁50基の点検を年度内に完了した。				
	一部達成又は未達成の原因及び改善策						
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)					

公園管理課

目次へ

1 AP組織目標設定						
部名	建設管理部	課名	公園管理課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	公園管理棟の有効活用			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	地域や市民との協働の推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	公園内の管理棟を地域の方々や公園を訪れた人が誰でも利用できる施設として有効活用できるように整備方針を定める					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	公園の管理棟は公園の維持管理を行う事を目的とし設置され職員が常駐により活用されてきた。H16年からは公園清掃をシルバーへ委託することにより、大部分の管理棟はシルバーや愛護会、自治会等の清掃用具置場や作業の休憩場としてのみ利用されてきた。しかし、近年では公園を地域の拠点として活用したい自治会等が増えており、清掃用具置場でしかなかった管理棟を地域に開かれた場所とし、地域活性化の拠点として提供して行きたいと考えているが長年、手入れを行ってこなかった事もあり開放するには整備が必要となり財政面を含めた課題や地域や利用者が求める管理棟としてどう答え対応していくかが課題となる。					
・達成水準 (推進期間における最終到達点を含めて具体的に記載)	公園管理棟の有効活用に向けて、平成26年度は先進事例や地域自治会、公園利用者等のアンケート調査を行う。その結果を踏まえ、平成27年度から29年度に掛けて各年度1棟ずつの合わせて3棟の公園管理棟について有効活用できるように整備方針を定める。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	地域自治会との調整や不特定の公園利用者へのアンケート等により求められるニーズの確認を行っていく必要がある。					
・目標達成により期待される効果	管理棟を誰もが利用できる施設とし有効活用し、公園を訪れる利用者の中に緑の中にある空間として憩いと安らぎを与え、周辺地域にとってはいろいろな活動の拠点として地域活性化を図る場所と期待される。					
・備考(補足説明等)						
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	公園管理棟の有効活用					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	策定	実施	実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	・公園の管理棟の活性化について公園利用者や地域住民を対象に意見交換等を把握しながら施設の考え方をまとめる ・緑ヶ丘公園管理棟の改築設計等	緑ヶ丘公園管理棟1施設を有効活用できるように整備方針を定める	管理棟1施設を有効活用できるように整備方針を定める	管理棟1施設を有効活用できるように整備方針を定める		
目標達成に向けて取組んだ活動内容 (何をしたか)	・H27.2に市内の主な公園を対象に地域自治会や近隣の保育園等及び不特定の公園利用者アンケートを実施し、求められるニーズの調査を行った。	・地域自治会との意見交換会を3度行った。	与儀公園周辺に集積する文化施設等と土地利用計画等の調査・研究を行った。			
年度評価	達成度	一部達成	達成	達成		
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	・緑ヶ丘公園管理棟の使用について地域自治会と建物を確認しながら、施設の補修や公園清掃を含めた公園の管理について意見交換を行った。	・緑ヶ丘公園管理棟を活かした活性化について、機能拡充を図るため新たな関連施設の設置に向けて取り組むこととした。	与儀公園内にある管理棟の活用について、周辺に集積する文化施設等との連携を図りながら、効率的・効果的な公園サービスを進めていくこととした。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	・緑ヶ丘公園管理棟の改築設計等については現在、管理棟を使用している団体の移転に時間を要しているため、年度内の設計に至っていない。				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

市営住宅課 (1)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	建設管理部	課名	市営住宅課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	定期(期限付き)入居制度の拡充			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	公共サービスの向上	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	市営住宅への入居期間に期限を設定する世帯を拡充する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	公募による入居倍率が20倍(H19-23平均)と高い中、現入居者の約4割が20年以上の長期入居となっており、公共サービスの公平性に課題がある。 H24年度に多子世帯及び罹災世帯に定期(期限付き)入居制度を導入した。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	原則として、新規入居全世帯を定期(期限付き)入居とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	事例研究、法的整理、事務システムの確立、期間の設定、期限後の再契約(延長)の可否設定等を調査・検討した上で、那覇市営住宅条例(又は同施行規則)を改正し、定期(期限付き)入居の公募を行う。					
・目標達成により期待される効果	できるだけ多くの市営住宅入居希望者に入居機会を拡大することにより公共サービスの公平性を図り、また、入居者の自力での住宅確保意欲を促進する。					
・備考(補足説明等)	達成水準 [年度毎の到達目標] の修正 平成27年度までに、特定目的入居者(多子、ひとり親世帯等)の定期入居制度を導入した。今後、対象を新規入居全世帯に拡充するため、再契約(更新)の方法について検討が必要になり、28年度達成水準を修正した。(H28.4.1) 貧困世帯への対応等外部要因により、全世帯定期(期限付き)入居の導入については、さらなる検討を要するため公募開始には時間を要する。(H29.4.1)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	定期(期限付き)入居制度の拡充			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	事例研究、法的整理、事務システムの検討、期間・再契約(延長)の可否検討	事務システムの確立、期間・再契約(延長)世帯の確定	那覇市営住宅条例(又は同施行規則)を改正するため、定期(期限付き)入居制度の更新方法の検討資料を作成する。	全世帯を対象とする定期(期限付き)入居による公募を開始する。について、社会状況に応じた導入計画を作成する。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	H26年12月2日、H26年度住宅政策等検討幹事会に付議した。 H26年12月25日、平成26年度第2回住宅政策等検討委員会で付議した。	定期入居をひとり親世帯へ拡充した。 また、全世帯定期入居に向けて先進都市の視察を実施した。	先進都市視察の事例、他市アンケート実施し全世帯定期入居の更新方法の検討資料を作成した。	
年度評価	達成度	達成	一部達成	達成
	評価根拠 [評価の理由 実績値等を 踏まえて記載]	住宅政策等検討委員会、幹事会において、おおむね合意を得ることができた。	規則を改正して、新規入居のひとり親世帯へ事務システムの確立、期間を確定し、定期入居を拡充することができた。	定期(期限付き)入居制度の更新方法の検討資料を作成することができた。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		対象が全世帯で無く、ひとり親世帯のみについて、定期入居が拡充された。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

市営住宅課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	建設管理部	課名	市営住宅課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	予防保全的な視点に立つ修繕の拡充			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	資産管理の適正化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	長期的な視点に立つ修繕計画を策定し、予防保全的な修繕を拡充する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	市営住宅の管理については、平成24年度から指定管理者制度を導入したが、年間の修繕件数が 約3,300件を超え、対症療法的な維持管理となっており、長期的な視点が必要である。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	長期的な修繕計画に基づき実施する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	現状把握、修繕周期の設定等を検討した上で、計画表を作成し修繕を実施する。					
・目標達成により期待される効果	屋上防水、外壁塗装等の定期的な修繕の実施により、耐久性の向上と修繕周期の延長でライフサイクルコストの縮減が図られる。					
・備考(補足説明等)	「那覇市営住宅等長寿命化計画」が「第3次 那覇市市営住宅ストック総合活用計画」へ名称変更となったため(H27年4月)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	予防保全的な視点に立つ修繕の拡充			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	「那覇市営住宅等長寿命化計画(平成26年2月)」を基本に計画的な修繕を行う。	「第3次 那覇市市営住宅ストック総合活用計画(平成27年3月)」を基本に計画的な修繕を行う。	「第3次 那覇市市営住宅ストック総合活用計画(平成27年3月)」を基本に計画的な修繕を行う。	「第3次 那覇市市営住宅ストック総合活用計画(平成27年3月)」を基本に計画的な修繕を行う。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	「那覇市営住宅等長寿命化計画(平成26年2月)」を基本に市営住宅改修の設計業務及び工事を行った。	「第3次 那覇市市営住宅ストック総合活用計画(平成27年3月)」を基本に市営住宅改修の設計及び工事を行った。	「第3次 那覇市市営住宅ストック総合活用計画(平成27年3月)」を基本に市営住宅改修の設計及び工事の契約を行った。	
年度評価	達成度	一部達成	一部達成	達成
	評価根拠 [評価の理由、実績値等を踏まえて記載]	設計業務(壺川、汀良)は完了したが、一部の工事(銘苅、若狭)は完成に至らなかった。	若狭市営住宅昇降機改修工事以外の設計及び工事は完了した。	若狭・汀良・小禄・安謝第一市営住宅に関わる設計及び工事について契約を完了した。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	住民及び自治会との調整に時間を要した為に工事完成に至らなかったため、工程を見直して延長工期内で完成する。	国費の適用ができなかったことで着手できなかったため、次年度以降に実施する。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

市営住宅課 (3)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	建設管理部	課名	市営住宅課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.3)	家賃の徴収強化	方針		財政の健全化		継続I型(経年推移)
		戦略		歳入の確保		完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	市営住宅19団地約5400世帯の家賃徴収を徹底する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	第3次APで、現年度家賃徴収率を97%以上と設定し、H22-24年度で98%を達成、H25も達成見込みのため、さらに達成水準を高め財政の健全化・歳入の確保に努める。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	現年度の家賃徴収率を、98%以上とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	家賃滞納者への早期対応、催告・連帯保証人通知を徹底すると共に、滞納者への臨戸指導を複数回実施する。訴訟対象予定者を早期に確定し、訴訟業務の円滑化を図る。					
・目標達成により期待される効果	現年度家賃を確実に徴収することにより、滞納の常習化の防止や滞納繰越金の減額を図り、ひいては財政の健全化及び歳入の確保へ繋げる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	家賃の徴収強化			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	現年度家賃徴収率 98.7%以上	現年度家賃徴収率 98.7%以上	現年度家賃徴収率 98.8%以上	現年度家賃徴収率 98.8%以上
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	家賃滞納者、連帯保証人に対して1回以上の電話による納付指導、及び1回以上の訪問による納付指導の実施、納付指導を行っても反応が無い場合や納付誓約を2回以上不履行の場合は、速やかに訴訟担当へ引き継ぎ、訴訟事務を円滑に進めることができた。	家賃滞納者、連帯保証人に対して1回以上の電話による納付指導、及び1回以上の訪問による納付指導の実施、納付指導を行っても反応が無い場合や納付誓約を2回以上不履行の場合は、速やかに訴訟担当へ引き継ぎ、訴訟事務を円滑に進めることができた。	家賃滞納者、連帯保証人に対して1回以上の電話による納付指導、及び1回以上の訪問による納付指導の実施、納付指導を行っても反応が無い場合や納付誓約を2回以上不履行の場合は、速やかに訴訟担当へ引き継ぎ、訴訟事務を円滑に進めることができた。	
年度評価	達成度	達成	達成	達成
	評価根拠 [評価の理由、実績値等を踏まえて記載]	最終家賃収納率は、99.1%で目標達成した。	最終家賃収納率は、99.2%で目標達成した。	最終家賃収納率は、99.3%で目標達成した。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

【生涯学習部】 生涯学習課 (1)

目次へ

1 AP組織目標設定						H28完了	
部名	生涯学習部	課名	生涯学習課	目標設定年度	平成26年度	目標分類	
AP組織目標名 (No.1)	公民館・図書館への指定管理者制度導入・検討	方針		財政の健全化		継続I型(経年推移)	
		戦略		アウトソーシングの推進		完了	平成28年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	現在一部業務委託を実施している若狭・繁多川公民館に、H27年度から指定管理者制度を導入する。 今後、直営の公民館については、中央公民館を除き、指定管理者制度導入を検討する。						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	・繁多川公民館はH17年度から、若狭公民館はH22年度から、それぞれ業務の一部を委託している。指定管理者制度導入に当たっては、これまでの一部業務委託の課題及び地域の自治会長等の意見を踏まえ、平成27年度から制度を導入する。H26年度は、指定管理予定候補者の選定等の手続きを行う。 ・今後、直営の公民館への同制度導入については、若狭・繁多川公民館の指定管理者制度導入後の状況及び地域住民の意見等を踏まえ、慎重に検討する。 ・図書館への指定管理者制度導入については、市図書館協議会委員や地域住民の意見等を踏まえ、慎重に検討する。						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	若狭・繁多川公民館については、27年度に同制度を導入し、民間のノウハウを活かした地域づくりを推進する。						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	指定管理者の公募、指定管理予定候補者の選定、指定の議決、指定管理者との協定書を締結する。制度導入後は、仕様書に基づき適切に運営されているか、指定管理者からの報告書等をもとに、評価を行う。						
・目標達成により期待される効果	指定管理者のノウハウを活かした効率的・効果的な運営を通して、地域住民が楽しく暮らし、相互に支え合う協働のまちづくりが推進できる。						
・備考(補足説明等)	・年度毎に具体的な達成水準を設定し、明記することとした。(H28.5.9見直し) ・那覇市立図書館の指定管理者制度導入・検討については、平成28年度に新たに目標を設定する。(H28.4.1)						
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	公民館・図書館への指定管理者制度導入・検討						
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度			
行動計画区分	実施	実施	実施				
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	・指定管理者を指定し、協定書を締結する。	・民間のノウハウを活かした地域づくりの推進	・民間のノウハウを活かした地域づくりの推進				
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	7月～9月 公募 10月 審査会 12月 指定管理者の議会承認 1月～3月 協定書締結に向けての調整	・4月に指定管理者制度を導入。指定管理者から毎月提出される月報及び日報にて運営状況を確認した。 ・9月に利用者アンケートを実施 ・3月に平成28年度の年度協定に向けた調整を行った。	・毎月提出される月報及び日報にて運営状況を確認。 ・5月 モニタリングを実施。 ・10月に利用者アンケートを実施				
年度評価	達成度	達成	達成	達成			
	評価根拠 〔評価の理由・実績値等を踏まえて記載〕	若狭・繁多川公民館への指定管理者制度導入に向け、スケジュール通りに手続きを終えた。3月末に基本協定書、4月1日付で年度協定書を締結した(指定期間:H27～29年度)。	・自主事業として若狭公民館は、こども達が多様な価値観に触れ体験活動をする「KIFOOこども国際映画祭in沖繩」のワークショップ支援を、繁多川公民館は、離島出身の高校生と地域の単身高齢者世帯の課題のマッチングなど特色のある事業を行った。民間のノウハウを活かした地域づくりの推進ができており、目標を達成。	・7月4日、教育事務点検評価委員会で、「繁多川・若狭公民館指定管理事業」についてヒアリングを受ける。結果、「指定管理者の能力を活かし地域も巻き込み参加者・利用者の満足度を満たしており、同制度の意義が十分に活かされている」としてA～E5段階総合評価で「B」、今後の展開は「継続(妥当性・効率性・有効性が高く、現状で継続していくこと)」の答申を受けた。			
	一部達成又は未達成の原因及び改善策						
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所屬長コメント等を記載)					
	計画どおりの成果があった	指定管理者モニタリングの結果、両館ともに指定管理者の多様なネットワークを活かして専門機関や他のNPO団体等と連携し、地域に密着したユニークな切り口で企画・展開するなど地域課題や市民ニーズを的確に把握しながら魅力ある講座・事業が実施されている。よって、民間のノウハウを活かした地域づくりの推進は達成されている。					

1 AP組織目標設定

部名	生涯学習部	課名	生涯学習課	目標設定年度	平成28年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	図書館への指定管理者制度導入及び一部業務委託拡大・検討	方針		財政の健全化		継続I型(経年推移)
		戦略		アウトソーシングの推進		完了 平成29年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	那覇市立図書館への指定管理者制度導入及び一部業務委託拡大について検討する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	・図書館への指定管理者制度導入検討については、平成18年度に社会教育施設(公民館・図書館・博物館)として検討し、同時点では指定管理者制度の導入は妥当ではない(不可)とし、今後の県内及び県外の動向を見ながら引き続き検討すると結論した。 ・繁多川図書館については、開館当初の平成17年度より、民間への一部業務委託を行っている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	本市の図書館の在り方・今後の方向性を明確にする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	<平成28年度> ・検討委員会要綱を策定後、生涯学習副部長を委員長、図書館長及び教育委員会総務課予算担当を委員とする委員会を設置し、指定管理者制度導入及び一部業務委託拡大の検討を行う。 <平成29年度> ・検討の結果について教育委員会会議へ報告する。					
・目標達成により期待される効果	指定管理によるメリット・デメリットを把握し、本市の図書館の役割や課題、今後の方向性が明確になる。また、検討の結果については、図書館の特性を踏まえた市民サービス向上への基礎資料として活用が期待できる。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	図書館への指定管理者制度導入及び一部業務委託拡大・検討			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分			実施	実施
達成水準 〔年度毎の到達目標〕			・指定管理者制度導入及び一部業務委託拡大の可否について検討する。	・教育委員会会議で報告を行い、今後の方向性を出す。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)			・5月に「那覇市立図書館の指定管理者制度導入及び一部業務委託拡大検討委員会要綱」を制定。施設管理を行わない4分館(牧志駅前ほしぞら、小祿南、首里、石嶺)を対象に検討した。 ・全4回(5月、10月、11月、1月)検討委員会を開催した。	
年度評価	達成度		達成	
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕		検討委員会において民間のネットワークの活用やコスト面で一部業務委託の拡大は有効であるとし、指定管理者制度については、本の選書などある程度市の関与が必要なことから、導入はそぐわないとの結論を出した。	
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

1 AP組織目標設定						
部名	生涯学習部	課名	中央図書館	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	図書館サービスの充実と利用者アンケートによる満足度を高める			方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)
				戦略	公共サービスの向上	完了 平成31年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	市民への質の高い情報提供をめざして、基礎的な図書館サービスの充実を図るため指標と目標値を設定し、点検・評価を行う。 指標:①貸出冊数、②来館者数、③リクエスト図書購入件数、④ホームページアクセス件数、⑤デジター図書蔵書数(*)、⑥研修会の開催数、⑦おはなし会参加者へのアンケートによる満足度					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	閲覧・貸出・リクエストサービスは最も基礎的な図書館サービスである。これらのサービスの充実を図っていくことが図書館の役割を十分果たすことになると考えている。しかし、近年インターネットなどの利用による環境の変化に伴い、図書館離れが指摘されており、いかに図書館に足を運んでもらえるかが今後の課題となっている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	(平成31年度における達成水準) ①貸出冊数1,294,400冊 1,100,000冊、②来館者数 470,000人、③リクエスト図書購入件数(リクエスト件数の80%)、④ホームページアクセス件数 361,800冊 243,000件、⑤デジター図書蔵書数140冊 204冊、⑥研修会の開催数(3回)、⑦おはなし会参加者へのアンケートによる満足度(5点満点中4.3点以上)					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	読書へのきっかけ作りとしての各種講座、文化講演会、展示会、おはなし会等の開催や本市図書館のホームページや図書館便り等で図書館の利用を促す。また、利用者アンケートにより満足度調査を行い、調査結果を踏まえて新たな講座取組等に活用していく。					
・目標達成により期待される効果	図書館運営の理念「市民への質の高い情報提供をめざす」の実現及び利用者の満足度向上					
・備考(補足説明等)	(*)デジター図書とは、視覚障がい用としてCDに録音された図書のことである。 達成水準①、④は実績から考慮して数値の見直しを行った。(H29.4.1)					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	図書館サービスの充実と利用者アンケートによる満足度を高める					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施		実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]		①貸出冊数(1,148,700冊)、②来館者数(450,000人)、③リクエスト図書購入件数(リクエスト件数の80%)、④ホームページアクセス件数(269,400件)、⑤デジター図書蔵書数(60冊)、⑥研修会の開催数(3回)、⑦おはなし会参加者へのアンケートによる満足度(5点満点中4.1点以上)	①貸出冊数(1,182,625冊)、②来館者数(455,000人)、③リクエスト図書購入件数(リクエスト件数の80%)、④ホームページアクセス件数(292,500件)、⑤デジター図書蔵書数(80冊)、⑥研修会の開催数(3回)、⑦おはなし会参加者へのアンケートによる満足度(5点満点中4.2点以上)	①貸出冊数(1,246,550冊 1,090,000冊)、②来館者数(460,000人)、③リクエスト図書購入件数(リクエスト件数の80%)、④ホームページアクセス件数(345,600件 240,000件)、⑤デジター図書蔵書数(400冊 164冊)、⑥研修会の開催数(3回)、⑦おはなし会参加者へのアンケートによる満足度(5点満点中4.3点以上)		
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	図書館ホームページの更新や図書館便りの発行などを通して、図書館利用促進の啓発を図った。また、各館定例おはなし会や工作教室、慰霊の日の特別企画展示、おはなしボランティア養成講座及び交流会等を開催した。		ホームページや図書館便り、FMなは(ラジオ)などを通して、図書館利用促進の啓発を図った。また、各館とも季節、行事ごとに館内飾りつけやイベント等に工夫を凝らし、おはなし会や工作教室、特別企画展示、ボランティア養成講座及び交流会等を開催した。			
年度評価	達成度	ほぼ達成		ほぼ達成		
	評価根拠 [評価の理由、実績値等を踏まえて記載]	7指標中4指標の目標が達成できたが、①貸出冊数について、H26年度の実績は越えたが目標値には届かなかった。④ホームページアクセス件数について、アクセスカウンターの故障により約1か月間カウントできなかったため目標値に届かず、H26年度と同程度となった。⑥研修会の開催数について、2回しか開催できなかった。		7指標中5指標の目標が達成できた。①貸出冊数について、H27年度とほぼ同じで目標値には届かなかった。④ホームページアクセス件数はH27年度は越えたが、目標値に届かなかった。平成28年度末で⑤デジター図書蔵書数が平成29年度の到達目標を超えたため、見直しを行った。「平成28年度第2回那覇市立図書館協議会」で変更。(H29・2・7)		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策			①④とも目標値の設定がやや高めだったと思われる。目標値は、図書館指標として、H29那覇市立図書館協議会に外部評価していただくとともに、適切な目標値のあり方について審議する。		
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

【学校教育部】 学校給食課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	学校教育部	課名	学校給食課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	学校給食の調理業務委託の推進			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	アウトソーシングの推進	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	学校給食の調理業務委託の推進及び民間への調理業務委託の継続を行う。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	現状として、これまでに4単独調理場及び5小規模学校給食センターの調理業務が民間委託された。課題は、今後も本務調理員の退職者数に応じ新規に直営調理場の調理業務を民間委託することである。また、これまでに行った委託業者との契約期間が4年5ヶ月～5年となっているため、契約の満了時に合わせ業者選定委員会を開催し委託業者の選定を行い、調理業務委託を継続していく必要があるという課題もある。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	①新たに3小規模学校給食センターの調理業務を民間へ委託する。〔銘苅センター、(仮称)大名センター、(仮称)上間センター〕 ②順次、契約が満了する調理業務委託契約を継続する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	行財政改革の一環として、本務調理員の退職者数に応じ、対象の単独調理場または小規模給食センターの選定及び委託業者の選定を行い調理業務を委託する。					
・目標達成により期待される効果	直営調理場の調理業務を民間へ委託することで、経費が削減できる。					
・備考(補足説明等)	調理業務委託業者選定委員会の開催について、平成27年度以降に選定する施設に係る開催時期の見直しを行った。(H27.4.1)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	学校給食の調理業務委託の推進			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	策定
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	①銘苅学校給食センターの調理業務委託の開始(平成26年4月給食開始) ②(仮称)大名学校給食センター、古蔵学校給食センターの調理業務委託業者の選定	①(仮称)大名学校給食センターの調理業務委託の開始(平成27年給食開始) ②古蔵センター、安謝センター、天久センターの調理業務委託業者の選定	与儀小、金城小、神原学校給食センターの調理業務委託業者の選定	識名小、城岳センターの調理業務委託業者の選定
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	・H26.4月から銘苅学校給食センター調理業務委託を開始。 ・H26.8月までに選定委員会を4回開催し、(仮称)大名学校給食センター給食調理業務委託業者を選定。 ・H26.10.28に(仮称)大名学校給食センター給食調理業務委託を契約。	・H27.8月から新設の大名学校給食センターでの調理業務委託を開始。 ・H27.5月までに選定委員会を3回開催し、古蔵センター、安謝センター、天久センターの調理業務委託業者を選定。	・H28.6月までに選定委員会を3回開催し、与儀小、金城小、神原センターの調理業務委託業者を選定。	
達成度	ほぼ達成	達成	達成	
評価根拠 〔評価の理由、実績値等を踏まえて記載〕	銘苅給食センター調理委託による給食が平成26年4月7日から開始。大名給食センター調理委託業者は、選定委員会の選定に基づき平成26年10月28日に契約。なお、古蔵給食センター調理委託業者の選定は年度を見直し、次年度行う。	・委託業者における新設の大名学校給食センターでの給食提供がH27.8.26から開始された。 ・古蔵センターはH27.7.7、安謝センター及び天久センターはH28.1.28に選定委員会の選定に基づき契約。	・金城小及び神原センターはH28.7.29、与儀小はH28.8.1に選定委員会の選定に基づき契約。	
年度評価 一部達成又は未達成の原因及び改善策				
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

教育研究所

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	学校教育部	課名	教育研究所	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	教職員研修による意識啓発			方針	組織・人事の改革	継続I型(経年推移)
				戦略	人材育成	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	初任者研修や教職10年経験者研修等の法定研修をはじめ、各教科・領域、あるいは教育に関する多様な研修会や講座を開催し、教職員全体の資質や指導力の向上を図ることを通して意識啓発に努める。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	これまで、「初任者研修会」「10年経験者研修会」「授業づくり講座」「夏期授業実践講座」「ダンス指導実践講座」等、市内小中学校の教職員に対する研修会や講座を開催し、教職員の意識啓発を図ってきた。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	研修会や講座に参加した教職員の追跡調査による「受講後の授業での活用状況」の活用率を、80%に達成できるように取り組む。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	研修会や講座に参加した教職員の満足度を高め、意識の変容を促すためには、県や那覇教育事務所、学校教育課、教育相談課、こどもみらい部等と連携を図りながら、社会情勢や現場のニーズに照応した研修会や講座を計画し、実施する。					
・目標達成により期待される効果	本研究所在が主体的に研修や講座を企画し、運営、実施することで、教職員の授業改善や授業力向上に対する意識が高揚し、那覇市の学力向上へつながることが期待される。					
・備考(補足説明等)	平成26年度の取組の結果、達成水準に挙げた「受講後の授業での活用状況」について、追跡調査が困難であった。そのため、平成27年度以降は意識啓発を図るための新たな取組として、研修会、講座終了後のアンケート調査による「受講満足度」を達成水準として設定した。(H27.4.1)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	教職員研修による意識啓発			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	研修会や講座に参加した教職員の追跡調査による「受講後の授業での活用状況」の活用率70%	各研修会や講座に参加した教職員の「受講満足度」85%	各研修会や講座に参加した教職員の「受講満足度」87%	各研修会や講座に参加した教職員の「受講満足度」90%
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	那覇市立学校全体の課題や各学校の課題を解決するための具体的な方策について提案したり、教員のニーズに合う講座や研修を実施した。	・県より移譲された法定研修・その他の研修を実施した。 ・教育課題の解決や教員の資質向上を図る研修や講座、講演会を実施した。	・県より移譲された法定研修・その他の研修を実施した。 ・教育課題の解決や教員の資質向上を図る研修や講座、講演会を実施した。	
年度評価	達成度	未達成	達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	研修会や講座に参加した教職員の追跡調査を実施することができなかった。	法定研修を含む研修事業、各種講座(全75回)における参加者の「受講満足度」が全て85%を越えた。	法定研修を含む研修事業、各種講座(全80回)における参加者の「受講満足度」が全て87%を越えた。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	研修会や講座は年間約80回実施されているため、受講後の授業での活用状況の評価することは困難である。そのため、次年度は参加した教職員に、研修会や講座の内容が実践に生かせるか、役に立ったか等の満足度を調査し、85%以上を達成水準に設定し実施したい。		
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

【上下水道部】 企画経営課 (1)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定						
部名	上下水道部	課名	企画経営課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	定員適正化計画の実施			方針	組織・人事の改革	継続I型(経年推移)
				戦略	職員定数の適正管理と多様な人材の活用	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	組織機構については、効果的かつ効率的に事務・事業を処理し得る組織を目指すとともに上下水道局経営方針に定める「社会・経済情勢に的確かつ迅速に対応する効率的な組織・機構」の構築を図る。 職員定数については、これまで、「那覇市上下水道局定員適正化計画」に基づき、年次的に適正化を図る。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度「那覇市上下水道局お客様センター業務委託」の実施に伴い、料金サービス課における平成27年度以降の定数を検討する。 水道事業における管理課と配水課の統合について検討する。また、管理課補修係の現場パトロール業務について、平成28年度以降は全部委託化する。 管理職の定数を含め、現在の「定員適正化計画」を見直す。 係長については、組織再編(課の統合等)の検討を進めつつ主幹兼務の方針とする。 					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	計画に基づく各年度の定員削減					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	那覇市上下水道局定員適正化計画に基づき実施					
・目標達成により期待される効果	組織機構及び定数管理の枠組みについて、限られた経営資源で安定した経営を行うという目的を実現					
・備考(補足説明等)	現定員適正化計画は平成26年度までの計画となっている。平成26年度の状況を基に、平成27年度からの新たな定員適正化計画の策定を検討する。 (市長事務部局の中核市としての新たな定員管理方針と歩調を合わせて実施する)					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	定員適正化計画の実施					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	策定	実施	実施	実施		
達成水準 〔年度毎の到達目標〕	平成27年度からの新たな定員適正化計画の策定	新たな定員適正化計画の実施	新たな定員適正化計画の実施	新たな定員適正化計画の実施		
目標達成に向けて取組んだ活動内容 (何をしたか)	本市との比較を行うため他市(中核市)の状況を調査(照会)し、「那覇市上下水道局定員管理方針」を策定した。	9月～10月にかけて平成28年度の組織機構及び定数に関する管理運営方針を決定。ヒアリング等を経て、12月に平成28年度組織機構及び定員配置計画を決定した。	10月に平成29年度の組織機構及び定数に関する管理運営方針を決定。ヒアリング等を経て、12月に平成29年度組織機構及び定員配置計画を決定した。			
年度評価	達成度	達成	達成	達成		
	評価根拠 〔評価の理由実績値等を踏まえて記載〕	局議において審議後、平成27年度から平成33年度までの新たな定員適正化計画として10月に管理者決裁を得た。	定員管理方針に基づき、平成28年度の定数を現業職の不補充による、前年度比 1人減の167名とした。	定員管理方針では、平成29年度の定数を167名としていたが、業務委託の委託範囲拡大等により定数を3減の164名とした。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

1 AP組織目標設定

部名	上下水道部	課名	企画経営課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	水道施設更新等の財源確保について			方針	財政の健全化	継続I型(経年推移)
				戦略	財政運営の健全化	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	将来迎えることになる人口減少により水道料金の減収が予想される。一方、施設の更新需要、及び耐震化等の危機管理対策に対する費用は多額の資金が必要とされる。よって、更新等整備が行われる年度の必要経費を把握し、平成28年度当初予算から資金運用(国債・地方債等の投資)を行い、中期10年に向けての水道施設整備財源の明確化を図る。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	将来迎えることになる人口減少による水道料金の減収や増大する水道施設の更新需要、及び耐震化等の危機管理対策に対する費用の財源確保。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	中期の水道施設の更新需要、及び耐震化等の危機管理対策に対する費用の把握とその財源を確保する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	水道施設更新等財源確保計画(案)を策定する。					
・目標達成により期待される効果	将来へ向け、安定した更新・耐震化等水道施設整備が可能。また、高利の資金運用による、水道料金以外の収入確保。					
・備考(補足説明等)						

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	水道施設更新等の財源確保について			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	検証	策定	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	平成28年度以降の運用に向け資金運用計画の調整及び検証。	平成28年度以降の運用に向け資金運用計画案の策定。(前期)平成28年度当初予算計上。(後期)	予算執行	予算執行
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	水道施設更新(耐震化)計画について事業課とのスケジュール調整	事業課の事業費から資本的収入及び資本的支出を算出し、現行での推移における、財政面での分析を行った。	有価証券(2億円)を購入した。	
達成度	一部達成	達成	達成	
年度評価 [評価根拠 評価の理由 実績値等を 踏まえて記載]	施設更新計画の見直し後に財政面からの分析を行うことになっており、27年度の策定に向けての課題を確認した。	平成26年度から平成46年度までの20年間の資金運用の試算を行ったところ、外部資金に頼ることなく、自己財源で事業執行が可能であることを確認した。	当初予算に計上した有価証券の購入を適正に実施した。	
一部達成又は未達成の原因及び改善策	更新等整備財源の基礎資料の整理が遅れている。27年度の早期に自己財源充当額の試算ができるように事業課と調整する。			
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

1 AP組織目標設定							
部名	上下水道部	課名	料金サービス課		目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	公共下水道接続率の向上			方針	財政の健全化		継続I型(経年推移)
				戦略	歳入の確保		完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	くみ取り便所や浄化槽設置の建物の中で、新たに公共下水道が供用開始された区域内にある建物、接続可能な状況にありながら未接続の建物、公共塙の設置で接続可能な建物を対象とした公共下水道接続の普及・指導。						
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	下水道法および下水道条例により、新たに公共下水道が供用開始された区域内にある建物の所有者は、供用開始後3年以内に排水設備を設置し、公共下水道に接続する義務がある。しかし、経済的事情や地形等の要因により、一部の世帯においては、くみ取りや浄化槽による処理が残っている現状がある。(具体的には、経済的に困難、建物の老朽化および所有者や使用者の高齢化、借家・借地関係、私道関係、建物が低地帯にあるなどの要因による。)						
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	市内に残された公共下水道未供用区域における下水道敷設による接続、および供用済みの区域における家屋建て替え時の接続が想定されるものの、上記の接続阻害要因にかかる建物の接続は、工事費の補助・貸付による経済的支援によっても大幅な増加は見込めないと推定され、平成29年度で接続率95.73%を達成水準とする。						
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	戸別訪問を基本とし、あわせて文書送付による普及活動・接続指導を進めるほか、①公共下水道供用開始後の速やかな接続を促すため、下水道工事住民説明会の際に下水道の役割を説明して接続の依頼を行う、②下水道への接続義務について啓発する(広報紙、ホームページに掲載)、③無利息の改造工事資金貸付制度の利用を促すとともに、平成26年度より従来の生活扶助・障がい者世帯および低地帯建物に対する補助に、新たに低所得世帯に対する補助を加え、国庫補助を利用した下水道接続効果促進事業として実施して接続率の向上を図る、④新たに公共下水道が供用開始された区域については、優先して普及活動を行う。						
・目標達成により期待される効果	公共下水道接続率の向上により、 ・公衆衛生の向上や生活環境の改善、公共用水域(河川・海・地域)の水質保全を図る ・下水道使用料収入の増収につながり、下水道事業経営に寄与する						
・備考(補足説明等)	平成25年度から算出方法を見直した。平成25年10月末現在:95.03%(平成24年度決算:99.1%) 平成27年度に下水道整備の年次計画の見直しや人口データ等について実測値に合わせ再度算出方法を見直した。平成27年3月末現在:95.21% 平成28年度3月末現在は95.50%で達成水準に達しているため、平成29年度の達成水準を上方修正する。						
2 AP組織目標進捗管理							
AP組織目標名	公共下水道接続率の向上						
年度	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度
行動計画区分	実施		実施		実施		実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	【水洗化率:95.23%】 下水道使用可能人口:311,739人 下水道使用人口:296,876人		【水洗化率:95.31%】 下水道使用可能人口:315,487人 下水道使用人口:300,700人		【水洗化率:95.38%】 下水道使用可能人口:315,792人 下水道使用人口:301,197人		【水洗化率:95.49% 95.66%】 下水道使用可能人口:316,144人 317,387人 下水道使用人口:301,694人 303,613人
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	文書送付、戸別訪問、住民説明会、市民の友に掲載し周知をおこなった。特に低所得世帯補助対象者に対する取り組みに力を入れ、隣地を利用して接続できるよう仲介をおこない接続を実現した。		文書送付、戸別訪問、住民説明会、市民の友に掲載し周知を行った。特に低所得世帯補助対象者や無利子貸付希望者に対する取り組みに力を入れ接続を実現した。		文書送付、戸別訪問、住民説明会、市民の友に掲載し周知を行った。特に低所得世帯補助対象者や無利子貸付希望者に対する取り組みに力を入れ接続を実現した。		
年度評価	達成度	一部達成		達成		達成	
	評価根拠	【水洗化率:95.21%】(3月末現在) 下水道使用可能人口:315,292人 下水道使用人口:300,203人		【水洗化率:95.33%】(3月末現在) 下水道使用可能人口:316,773人 下水道使用人口:301,968人		【水洗化率:95.50%】 下水道使用可能人口:317,080人 下水道使用人口:302,773人	
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	下水道使用人口については、目標値算出の数値を上回っているが、下水道使用可能人口についても目標値算出の数値を大きく上回ったため、目標の水洗化率に達していない。今後は広報活動及び普及活動等の強化を行うと共に、算出数値の見直しについても検討していく。					
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果		検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

1 AP組織目標設定						
部署	消防局	課名	総務課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	消防署所の適正配置計画			方針	公共サービスの改革	完了型
				戦略	公共サービスの向上	完了 平成29年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	那覇市内の未到達エリアを是正するために、「消防署所の適正配置計画」を策定。今回は、老朽化した松尾出張所と真和志出張所を統廃合し、新たに(仮称)樋川出張所を新設することで真和志地区の未到達エリアの改善を図るとともに、(仮称)小祿南出張所を新設し、小祿地区の未到達エリアの改善を図る。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	現在の消防署所の配置では、完全に那覇市内の未到達エリアを是正する事ができない。未到達エリアの改善を目的として、「消防署所の適正配置計画」を作成した。今回は、老朽化した松尾出張所と真和志出張所の統廃合を行い(仮称)樋川出張所を建設し、統廃合により国場出張所へ消防隊を配置することができ、真和志地区の一部の未到達エリアの改善が図られる。これまで小祿出張所のみでは、未到達エリアを改善することは困難であったが、新たに出張所を新設することで未到達エリアの改善を図ることができる。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	平成28年4月1日に(仮称)樋川 神原出張所運用開始を目指す。 平成29年度に(仮称)小祿南出張所運用開始を目指す。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	(仮称)樋川出張所 平成25年度に用地取得及び基本設計、平成26年度に実施設計、平成27年度に工事発注、平成28年度に(仮称)樋川出張所の運用開始。 平成28年4月1日に神原出張所運用開始。 (仮称)小祿南出張所 平成26年度に用地取得及び基本設計、平成27年に実施設計、平成28年度に工事発注、平成29年度(仮称)小祿南出張所の運用開始。					
・目標達成により期待される効果	未到達エリアの改善を図ることができる。					
・備考(補足説明等)	(仮称)小祿南出張所については、平成26年中に基本計画を策定する予定であったが、地域関連団体からの陳情があり、今後も継続して意見交換等を必要であると判断し、基本計画の策定を一時中断している状況である。 消防庁舎と小祿支所の複合施設化は庁議決定しているため、そのため、早急に意見交換等を実施し、地域関連団体の同意に理解してもらいを得て、今年度中には基本計画を完了させたい。(仮称)小祿南出張所の基本計画「案」を策定する。					
2 AP組織目標進捗管理						
AP組織目標名	消防署所の適正配置計画					
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度		
行動計画区分	実施	実施	実施	実施		
達成水準 [年度毎の到達目標]	(仮称)樋川出張所 実施設計 (仮称)小祿南出張所 用地取得及び基本設計	(仮称)樋川出張所:工事発注 (仮称)小祿南出張所については、関係部署との調整及び地域関係団体等との意見交換を実施し、基本計画の策定に向け取り組む	(仮称)樋川出張所 4月運用開始 (仮称)小祿南出張所の基本計画策定	(仮称)小祿南出張所の基本計画「案」の策定		
目標達成に向けて取組んだ活動内容 (何をしたか)	(仮称)樋川出張所 H26.10月に実施設計の作成完了 (仮称)小祿南出張所 地域住民と意見交換を実施	(仮)樋川出張所 H28.3事業完了 (仮)小祿南出張所 地域関係団体との意見交換を実施	(仮称)樋川出張所 ・神原出張所としてH29. 4. 1運用開始 (仮称)小祿南出張所 地域関係団体との意見交換を実施			
年度評価	達成度	一部達成	一部達成	一部達成		
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	(仮称)小祿南出張所の用地取得及び基本設計が未達成	(仮)小祿南出張所の基本計画が未達成	(仮称)小祿南出張所の基本計画が未達成である。		
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	(仮称)小祿南出張所の目標の未達成について ・原因:当該地での建設について、まだ地域住民に理解を得られていない ・改善策:理解を得られるよう、今後も地域住民と意見交換を実施する	小祿支所と消防庁舎の合築建設について、地域関係団体に理解が得られなかった。 引き続き、地域関係団体と意見交換を行う。	消防庁舎と小祿支所の複合施設化は決定しているが庁舎の配置などについて、地域関係団体との調整に時間を要し事業開始が遅れている。引き続き、地域関係団体と調整を図る。		
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)				

警防課(1)

目次へ

1 AP組織目標設定

部名	消防局	課名	警防課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	若年消防職員・団員の現場活動時における安全管理及び技術の向上			方針 戦略	組織・人事の改革 人材育成	継続I型(経年推移) 完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	事故の未然防止を図るため、「車両運転カリキュラム」を作成し、消防職員・団員を対象に研修を実施する。 ・特殊車両の「機関員資格カリキュラム」を作成し、あらゆる災害現場において、迅速かつ確に活動できるよう人材育成に取り組む。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	これまでの消防職員・団員教育は、各上司の知識や経験等により指導してきたため、消防局として統一された人材育成が実施されていなかった。団塊世代の退職に伴い、若年消防職員・団員が増加していることから、統一した知識・認識・技術がなければ、消防活動時における作業効率の低下、安全管理の欠如が懸念される。そのことから、各教育カリキュラムを作成し活動等の統一化が求められる。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	カリキュラムに基づく内部研修を毎年度実施し、若年消防職員・団員の研修受講を達成水準とする。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	車両安全運転カリキュラム及び機関員資格カリキュラムを作成し、若年消防職員・団員(おおむね5年未満)を対象に研修を実施する。 ・ 救助資機材及びその他資機材等の取扱研修を実施する。					
・目標達成により期待される効果	・交通事故の未然防止 ・現場活動時における二次災害防止 ・現場活動時における隊員間の連携力向上					
・備考(補足説明等)	(訂正)消防職団員⇒消防職員・団員 職員⇒消防職員・団員					

AP組織目標名	若年消防職員・団員の現場活動時における安全管理及び技術の向上			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	策定	実施	実施	実施
達成水準 [年度毎の到達目標]	各カリキュラムの策定	5年未満の消防職員・団員を対象に内部研修を実施する。	5年未満の消防職員・団員を対象に内部研修を実施する。	5年未満の消防職員・団員を対象に内部研修を実施する。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	機関員WGを設置し、ポンプ車機関員養成プログラムを作成した。また、計画より早く策定出来たため、本年度において一部のプログラムを前倒しで実施した。 H26. 9月 プログラムを基に内部研修を実施 H26. 10月 効果測定を実施	昨年策定した、ポンプ車機関員養成プログラムに基づき、適宜各署所で実施した。また、消防団員に対しても、消防団長を中心に同様のプログラムで実施させた。	ポンプ車機関員養成プログラムに基づき、年間を通して適宜実施した。	
年度評価	達成度	ほぼ達成	達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	1. ポンプ車機関員養成プログラムを作成し内部研修および効果測定を実施した。 2. 車両運転カリキュラムは作成中。進捗状況80%	ポンプ車機関員養成プログラムを作成したことで、指導要領が統一され、安全運手及び適切なポンプ運用要領のスキルが向上した。	ポンプ車機関員養成プログラムに基づき8名の職員へ研修を実施する。機関員資格を与えるため効果測定を行い合格者に修了証を交付し、機関員として認定した。(平成26年から3年間で74名を認定)
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

警防課(2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	消防局	課名	警防課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	消防活動困難地域(密集地)の警防計画書の作成	方針	公共サービスの改革	継続I型(経年推移)		
		戦略	公共サービスの向上	完了		
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	・消防活動困難地域(市内22ヶ所)(市内38ヶ所)の実態調査を実施し、迅速かつ効率的な消防活動を実施するため警防計画を作成する。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	・消防活動困難地域における消防活動は、これまで訓練等を通して部隊間相互に連携を図り、臨機応変に対応してきたが、近年、消防戦術や車両の高度化及び道路事象等の変化もあり、迅速かつ効率的な消防活動を展開することが求められている。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	・実態調査を実施し、段階的に警防計画書を作成する。その後、指揮隊を中心とした組織的な消防活動ができるよう訓練を実施し、その達成度を評価する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	・警防計画書作成には、多角的かつ専門的に情報を分析することが必要なことからWGを立ち上げ作成、精査する。 ・消防活動困難地域(密集地)の警防計画書に基づいた訓練を実施し、その結果をもとに検証する。					
・目標達成により期待される効果	・消防活動困難地域における効率的で組織的な消防活動により、被害を最小限に食い止め、市民サービスの向上につなげる。					
・備考(補足説明等)	h28.7までにWGを設置し、年度内には精査検討する。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	消防活動困難地域(密集地)の警防計画書の作成			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分		検証	検証	策定
達成水準 [年度毎の到達目標]		現場実態調査(市内22ヶ所)及び警防計画書素案の作成する。	素案について、WGを設置し精査検討する。	計画書の策定及び訓練を実施、評価する。 計画書に基づき訓練を年4回実施し、検証する。また必要に応じて計画書の見直しを図る。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		実態調査は完了したものの、警防計画書の素案は未達成である。	消防活動困難地域(市内38ヶ所)の警防計画書を精査検討し作成した。	
年度評価	達成度		一部達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]			計画書作成で消防活動困難地域における、各隊の役割を明確にする事で、有機的かつ迅速な消防活動が期待できる。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		平成28年度から新たに神原出張所も開設し、戦術面で大きな変化が生じる。また、車両や部隊の能力及び地理的要件などを総合的に判断し、計画書(素案)を作成する必要があることから、平成28年度前期に素案をまとめ、後期にWGで精査検討する。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

警防課 (3)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	消防局	課名	警防課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.3)	機能別消防団の発足について			方針	組織・人事の改革	継続I型(経年推移)
				戦略	組織の見直し	完了
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	・機能別消防団についての情報を収集し、那覇市において必要なか精査し検討する。 ・類似都市等の状況を確認し、発足に向けての事務手続き等を進めていく。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	・2005年1月26日付けで総務省消防庁が「機能別消防団員制度」を設置しましたが、那覇市においては、今だ発足に向けて動き出してない状況です。よって、調査等を実施して那覇市の現状に合った内容で「機能別消防団」の立ち上げに向けて手続きを進めていく。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	・本年度は、那覇市に必要な「機能別消防団」の発足計画を立てる。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	・類似都市への調査を実施する。 ・那覇市で発足できる「機能別消防団」及び必要な類型を調査する。 ・ 関係機関と調整し、条例改正及び公務災害補償等の諸問題について解決を図る。					
・目標達成により期待される効果	・能力や事情に応じて特定の活動のみ参加する消防団員が誕生する。 ・多種多様な職種の消防団員が誕生することで、特殊な災害時に特殊技術の応援協力が受けられる。					
・備考(補足説明等)	機能別消防団発足計画と同時に、消防団員の減少傾向にあるため、早急に活性化を図らなければならない。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	機能別消防団の発足について			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分		実施	実施	策定
達成水準 〔年度毎の到達目標〕		調査・計画書の作成及び訓練の実施	発足に向けて、具体的な計画を立て、那覇市の実情に合った機能別消防団の計画書の作成。	調査・計画書の作成及び訓練の実施(新たな建築物が無いかの確認) 那覇市消防団及び関係機関と調整を図りながら、「那覇市機能別消防団設置要綱(仮称)」の素案を作成する。
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		機能別消防団発足に向け、課内で調査研究しているが、外部との調整が難航し具体的な計画には至っていない。	消防団と調整し、機能別消防団の発足に向けて手続きを進めることで合意が得られた。	
年度評価	達成度		一部達成	一部達成
	評価根拠 〔評価の理由 実績値等を踏まえて記載〕			調整が難航していたが、方向性を見出すことができた。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		消防団とコミュニケーションを図りながら、方向性を確認し、大学や地域青年会等に積極的にアプローチし、具体策を構築していく必要がある。	平成29年度中に要綱等の制定し、消防団及び関係する部署と調整を図り、「機能別消防団」の発足に向けて事務を進める。
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		

救急課

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	消防局	課名	救急課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	応急手当普及啓発を推進するため、応急手当普及員の育成			方針	公共サービスの改革	継続II型(年度完結)
				戦略	地域や市民との協働の推進	完了
・業務内容 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	近年、救急出場の増加に伴い救急車到着時間の遅延が懸念される中、重篤な患者が発生した場合、救急車が到着するまでバイスタンダー(その場に居合わせた方)による救命処置が重要になってきます。救命処置が行えるバイスタンダーを育成するためには、応急手当普及啓発を推進し、事業所及び防災組織等と協力して応急手当普及員を育成し応急手当講習の充実を図る。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	現在、消防局が行う応急手当講習(普通救命講習Ⅰ、普通救命講習Ⅲ、上級救命講習等)は、通常平日昼間の定期講習又は出前講座で対応(夜間定期講習は年数回)しているが、AED普及に伴い市民や事業所から休日や夜間の応急手当講習の受講希望が数多くある。休日及び夜間の講習会については、応急手当普及員の活用を呼びかけており、今後は応急手当普及員講習の受講者の拡大を図り、普及員を活用した応急手当講習が開催されるよう対応していきたい。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	年間100名の応急手当普及員を育成し、平成29年度までには400名の応急手当普及員を育成する。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	・年間100名の応急手当普及員を育成するためには、応急手当普及員講習を年4回以上開催し、1回当たりの受講者数を増やす。(28名×4回=112名) ・募集方法としては、観光関連(ホテル等)、保安関連(警備会社、プール監視員等)、学校関連(専門学校講師、教員)などに文書にて開催案内、出前講座で救命講習を定期的に開催している事業所等に開催案内、ホームページや「なは市民の友」広報紙により那覇市コンビニAEDステーション事業の広報を含めた開催案内を掲載					
・目標達成により期待される効果	各事業所又は防災組織の応急手当普及員により、夜間及び休日でも応急手当講習の開催が可能になる。 ・救命処置が行えるバイスタンダーが増加することで救命率の向上が期待される。					
・備考(補足説明等)	応急手当普及員とは、主として事業所又は防災組織等において、当該事業所の従業員又は防災組織等の構成員に対して行う普通救命講習及び救命入門コースの指導に従事できる方(インストラクター)をいいます。 応急手当普及員講習の受講者数。H22年度8人、H23年度44人、H24年度93人。※平成26年度から消防本部から消防局へ名称変更 ※平成26年度、27年度の応急手当普及員数が年度毎の到達目標に届かなかったため、平成29年度応急手当普及員を100名から110名に変更する。(H29.4.24見直し)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	応急手当普及啓発を推進するため、応急手当普及員の育成				
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
行動計画区分	実施	実施	実施	実施	
達成水準 [年度毎の到達目標]	応急手当普及員100名育成	応急手当普及員100名育成	応急手当普及員100名育成	応急手当普及員100名 110名育成	
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	平成26年度中に計4回の応急手当普及員講習会を実施した(6月・7月・11月・2月)HPでの広報及び各事業所への案内文配布	平成27年度中に計5回の応急手当普及員講習会を実施(6月・8月・10月・12月・2月)ホームページを活用した広報及び市内事業所への案内文通知	平成28年度中に4回の応急手当普及員講習会を実施(6月・8月・10月・12月)※従来のホームページに加え、ミニポスターを作成し、案内書と同封、特に新規事業所へ積極的に配布した		
年度評価	達成度	一部達成	ほぼ達成	達成	
	評価根拠	6月:36名 7月:20名 11月:15名 2月:16名 合計 87名 月別達成度(28名)は6月のみ 年間達成度は87%(未達成)	6月:18名 8月:17名 10月:20名 12月:18名 2月:18名 合計 91名 月別達成度(28名)はなし。 年間達成度は91%(未達成)	6月:30名 8月:23名 10月:27名 12月:32名 合計 112名 月別達成度(28名)は6月、12月 年間達成度は112%(達成)	
	一部達成又は未達成の原因及び改善策	6月に定員を超える大幅な申し込みに対応したものの、資器材等の問題から、7月以降の募集において、事業所等への案内文書を送ってしまっただけが原因。2月に電話作戦で攻勢をかけるも、年度末ということもあり講習者減となる。今後は前半でいかにバランスよく受講者を確保するかなど、講習会の時期、回数を検討する	前年度と比較し、年間達成度は上昇したものの結果的に未達成であった。原因として講習会の周知広報不足、また一方で事業所内における普及員の充足率上昇が挙げられ、今後は、周知も含め広報方法を工夫し、さらに事業所の開拓を見直し、目標達成に向けて対応する。		
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)			

指令情報課 (1)

目次へ

1 AP組織目標設定

H28完了

部名	消防局	課名	指令情報課	目標設定年度	平成26年度	目標分類
AP組織目標名 (No.1)	那覇市災害弱者緊急通報支援制度	方針	公共サービスの改革	完了	平成28年度	継続I型(経年推移)
		戦略	公共サービスの向上			
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	緊急通報が困難である災害弱者の緊急通報を支援するため、当該障害等の個人情報情報を消防緊急通信指令システムに登録することにより、急病、災害発生等の緊急時における援護体制の確保をはかり、市民福祉の向上に資することを目的とする。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	対象者が個人情報開示を渋ることにより、進捗状況が芳しくない。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	50人					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	那覇市避難支援希望者名簿の申請とタイアップし地域包括支援センターを中心として、高齢者への周知啓発を進める。 また、登録申請用紙を消防その他の市役所先機関から申請できるように、窓口を拡充する					
・目標達成により期待される効果	登録者(聴覚障害及び言語障害等)からの急病や災害発生等の緊急通報により、発生場所、発生内容、その他の諸情報を掌握し、消防車、救急車の出動を行うとともに必要に応じて関係機関へ情報提供及び支援者等への支援要請を行う。					
・備考(補足説明等)	関係する部局で情報の共有化を図るため、福祉政策課で「那覇市避難支援希望者名簿取扱要綱」が制定され、併せて「那覇市災害ユイメール登録制度」を廃止、新たに「那覇市災害弱者通報支援制度」へ移行した。(平成24年12月1日試行)					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	那覇市災害弱者緊急通報支援制度			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分	実施	実施	実施	
達成水準 [年度毎の到達目標]	20	10	※平成27年度実績の理由から合計達成水準を変更し、合計40人登録をもって目標達成としたい。	10
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)	災害時要援護者支援検討部会において那覇市災害弱者緊急通報支援制度についての説明実施。 那覇市避難支援希望者名簿登録申請書へ申請書を統一する。	ホームページ、広報などは市民の友、メディアでの広報実施。 聴覚、言語障害者対象の消防救急講習会内で制度の説明実施。	ホームページへの掲載。 消防救急講習会等での広報。	
年度評価	達成度	達成	未達成	達成
	評価根拠 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]	平成26年度目標達成 関係部局との情報共有化 窓口拡充による市民への広報効果による本緊急通報支援制度の浸透。 申請者数の増 AP目標35/50を達成	那覇市避難支援希望者名簿の申請とタイアップ実施に向け努力したが達成出来きず。今年度の登録者は3名、達成率は3/10人(33%)となり、制度開始から38/50人(76%)を達成。	達成水準である登録人数となったため、目標達成とする。 達成率40/40(100%) 今後とも制度の浸透を図り登録者増に向けて広報活動等を実施したい。
	一部達成又は未達成の原因及び改善策		個人情報登録の同意を得られないため進捗状況が芳しくない。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		
	計画水準以下だが、ある程度は成果があった	個人情報登録の同意が必要であり、また福祉と協力し窓口拡大するも登録条件該当者が少ない状況もあり登録者数が伸び悩んだ。しかし、年間数回の利用があり、支援を必要としている人の通報手段として成果を上げている。		

指令情報課 (2)

[目次へ](#)

1 AP組織目標設定

部名	消防局	課名	指令情報課	目標設定年度	平成27年度	目標分類
AP組織目標名 (No.2)	新消防緊急通報指令システム整備事業の更新			方針	公共サービスの改革	完了型
				戦略	公共サービスの向上	完了 平成29年度
・業務内容 (AP組織目標の業務内容の説明)	高機能型の消防緊急通信システムを現在整備している。また、自動編成システムの運用によって迅速確実な出動指令・無線運用を行っている。日頃から調査・収集している災害活動に必要な消防水利、防火対象物、危険物情報などの支援情報及び災害弱者情報を消防OAシステムに取り込み一元管理しています。災害活動時には、これらの支援情報と指令台を連動させ、その情報を活動部隊に配信することで、迅速かつ確実な消防活動を行っています。既存のシステムと支援情報連携サーバーのリース契約が平成29年度に満了することから、システム更新を図る。					
・現状と課題 (これまでの経緯や現状、問題点等について記載)	既存の高機能型の消防緊急通信システム、OA機器等は年毎で劣化することから現状に即した機器選定が必要である。					
・達成水準 (推進期間内における最終到達点を含めて具体的に記載)	既存の高機能型の消防緊急通信システムが平成29年12月31日までに満了することから新たなシステム更新を行う。					
・手段・方法 (目標達成に向けてどのように取り組むか)	平成29年30年の更新に向け、諸事務作業を的確に実施する。					
・目標達成により期待される効果	複雑多様化する災害状況に迅速かつ効果的に対応することによって更に利便性を上げ住民サービスの向上を図ることが可能となる。					
・備考(補足説明等)	平成30年度更新、平成31年度運用開始となるため達成水準、到達目標が1年先へ送ることとなった(完了年度:平成30年度) 既存の高機能消防指令センター(システム)は、平成29年12月31日をリース満了し、次期高機能指令センターを更新するとしていたが、平成27年度に県を1ブロックとした、消防救急デジタル無線整備事業及び共同指令センターへの参画についての協議に相当な期間を要したため、事業実施に向けた取り組み時期を見直すこととなった。					

2 AP組織目標進捗管理

AP組織目標名	新消防緊急通報指令システム整備事業の更新			
年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
行動計画区分		検証	検証	策定
達成水準 [年度毎の到達目標]		システム検討委員会においてシステムの基本性能(方向性)決定する。	指令システム機器各メーカーのプレゼンを実施。次期高機能消防指令センター導入検討委員会においてシステムの具体的な方向性を決定する。	基本仕様書作成・システム更新 平成30年度において整備する高機能消防指令センター基本方針の策定。 ・整備計画の策定 ・実施計画の確定
目標達成に向けて取組んだ活動内容(何をしたか)		次期高機能消防指令センター導入検討委員会の発足。 指令システム機器メーカーへの説明。	次期高機能消防指令センター導入検討委員会の開催。 各指令システム機器メーカーの製品情報収集。	
達成度		未達成	一部達成	
年度評価 [評価の理由実績値等を踏まえて記載]		システム更新完了を以て、達成となるため。	平成30年度末のシステム更新完了を以て、達成となるため。 平成28年度については高機能消防指令センターの機能概要と各メーカーの特徴を確認している。	
一部達成又は未達成の原因及び改善策		平成27年度に県を1ブロックとした消防救急デジタル無線整備事業を協議会へ参画実施し、また同時に整備をしていた共同指令センターについて参画するか協議に相当な期間を要したため、事業取り組み時期にズレが生じた。	次期高機能消防指令センター導入検討委員会において調査検討を行っており、平成29年度6月までには基本方針を決定、平成30年度末の導入に向けて取り組んでいます。	
取組成果の検証 ※取組みの最終年度に全期間を総括した検証を行う	成果	検証内容の詳細(評価根拠及び所属長コメント等を記載)		